

## 第10日目(3月11日)

議長(駒形正博君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は42名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、中俣誠君、葬儀のため欠席。貝瀬厚一君、通院のため欠席。高野都市計画課長、公務出張のため午前中欠席であります。届出がでておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位12番、議席番号37番・木村代志夫君。

木村代志夫君 それでは一般質問を行います。大きく3点についてお伺いしますが、4つの提案をした中で町長のお考えを(「市長です」の声あり)・・・失礼いたしました。市長のお考えをお伺いいたします。

### 1 官から民へ

まず、1点目ですが官から民へということでありませぬけれども、正確には公から民と言ったほうがいいのかもせぬけれども、そのことについてお伺いいたします。右肩上がりの構造は通じない時代の到来であります。地方分権の流れから南魚沼市も誕生したところであります。当然行政も時代にあった体質改善が必要だと思っております。まずは民間でやれるものは民間に任せる方向性がなければならないと考えているところであります。全国市町村の例を拾ってみると実に沢山の公から民へあるいは官から民へという行政が行われているところであります。

例をいくつか拾い上げてみたいと思います。まず岩手県田老町、ここは観光事業を民間委託しております。それから川崎市、ここは図書館業務を民間委託しております。伊勢市、ここは養護老人ホームを民間委託しております。青森市、ここは保育所を民営化しております。横浜市、ここは病院、港湾病院これを民営化をしております。佐賀市、ここは給食センターを民営化しております。それから堺市、ここでは焼却炉この運転管理を民間に委託をしております。それから久居市、ここは公用車運転業務これを民間委託をしております。等々、非常に沢山の取り組みが実際に行われているのが現状であります。

さらに民間の活力をとということで昨日もいくつかのお話があったわけですが、今後予想されるわが市の庁舎建設などにはPFI、いわゆる民間資金の活用ということでこの方式が当然建設時には研究されるというふうに考えているところであります。

南魚沼市もまずは保育所と給食センター、これの民間委託あるいは民営化に取り組むべきと考えておりますが、市長のお考えを伺います。保育所、給食センターそれに続くものとしては、わが市の観光事業並びに運転業務などは研究の有力な分野だというふうと考えているところであります。

### 2 不法投棄に罰金を

2つ目に不法投棄に罰金を、ということでお伺いいたします。大和管内の不法投棄を4年

間厚生委員会視察で見てまいったところであります。高速道路のカルバートボックス内、焼野大和線あるいは国道291あるいは下折立浦佐停線などの沿線などのほとんど決まった所がその現場となっています。毎年だいたいの物が捨てられるというところは決まっているようでありまして。六日町のエリアにおいてもですね、同じようなおそらく現実であろうと推察しております。大阪府などはパトロール業務の民間委託で、早朝から夜間まで監視の強化を図ってこの不法投棄を防止しているわけでありまして、わが南魚沼市このように非常にごくの都会ではないということにおいては、パト業務といってもなかなか範囲が広くて、成果を上げるのにあまり有効ではないかなという気がします。ですので私の場合はこの市の場合は罰金条例、これを作り抑止効果を図るといふことのほうが勝っていると考えているところでありまして。これにつきまして市長のご見解をお伺いいたします。

### 3 小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

次に3番目でありまして、小学校の総合学習でごみの研究を、ということでありまして。それともう1つ関連をしますが「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」ということでこれを指定していただきたいということでお伺いいたします。ごみの減量化は先進国の避けて通れない問題であります。家庭のごみは地域住民の創意工夫と意識の持ちようでかなり減らせると考えております。かっこよく見せるための過重包装が非常に多いです。意識の転換が必要であります。ごみに対する意識を高めるためには小学校のときからそれを学ぶことが成果を上げると考えております。小学校の総合学習でごみの研究を取り入れるべきであります。ごみ問題はわかっていても今までの習慣や風習のため取り組みが進まないという問題があります。店舗や事業所を「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」に指定して、行政、市民、事業所が一体になった取り組みが必要であります。

宣言店の要件として次に5点ほどあげてあります。まず1つは資源物(牛乳パック、空き缶、トレイ)の回収を推進する店舗であること。これは現在かなりの、スーパーだとかあるいはAコープなどでは積極的に取り組みがやられているわけでありまして。

さらに2つ目として簡易包装の推進。いわゆる過重包装が、意識しておりますとまったく目につきます。いたるところにその過重包装を感じるわけでありまして。これを改めるということでありまして。

3番目に使い捨て容器あるいは使い捨て製品の使用を減らすという努力です。

それから4番目に買い物袋の再利用を促進する。願わくば買い物袋は自前で持っていくというような考えに主婦がたっただけであれば大変意識が変わってくるのではないかなというふうに思います。

それから5番目に住民へのごみの減量化・再資源化の呼びかけをしていくということでありまして。これらの要件を実践する店舗や事業所、ここを指定してはいかがでしょうかということでも市長のお考えをお聞きいたします。

議 長 木村代志夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 おはようございます。また今日も一日よろしくお伺いいたします。なかな

が市長になれなくて不徳のいたすところだと思っております。よろしくお願いいたします。

木村議員の質問にお答えいたします。

## 1 官から民へ

官から民へということでありましてけれども行政の体質改善、これの必要性については当然でありますけれども認識をしておりますし、今の財政状況等ご承知のとおりでありましてけれども考えたときにやはり行政もこのマネージメントに真剣に取り組む、これはもう前から言われていることではありますがこの合併を機にまた一生懸命取り組まなければならないというふうに痛感をいたしております。今年度は行政評価の施行を通じましてこのシステム構築に取り組みたいというふうに思っておりますので、ご指摘の民間でやれるものは民間へ、この方向性がだせるものだというふうに思っております。今現在、先ほどちょっとおっしゃっていただきました公用車の運転業務等は民間委託という部分でありますし、水道業務につきましても広域水道の部分は相当が民間委託をやっているという、これからまだまだその方向を進めなければならないと思っておりますけれども、そういう状況でもあります。

具体的にご指摘いただきました保育園と給食センターのことではありますけれども、保育園につきましては今後、今年といえますか今年度も5名の保育士さんが退職をされると。今後大幅な職員の退職が始まってくるわけでありまして、この対応については早急に検討、今検討を進めているところであります今年度退職される5名分については当分補充しないという考え方です。施設の老朽化あるいは統合による効率化、こういうことも踏まえながら平成18年度にこの上町の保育所の建替を計画しているわけではありますけれども、この部分につきましては今、上町側といえますか西泉田にめぐみ野保育所というのがございますけれども、これは公設民営であります。上町保育所もそういう方向で取り組みたいということで職員の補充をしないという方向、一応決めたところであります。

すべてが何といえますか民営でやれるかということになりますとなかなか難しい面もありますので、保育所関係については公設民営を極力推進をしていきたいという考え方です。また今後ともご指導お願いしたいと思っております。

この給食センターの件でありますけれどもご承知のように塩沢町が合併をする。塩沢町さんにつきましては自校方式を継続するというので合併協議が進んでいるわけでありまして、これらを考えますとなかなか簡単に、じゃあ給食センター業務をすぐ民営化かということにはまいりませんけれども、今でも配送業務とかですね、そういう部分については一部民営化的なことをやっております。ですのでそういうことを含めながら、民間でやって問題のないところ、民間でやれるところにつきましてはやはり民営化を進めるのがこれからの行政のあり方だということに考えておりますのでまたご指導をお願いしたいと思っております。

## 2 不法投棄に罰金を

不法投棄に罰金をとということではありますけれども、この不法投棄につきましては、なかなか実行があがらぬといえますか、呼びかけはやっているんですけれども実行があがりません。で、場所につきましても議員ご指摘のように、こう固定化しているといえますかもう捨てる場所

が決まっているというような部分がありまして、そのためにそのままにしておきますとまたそこにごみがたまるということで市のほうで一生懸命、見つければ回収をし、見つければ回収をしということですが、いたちごっこ的な部分もあって本当に苦慮しているところであります。

罰金につきましては、これは廃棄物処理法にもう本法にうたわれてありますのでこちらでわざわざ何と申しますか条例化して罰金条項を設けるといことは何と申しますかいらぬという、上位法でもうその罰金の制度がありますので、それを運用すればいいということだと思っております。ですのでその罰金についての条例制定は特に今考えておりません。環境指導員そして地域の皆さん方ときちんとした連携をとりながら今後もその不法投棄の減少

絶滅したいわけですがけれども に取り組んでまいりますのでまたよろしくお願い申し上げます。

### 3 小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

この小学校の総合学習にごみの研究を、という学校の部分については後ほど教育長に答弁させます。一般的なこのごみ減量化・再資源化の宣言推進店ということでありまして、今、この市内のスーパーを中心にマイバック持参者に買い物時のポイント加算などの特典制度を設けている店もある。また買い物袋を持参した場合には加算制度を設けて減量に取り組んでいる店もありますが、いろいろ調査をしましたが残念ながらやはり固定化している。もう持っていく人が固定化しつつあるということで非常にまた苦慮しております。その割合は非常にまだ少ないということでありまして。

議員おっしゃったようにそういう部分で宣言店を、ということでありましてけれども、これは店舗・事業所この皆さん方と協議をして検討をしてみたいと思っております。

それともう一つは今、広域でごみの処理をやっている。溶融炉が建設をされまして当時ご承知のようにもう何でもいと、何でもとにかく溶融してしまうというような部分が非常に強調されましたので、特に六日町地域については発泡スチロールとかですね、ここにおっしゃったトレイ、こういうものが燃焼効果、熱効果が非常に高いということで、そういうものも食品残渣と一緒に入れて出してくれということをして1回指導してしまった。ですのでいわゆる食品の本当に堆肥化されるような部分と、紙やそういう部分ですね、それを全然分けなくてもやっている部分が非常に強いんです。これをやはりある程度また徐々に分別をきちんとやってもらうような方向に変えていかないと、減量化もできませんし、焼却炉も非常に損傷が激しいということがわかってまいりましたので、その辺はまた広域の中で検討をすすめるべきなんだろうということだと思っております。

また一部自治体ではごみの料金を値上げをしてそれでそのごみを減らすという方法をとっているところもありますが、今まだ私どもが料金値上げに触れる部分ではありませんけれども、有効であればやはりそういう手段も考えながらとにかくごみを減らすと。これは本当に大変なことでありますのでそういう方向も模索しながら、減量化に一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、またそれぞれご指導をお願いいたします。

では学校の件につきましては教育長から答弁させます。

教 育 長 それでは学校の総合学習に関連した部分について、私のほうから答弁をさせていただきます。

### 3 小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

今現在におきましても学校では各教科でもごみの問題は取り扱ってございます。また学校によっては廃品回収というふうなことで、これは一つには資源化するということともう一つはそのことによって学校で自前の活動資金を得ようという両方の目的があるかと思えますけれども、いずれにいたしましても学校でもすでにそういった取り組みはされております。

それから昨日、これは結局私は知らなかったことでありましたが、昨日の遠山議員の質問にあった「新潟スクールエコ運動」というふうなことが実施されておまして、これに昨日答弁いたしましたように、すべての学校が何らかのかたちで取り組んできたという経過もあります。そこでこの「新潟スクールエコ運動」というのがどんなもんだったかということ、たまたまた知る機会がありましたのでそのことについてちょっと触れてみたいんです。一つには教室の照明、電気であります。これをいらないところはこまめに切るとか、あるいは水道の水の無駄遣いをなくすとか、あるいは学校から出る古紙、牛乳パック等々のたぐいを資源としてリサイクルするとか、というふうな環境問題についての取り組みであります。こんなふうなことで環境問題に取り組んでおりますし、また環境問題で取り組みますとどうしてもごみの話、ことも触れてくるわけでございます。

それからもう一つであります。今現在の総合的な学習の取り組み方でございますけれども、昨日もちょっと話題になりましたが、まず地域のその自然、地域の特産物、そういったものに対する研究が一番多いんですけれども、それに続いては環境問題への取り組みであります。そういう中でごみについても勉強しておるといふ部分がございます。

それでこの肝心の総合的な学習の時間にごみについての研究をさせればどうかというご提案でございますけれども、ここではちょっとやりづらいな、というのが私から申し上げたい結論であります。一つにはこの総合的な学習というのが昨日も再三申し上げましたとおり、子供たちが自ら自分の課題を見つけて自分たちで取り組むという、これが目的になってございます。で、このごみの問題と申しますものが、今ほど市長の答弁にありましたように各自治体あるいは各そのごみの処理施設によって、ごみの分け方というものが極めて異なっているという部分がございます。したがって何と申しますか、この一つの学校が存在している地域においてはこういう分け方、隣の学校へいくとこういう分け方、というふうに変わってまいりますものですから、なかなかその総合的な学習でごみを専門的に取り上げるというのは難しいかなと、こんなふうに思っているところであります。

子供たちの自ら課題を見つけるという部分に戻りますけれども、子供たちの課題として何を取り上げるのが一番いいかということにつきましては、子供たちのことを一番よく知っている学校にお任せをいただければありがたいなと、こんなふうに思っております。もちろん最初に申し上げましたように、ごみの問題についても学校がすでに取り組んでいるというこ

とを前提にしての話であります、そんなところでよろしくお願いたします。

木村代志夫君 1 官から民へ

市長の答弁で民営化というものについては、しっかり頭の中に入れておられてこれから順次ができることから民営化していきたいと、いくつもりだというような気持ちが伝わってまいりました。で、いいことだなと思っているわけでありまして。それでぜひそういう方向で取り組みをいただきたいわけでありましてけれども、今どなたも議員はほとんどがそうだと思うんですけれども、インターネットというようなあれを使えば、実例が非常に豊富に、もうまったく新しい取り組みをしようということではなくて、もうその取り組みをして成果が上がっているというかなりしっかりとしたデータも簡単に入手できるという時代になったわけです。ですのでかなり勇気を持ってどんどん推し進めていくことが、これがまたこの私どもが合併を強力に進めた、合併をやらなくちゃならないんだということを住民に訴えたその一つの流れだと、一貫した流れであるというふうに考えているわけでありまして、ぜひそうしていただきたいと思っております。

それから私も今、市長の答弁の中にありました私立の公設民営といいますが、保育所がどうなっているのかなという点で簡単な資料を担当課からいただいたわけですが。見ると明らかに、詳しい内容は私はようわからないんですけれどもこのデータがあって、数字だけ見ますと、定員が90名のところを98名という入所になっております。市が運営している幼稚園とか保育所、これは幼稚園は特に低い、50パーセント台くらいですね充足率が。保育園にしても、だいたい80パーセントとかそういうくらいの充足率になっているわけですがけれども、こういうのをとってまやはりどこが違うのではないかなという気がします。

それからこれからは非常に日が昇ったら朝、目を覚ましてそして日が沈んだら家へ入ってそして寝るという時代はもうとうの昔に終わってしまって、24時間が働きのある場であると。皆さんそれぞれの時間帯で働かなくてはならない時代が到来しているということでありまして。そうなりますと益々その保育の時間、預ける時間帯への要望が非常に千差万別、決まった朝8時半から5時までというような枠の中で収まらない時代がもうすぐそこに来ているということでありまして。そういったときには公立で保育園を運営した場合にはなかなかそういった融通がきかないし、夜中にじゃあひとつ保育を預かるようなことになったら、なかなかそれに対応できないだろうという気がします。またちょっとした年度当初に申し込みをしなくても年度途中から職業が変わった、あるいはいろいろな事情によって延長保育をお願いしたいとか、そういった問題が出たときに意外と私立であると融通がきくのではないかという気がします。それでたった今どうこうはないんでしょうけれども、いずれにしましても今、市長の答弁にあったように、来年からやるぞと言ってすぐやれるような代物じゃなくて、やはり段階的にこれはやってかなくてはいけないということでありまして、今余計なことを言うてもありませんけれども、ぜひ一つ強力に、今言ったようなことが考えられますのでこれからも、推し進めていっていただきたいというふうに思っているところであります。

それから給食センターですけれども、これは何と言ってもコストの制限だと思っております。こ

これはメニューの内容、いわゆる調理の内容にもよるから一概に比べることはできないのですが、私どものこの市では給食センターの1食あたりの単価ということになりますと、411円、あるいは450円という値段になっているわけでありまして、民間でやった場合にですね、1食あたり80円なんてところも実はあるんです。ですからもう圧倒的に何が違うのか、私もよくはわかりませんが、あきらかにコストは下がる、ということは言えるだろうというふうに考えているわけでありまして。

ただあまりにも利益追求をやるために、手抜き、儲け本位になって非常に栄養のバランスだとか、食への安全というのが失われてはならないわけですので。ただ安ければいいということはまた言えないわけでありまして、これにつきましても先ほど申し上げたように実際にそれを取り組んで、そして一定の成果を上げているという所があるわけですのでそういったところを参考にしながら、やっぱり勇気を持って取り組みをしていく。

ただ全面的にすぐにこれもできるかどうかわからない、すぐできるような代物ではないですので、段階的にステップアップしていくのも1つの手法かな、というふうに考えているところであります。これにつきましては特別答弁は求めませんが、市長の方で何かあればぜひ何か付け加えて答弁をいただきたいと思っております。

## 2 不法投棄に罰金を

それからごみの問題ですけれども、これは市長は「上位法があるので」ということなんです、そしたら私は問題にしたいのは、同じ所に捨てられているということは市長も認識は一緒なわけですけれども、それを片付けるわけですね。そしてまたそこへ捨てられているわけですから、これが対策が取れないというもおかしな話だなというふうに思っているわけですね。で、罰金は作らなくても作らない中で対策がとれて、地域住民がそういったものについて非常に不快感を持って、人間的にもそうしたことが恥ずかしいというような地域になれば、それは減っていくわけですけれども、まあ当面はそこまで行かないということでありますので。もしそうであれば場所が不特定でないわけですから監視もしやすいわけですけれども、何かそこらあたりはやっぱりできるんじゃないかな、という気が私はしているんですけれども。

なかなか減らなくて困っているなんていうことでしていったんでは、だんだん悪質になっていく。私が一番悪質だと思うのは焼野大和線があるんですけれども、あそこは下が崖になっているようなところがあります。それで車の通りも最近はい多いですけれども、夜中になればなくなるわけです。そういうところから崖の下に落とすわけですから、なかなか道を走っている分にはわからない。でも下の道路があってそこへ行くと、そこへみんなテレビだとかなんてことはないバラバラとみな落とされているというのが実態なんです。何とかしないとどんどん今後そういうことがこう広がってきたのでは、非常に市としてのイメージの問題だというふうに考えます。そういう意味で根本からなおすにはやはり小学校のときから、ごみというものに対しての恥ずかしさ、これを出すことの恥ずかしさ、そういったものを捨てる責任感、そういったやはり基本的なものを子供のときに養うというのが一番根本的なこの

解決策だと思っているわけですが、その子たちが大人になるまでまだ当分かかりますので、やはりその間なんとかすべきだろうというふうに思います。

### 3 小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

最後、学校の話ですけれども、今教育長からお話をいただきました。教育長はまだ就任して日が浅いということですね、ごくのすべてを掌握しているということじゃないと思って私も答弁を聞いているわけです。ごみの研究、ごみの問題に取り組んでいるとはいっても、廃品回収をしているのがごみの問題に取り組んでいることだと思ったら大間違いだとは思っているわけです。ごみを出した、ごみはどういうふうな害を地球上に与えるのか、人間に与えるのか、いかに恥ずかしい行為なのか、ごみを出すということは、そういうことにつながる研究を学んでいかないと、廃品回収してその金で図書を買ったとか、それは我々の時代にもそういうことはそのやったような記憶があるんですけれども、そういう経済の何と、勉強じゃなくて、ごみということがいかにこの基本的な自分たちの注意することによって開けるのか、ということをおぼえ、実感する、実体験するということがとても大切だと思っております。

皆さんもご存知のようにヨーロッパとわが国を比べれば、まあヨーロッパ全部とは言いませんけれどもドイツなんかその最先端をいっているわけですが、そういったごみの対応、分別一つとってみてもまったく違うんですね。10年以上遅れているといってもまあ間違いはないと思っております。1つの例で、これは私がテレビか何かで今から3、4年前に見た記憶があるんですけれども、ある小学校でごみの研究をさせた。そしたら各クラス1つずつごみ箱が置いてあった、そのときですよ。それが今では学校で1つのごみ箱があれば用が足りるようになったと、そういう実例があるんですね。なぜか。1つの例で言えば、家庭でお母さんから作ってもらった弁当を持ってくる。その中にはごみは1つも残らないんだと、ごみは入れないんだ、食べるものしか入れてこない。そういうことが1つの例ですけれども、幾多もあるんですけれども、そういうようなことでそういうことへ向かっての勉強、これが非常に大事であります。それで総合学習では、今そういうことはやらないんだと。これは個人個人が考えてやる。じゃあどこでやるのか。これをどこでやるのか、それをひとつお伺いしたいと思います。

それからごみ減量化の再資源化推進宣言店、これはこれから事業所なりスーパー、そういったところと協議をしてみるというお話なんですけれども、だいたいそういった答弁が返ってきた時は、それがそのまま終わりになるというのが今までの常なんです。

これは例えば、私は6日の日曜日に結婚式に行って引き出物をいただいてきました。今はやりのそのカタログをもらってきたわけですが、そのカタログ非常に立派なカタログなんですね。そのカタログが足で踏んづけても壊れないような丈夫な立派な箱に入っておったわけですが、カタログ自体がもうきれいなあれになっていてしっかりしたカバーがついているのに、その上そんな箱に入っていると、何が入っているかわからなかったんですけれども、そしてそれをカラーの色つきの箱にでするので包装紙になんて包まない方がかえっ



てきれいなのに、包装紙で包んでその上に今度はのし紙がかけてあるわけですよ。これですねちょっとよく考えてもらわないとならないのはここなんですよ。これは皆さんがかなりわかっているんですね、こんなんはよくないんだとわかっているんだけれども、主催者としては失礼のないようにということで、そういうことをやりたがる。今度はお店のほうはどうかというとお客さんから言われれば私たちもなんと言ってみようもないと。こういう悪循環が、この問題にはあるんですね。ですのでこれをどこで絶つかというと、みんなで手をつないでやればお店、店舗も怖くないわけです。どの店もそういうことを宣言するのがこれからの環境問題に協力しているんだと。ちょうどいい具合に京都議定書も、ここで皆さんが新聞で読んで知っているわけですので、こういう時期は非常にタイミングがいいんですよ。で、そういう時期にそういったスーパーとか店舗から協力していただく。あるいはそれをまた消費者に理解してもらうようにわれわれも行政も宣伝してやる、協力してやるというような取り組みをやるべき時期がきているのではないかな、というふうな気がするわけです。ですから難しさもわかるんですけども、なんとか取り組むべきではないかなという気がします。

ちなみに、私、九日町という集落ですけれども1年前からセンターの自分たちで出したごみは、全部自分たちで持って帰ってくれと。タバコの吸殻一つも、もうセンターにはごみはないんだと。自分たちが会議をしてタバコを吸い、それを全部袋に詰めて出した人が持って帰るといことが行われています。ですのでそういった感じの理解が深まっていることは確かですので、ここらあたりでそういった指定店というか、なんかエコマークのようなものをちゃんと玄関先に貼っていけば、包装も過剰にはしないんだ、どうぞご理解くださいというような働きかけ、あるいはぜひその協議の中でお話ししていただきたいと考えるわけです。今一度市長の心意気をお伺いしたいと思います。

市長 再質問にお答えいたします。

#### 1 官から民へ

この保育所の・・・今度には保育園ですね、保育園の関係ですけれども今、充足率といいますがこれは毎年そういうことでありまして、ご承知のように子供の保育については自治体が責任を持って措置するということになっております。民間の部分といいますが、そういうところにやはりある程度充足率をおかないと経営が成り立たないというそういう部分もありまして、そういう要因も一つあるんです。（「誘導だね」の声あり）誘導ということじゃありませんけれども、ある程度そこをまずいっぱいにしてそれからということです。まあ希望もいっぱいあります。確かにそれぞれ独自の工夫をこらして保育をやっていらっしゃるんですけど、そういう面で評価が高いのかもわかりませんが、決して市営の保育園も評価が低いわけではありませぬので、ぜひとも市営のほうにもおいでいただきたいわけですけれども、そういう事情があります。ですので結局市営のほうの充足率がこうほとんど低くなっているという、そういう事情もご理解をいただいて極力、民営化したからよくなった、公でやっているのは非常にまずいんだ、ということのないような訓練、そして指導をしていきたいと思っておりますのでまたよろしく願いいたします。

24時間化、これは本当に昨日の眠らない子とまったく逆行するわけですがけれども、現実としてそういう問題がありますので、これらも今、これは六日町では民間のほうで対応していただいておりますけれども、これは措置義務がない部分でありますので非常に市としてはやりづらい。ですからそういう部分がある程度また民間でやってもらえればこれは本当にありがたいことだと思っております。そういうことも視野に入れながら民営化をどうするべきかということを考えていきたいと思っております。

## 2 不法投棄に罰金を

ごみは、これは本当に困るんですね。夜中の2時、3時までついているというわけにはいきませんし、やはり捨てる方はそのいないときを見計らって捨てていくものですから。結局、例えばその現場を押さえられれば、先ほど言いました上位法の罰金もありますし、それぞれ処罰ができるわけですがけれども、押さえられないんです。環境監視委員の皆さんや地域の皆さんにお願いをして、まあまあ見張ってもらったり異変に気がいたらすぐに連絡してくれということにはなっているわけですが、なかなかそういうことを実行する方は非常にある意味では頭がよくてですね人のいないところ、見つからないようなところをめぐり、めぐりやるということでありまして、最終的にはモラルと。それでおっしゃったように子供の頃から、そういうことはしてはいけないんだという部分を、教育の中できちんとやっているということは本当に大事なことだと思っておりますので、教育委員会とまた協力をしながらそういうことの慣用に努めてまいりたいと思っております。

「検討する」ということは昔はそうでしたね、検討する、前向きに、とかというときはだいたいやらないんだと。あれは国会の方が悪いわけですがけれども、私どもはそういうことではありませんで検討するといえばちゃんと検討をします。ただ、その結果がよくでるか悪くでるか、これはまだわかりませんが、担当課のほうできちんと協議をして、極力議員のおっしゃったような方向を見出せるように努力させていただきますのでよろしくお願いたします。

## 1 官から民へ

あと給食センターの件ですがけれども今、先ほどちょっと触れましたが現在の和和・六日町の学校給食センターでは、主食これはパン加工・炊飯・麺、これは全部民間委託であります。それから六日町の給食センターでは先ほどちょっと触れましたが配送業務についても民間にお願いをしていると。これ以上どこまで踏み込めるかという部分はこれからの検討課題ということですのでよろしくお願ひ申し上げます。それでよかったですかね。よろしくお願ひいたします。

教 育 長     3  小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

先ほどの答弁で言葉が足りませんで大変恐縮でございました。学校でごみの研究をしなくていいというつもりで申し上げたのではまったくございません。現在でも例えば理科ですとか生活科ですとかという教科の中でもごみのことについては教育・指導しております。また

ご指摘のようにごみを捨てるというふうなことがいかに恥ずかしいことであるかということにつきましても、さらに指導・研究をしていただくよう、要請をしてみたいと思います。ただ先ほど私が申し上げましたのは、総合的学習の時間でこれに取り組むところについてはちょっと難しいかな、というふうなことの意味合いで申し上げたのですが、言葉が足りませんで大変恐縮でございました。

今後ともごみを減らすあるいは自分の出したごみは自分で責任をもって持ち帰って始末をする、というふうなことにつきましては子供たちにもきちんと指導を徹底してみたいと、このように考えているところであります。

木村代志夫君 3 小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

やらないつもりだったんですけれども、教育長、どうも私の言っている気持ちがこう伝わらないというかですね。例えば理科の時間にごみの勉強をしているんだと、その程度じゃ駄目なんですよ。1年間通してあるいは3年間通してこれをやると、またそれだけの内容があるんですよ。それでミミズを子供たちに飼わせて、これは1つ環境の非常にいい勉強になると言われているんです。そういうふうにちゃかちゃかと取り組めるようなこと、あるいはやったようなことでは身につかないんですよ、このごみに対する精神が。ですのでそこを考えてもらいたいです。総合学習ではできないと言っていますけれども、私は本当にそうかなという気がしますよ。それは総合学習以外でやる、どうもどこかでやるつもりが頭の中にさっきの答弁の中にあっただようですから私、深く聞けなかったんですけれども。どうも今言う、ほかにそれを学ぶあるいは勉強する時間がないような感じですね。そうなってくると、これを総合学習の中に取り込んでやるべきだろうというふうに思います。くどく言ってもしょうがないんですけれども、私が言いたいのは総合学習が一番いいのではないかという気がしているので、これは絶対駄目なのかどうなのか、不可能なのか。最後にお聞きします。

教育長 3 小学校の総合学習にごみの研究を、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」を

私が一番申し上げたいことは、この総合的学習の時間で何に取り組むかは学校にお任せをいただきたいということなんです。学校サイドでこのごみのことを集中的にやろうという判断になれば、そのようにやっていただきたいとしますし、そのほかにもやりたいこと、やらせたいことがいっぱいあって、そっちのほうを優先したいんだということになったら、そのようにさせていただきたいと。そういうことでございます。

木村代志夫君 終わります。

議長 以上で木村代志夫君の質問を終わります。

質問順位 13番、議席番号 15番・中沢俊一君の質問を許します。

中沢俊一君 少子化解消に新市の独自策創設せよ

今回は1項目のみ通告をいたしておりました。少子化ということでもあります。ただ非常に奥が深いものですから今回どうも準備が足りませんので、要領を得た質問ができるかどうか

わかりませんけれども、少子化解消に南魚沼市の独自の策を作れということで質問をさせていただきます。

ご存知のように少子化が進むとももちろん経済が力を失います。高齢者が増えるわけですから年金をはじめ福祉の財源が非常に膨らんでくる。また税収が上がらない。これに私が常に申しますように学力の低下による、または産業の低下が加わると本当に国も地方自治体も経営が成り立っていかないとこういう事例になることはもう目に見えているわけでありませうけれども。

市長は旧六日町町長これに就任してからまもなく2年を迎えるわけですがけれども、どうも私どもにはこの井口カラー、この少子化に対する井口カラーというこの指示がよく見えてまいりません。子育ての現場をどうとらえてこの情報を集めておられるか。またマスメディアを始めどういふまた情報を選んだ中で、そういう担当課に指示を出しているのか。あるいはまたこういう議会でのわれわれの提言をどう生かしていくつもりなのか。これについて伺いたいと思っております。

昨年、厚生労働省が発表をしたわが国の合計特殊出生率1.29。ついに1.3の大台を割ったということで非常に大きな衝撃がありました。折りしも国会では年金改革法案、この成立がほぼ決まった段階でしたものですから、これは国がわざとこの1.29という数字を遅らせて発表したんじゃないかというような憶測まで飛びました。

先ごろ市内の中学校で一斉に卒業式が行われました。私も母校に行ってきたわけですが今回の卒業生は53名。これが来年には38名にこれは一時的な現象らしいですけれども急減をします。ちょうど私の学年が40年前でしたものですからこの頃と比べますと私の同級生は167名卒業をしました。実に今年の3倍以上、来年の4倍以上であります。手元にこの2月に県が作ったという子育て支援の行動計画、この案があります。これは今年の4月から施行されるという国の次世代育成支援対策推進法、この実施に向けて作られたものだそうであります。これによりますと県の出生率は国の平均よりもかろうじて0.05ポイント上回っておりまして、1コンマ34。これは全国21位だそうであります。

さて、昨年の末に日本経済新聞社がおこなったアンケートでも、回答者の実に90パーセントが年金の破たん、これを予測しておりました。またさらにびっくりしたんですけれども、もし日本経済が弱くなったらなんと海外に移住すると答えた人が20パーセントいました。20パーセントいたんですよ。まさに日本が見捨てられる、そういう時代がほおっておくと確実に来るということになります。国の試算によれば日本人口は来年のおよそ1億2,744万人あまり、これをピークに減り始めましてやや甘い少子化予測でも2050年には1億人前後。それから予測されるまあまあ現実的な見方によれば今よりも20パーセントあまり減って3,500万人あまり減るんですけれども、9,203万人。高齢化率は40パーセントに迫っております。これに先ほどのアンケートにあったような海外逃避組が加われば、もうこれは国としての存続をなさない、こういう危ない事態が予測されております。まもなくすると海外から援助を仰がなければならない、そうした年寄りの国になってしまう。そんなこ

とも私は予想をしているわけでありませぬ。

ところでわが南魚沼郡、旧郡ですけれどもこの県内でも少子化の現状はどうなのでしょう。市の保育課からいただいた資料がここにございますのでちょっと過去10数年の出生率の動きを端折り端折りですが4つの町について述べてみたいと思います。すみません、資料を自席に置いてきました。再質問の際に改めて紹介させていただきますが、要は平成3年、塩沢町が2を越してありましてあとは1.9台。だいたい横並びでほかの3町がありました。平成7年、六日町が2.05くらいでしたかねこれは県内の市町村の中でおそらく出生率トップを占めた時期であります。あとは一貫して塩沢町と六日町が交互にこうトップを入れ替え、トップといいますかこの南魚沼圏内でのこうトップを入れ替わる時期が2、3年続きまして、あとはほぼ一貫して六日町が1.7~1.8のところをこう推移しております。それに去年の出生率が六日町のみが1.69。あとの3町は1.3台であります。これが現状であります。

市長が生まれたのは、いわゆる戦後の団塊の世代、一番ベビーブームの中で人口が多かった時代でありまして、私も団塊より1年遅れの昭和25年生まれですからややそれに順ずる年代であります。この団塊世代の子供たち、つまり団塊2世といわれる子供たちの今、年代がおよそ30歳をこうはさんだ30歳前半でしょうかね、これがピークになっているわけあります。この人たちが子供を生み育てる能力が今一番高い。今この世代にアピールできない自治体というのは、これはもうその子育て次世代育成のチャンスをつぶしてしまう。ベビーブーム、第3次のベビーブームを作ることができずに衰退してしまうと言われているわけあります。当然です。あと数年で一番子作り子育ての力をもった世代が、特に女性がいなくなるわけですから。文字通り最後のチャンスでありますからこの時期に向けて・・・やはりですよ、西洋のことわざにもチャンスは前髪をつかめと。ほかの人たちがもたもたしている間にちゃんと前髪をつかんでこっちにチャンスを引っ張って来い。チャンスの女神たちがまだこうしているんだから、ここで残された時間が少ないんですから、これから私がちょっと自分なりの私見を述べていますけれども、3点についてどういうふうに市長がとらえておられるか。

当然いずれも予算を伴うものであります。ただし、かたちに現れない予算といいながらこれがただの要は経常的な経費とみるか、あるいは将来この南魚沼市を筋肉質の体質に持っていく、そういう市に対しての投資とみるか。どうしても合併効果というとその職員の数、やはり議員の数、市長の数、そういうところからのその贅肉をとることだけに意が注がれる、住民もそれを期待する面が多いわけですから。こうした前向きの特に子育て支援というか何といいますかね、こういう市の50年、100年先のことを作っていくと、こういう答申。これも合併効果としてぜひ、形として表して欲しいとこう思っているわけです。

さてその一つの例としまして出産祝金。いわゆるベビー・ボーナスといわれる出産に関するあるいは子育てに関する公共事業体の、公共の支援金の一部でありますけれども。わが国ではバブル期を中心にこの出産祝金が結構横行しました。過疎の村で20万円、30万円、50万円あるいは100万円という祝い金を出した小さな村もありました。ところがことご

とく大半が効果がなかったということで打ち切られております。ただし、これはただ、なんといいですかこの祝い金だけで呼び水になるわけでもありません。そういう過疎の村、過疎の町はほかのその子育て支援の、例えば職場であるとか住宅であるとか、あるいは農村の風土であるとか。そういうことが子育てに向いていなかったから結果として出てこなかった。例を挙げればやはりその北欧の国々あるいは今、日本と同じく非常にその急激に少子化が進んでいる韓国、台湾、香港、シンガポールこういう国、特にシンガポールあたりでは大変多くのこの出産に関するボーナスを出しております。スウェーデンでは、日本円に換算して子供1人当り月額1万5,000円。フィリピンでは約1万円。スウェーデンの場合は16年間、シンガポールの場合は6年間ということではありますが、こういう例がございました。そして確実に成果を上げていますね。これはいろんなその施策と結び合わせた中でのことですから市長もよくご存知だと思います。

さて、南魚沼市は大和町、旧大和町の制度を合併後、引き継ぐかたち。これは本当に合併効果を、私は期待しております。この出産祝金が残されました。第3子が10万円、第4子以降が20万円であります。これは一時金というかたちで支給されるわけでありましてけれども、平成17年度の予算案でも1,050万円これが盛り込まれております。しかしながらこれは少子化への投資としては、私から見ればあまりにもやっぱ少なすぎますし、かつ遅すぎます。私、今日は見てもなかったんですけども日報に経済同友会のこう指針としまして、一人当たり一律40万円は支給すべきだと、こういう提言があったように聞いております。今、1回の出産にかかる費用は一説によれば40万円、こういわれております。国から支給される出産一時金は一律30万円。つまり1人につき10万円家計から持ち出しながら子供を産んでいるわけでありまして。少子化に本気で対応するのであれば、まず2人目から少なくともこれに出産時の赤字額くらいは、市が埋めてやる、こういう姿勢がなければなかなかほかの自治体に先んじた少子化は、私は進まないと思っております。

試しに去年の大和町、六日町の出産状況ですね、担当課から資料をいただきました。第1子が199件、第2子155件、3子が57件、4子以降が7件。こうなっているそうあります。そして平成16年度の2月末、第1子は192人ですからまあまあほぼ去年と同じ程度の出産が見込めます。ただし、第2子、去年155件だったのがこの2月末126人しかありません。第3子が48人、4子以降がちょっと増えて9人あるわけですけども、要は第2子以降がなかなか伸びてこない。ここにやはり私は力を入れていくべきだと思っております。仮に、仮にですよこの2人目にさっきの40万円かかるところの30万円の支給でありますから足りない10万円を補給したと。3人目に思い切って30万円を支給したと。4人目以降は50万円を支給したというかたちで、仮にですねこれが10パーセント内外、10パーセント以上出生率が伸びたとした場合、計算してみても現行よりも約3,000万円上乗せさせれば、足してみても4,090万円にしかありません。しかということとはちょっと私、言いすぎですけども、今よりも3,000万円上乗せすればこの有効な私は出産の奨励には結びつく一つの要素になるのではないかと考えております。

2 点目としまして「住宅切符」。住宅切符の配布による子育て世代への家賃補助ということであげておきました。いろんな少子化の要因がございます。ございますが、一つにはこの南魚沼市に限ってみれば、その農村の嫁不足。これはもう私が子供の頃から言われておりました。40～50年言われ続けている言葉であります。やっぱり現実にもまして、その人口は減っているけどもその世帯の数は伸びている。やっぱり親との別居が進んでいるわけでありまして。それは3世代、4世代同居でかわるがわるこの子育てのこの地への循環がなされていけば、それは理想ではありませう。しかしながら現実はどうであると。これに対処しなければ有効な支援策は浮かんでこないと私は思っております。やっぱり子育ての世代が、自由な環境で自分たちのライフスタイルを作り上げながら子供を育てるということで作り上げながら、安い住宅を提供された中で生きていくという環境、これに私は力を入れるべきだと思っております。もちろん、所得やあるいは資産、これに一定の基準を設定した上で民間のアパート、これの割引切符を市が支給をすると。

私もこの新市になってきましてから公営住宅の選考委員に登録されました。で、先般第1回のその選考委員会がございました。いろんな今までのその経過を聞いてみると、やっぱり母子所帯これが優先的にどうも決まってしまうと。15倍、20倍というその高い倍率の中でどうしてもその子育ての一生懸命夫婦が小さい子供たちをこれから作っていく、産んでいくという世帯には番が回ってこないんです。これは上智大学の山崎福寿さんというまだ若い教授ですけれども、公営住宅というのはもう法律的によろしくないし、まずお金がかかるといことと公平性がなかなか保たれない。ですから思い切ってこういう世代には、今言った住宅切符、民間アパートの割引切符をある基準によって配布をする。そうした中で支援をしていったほうが、私から見れば当然子育て支援にはつながる。より多くの子育て世代をより公平に作っていけると、そう思っております。これについての市長の見解もまた求めたいところでもあります。

3 番目としまして職場への「子育て条例」これを提示して協力要請をして欲しいということでもあります。この少子化対策についてはこの環境整備に、最近はやっぱ2つの何と申しますかその見方に大きく分かれてきているように私は感じます。一つは女衆があんまり自由になりすぎて楽になりすぎて結婚はしない、子供なんか産むのは面倒さいから産まなくなってくると。だから昔にもっと近づけて何と申しますかね女衆は家事・育児、男は仕事、こういうその日本伝統に早く戻すべきだと、こういう考えがございます。しかしながら今どきそんなことを言っている男のところへまず、女の人が嫁に来ません。これが本当になかなかこういう農村部を始めとして離婚率が上昇している、これが1つの大きな原因だと思っております。そういう中で近年はこのジェンダーフリーという言葉、今回もあとで質問者が出てきますけれども、女性の働く環境を整備してやる。本当にその中で自由に女性が生き方を選んで、もちろん男性も選べて、男と女が共同して仕事もしながら子供を産んで、その楽しみを分かち合っていける。こういう世界に、社会に早くすべきだという考えがあります。私はもちろん後者のほうに組するものでありますが、ちなみにさっき引用しましたスウェーデンで

は80.2パーセントの女性が職場を持って働いております。日本はまだ60パーセントであります。

そういう中で国が、先ほど示しましたような、この4月から施行をするそういう支援制度、法制化になるわけですが、その中で職場への、これは301人以上の従業員の職場でしょうか、これに対しての遵守すべき指針のようなものを示すそうであります。私も先般、担当委員会で聞いただけのもので、よく詳細は知りません。しかしながら育児休業の取り方であるとか産休の取り方であるとか、あるいはまたそういう休業が終わったあとの復職の確保であるとか。いろいろな女性が働くあるいは男性がそれを支援するという仕組みが作りやすいような制度が盛り込まれていると私は思っておりますが、ただ罰則がないわけでありませぬ。

でありますから私は市のほうでこれをやはり条例化しまして、罰則は上位法にないわけですから作れませんけれども、これをちゃんと守っている企業は積極的にホームページやあるいは市の広報誌やらで公表をしていくと。もしくはちょっとここで述べますけれども、市のほうでこれをちゃんとクリアした職場には、例えばですけども、この若夫婦が子供と一緒に年1回外食ができる程度の報奨金、今声が出ましたけれどもそんなのを考えたらどうか。例えばですよ今、南魚沼市には1万2,800所帯の家庭があります。その中で今子育てを、子作りに取り組みるといふ世帯がどのくらいあるか私は知りませぬ。知りませぬが、こういう職場でしっかりとその辺のことをフォローしていける職場に勤められる主に女性、私はこの1万2,800所帯のうちの、まあ2割程度2,500所帯くらいを目標にやればいんじゃないかと思っております。仮にこの2,500所帯に4,000円ずつ補助をすれば、年間1,000万円かかります。ただしここでその子供、小さな子供を交えた夫婦が、子供をしからない、子供の自慢話を聞いてやる、子供のいいところを見つけてその日に限って褒めてやる。そんなマニュアルを職場と一緒に作り上げて、市のほうですよ、そしてこの支援金と一緒に渡せば、これはこれから子育てに楽しみを夫婦が見つけていけるいいきっかけになるんじゃないかと私は思っております。これも一つぜひ検討をしていただきたいと思っております。

そうした例の中でこういう例えば一時的な産休が取りやすい、あるいはまた育児休業が取りやすい、その穴埋めをするための人材バンク、これは6年ほど前にこの議会でも話されたことがありました。シルバー人材センターではありませんけれども、そういう一時的なその補充、仕事の補充をする能力を持った人たちを登録して、集めておいてそういう積極的な職場には、産休、それから育児休暇の方に代わって送り込むと。これはあまり市の財政的な負担にはならないように私は思っております。ただしこれは当時は労働省でしょうか、その法の壁があつてなかなかこれに取り組みないという返事でありました。こういうことであるとか、それからまた次に述べますその産休、育児休業の間の配偶者の所得控除。当然これは現行の税法の中ではできませんけれども、こういうことがもし特区申請で、子育て支援特区の申請で、多めに見てもらえるのであればこれも子育て所帯の大きな経済的なメリットになるわ



けでもあります。私はこれが認められるかどうかということは自信が持てませんけれども、ただしこういうことを積極的に特区申請していくという、果敢な自治体であるというイメージアップ。これはほかの自治体から若者が、もしかしたらこの南魚沼市に移り住んでくるかもわからない。「ああいう市だったら行ってみたい」「ああいう市だったらおもしろそうな子育てができる」そういうイメージアップには私は繋がると思っております。もちろんここに定住をしてくださる若い世代が安心して早く結婚できて、出産が可能になると、大きな呼び水になると私は思っております。

もう1つあげますけれども、これは5年あまり前に開かれました女性議会の中である女子大生が提言されました。それは結婚届を出すときに、その家族の将来設計を提出すると。それに沿ってさっきの住宅切符にもありましたけれども、必要な時期になったらこれに該当するサービスを市がおこなっていく。もちろん職場への「この夫婦を大事にしてください」そういう産後休暇、育児休暇の推薦にもつながるでしょう。これはとかくやがやかと結婚してしまうような、特に最近の若者の中でも自分たちのこれからの将来設計を自分の力で作っていく、自分の知恵で作っていくという、そういう風潮を作るにも私はいい策だと思って当時は関心しておりました。こんなことも市長からぜひ検討をしていただきたいと思っております。

いろいろ申しあげましたけれども、まだ2年前の当時の町長時代の詳細な井口市長独自のこの子育て支援策というのは私、伺っておりません。この機会にぜひその事業規模、あるいは実施の時期、あるいは財源、この3点だけでも教えていただきたい。またあわせて先ほども言いましたけれども町政座談会、市政座談会の中での、そういう子育て世代からのいろいろな提言や要望があったか、どんなものがあったかどうか。またそれについての事務方への指示、その内容、時期。これもあわせて教えていただきたい。以上、申しあげまして第1回目の質問を終わります。

議 長 質問の途中ですが休憩をします。11時に再開します。

(午前10時45分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午前11時00分)

市 長 少子化解消に新市の独自策創設せよ

中沢議員の質問にお答えいたします。最初にこの少子化対策について井口カラーがまったく見えないじゃないかと、こういうことでありました。2年弱でありますけれども、議員ご承知のように私が六日町町長に就任して即、塩沢町さんが合併離脱、その後に大和町さんとのまた合併協議、そしてそれが成就する直前に大震災。もろもろあったわけでありまして、その最中にも国のほうで「次世代育成支援対策推進法」という法律が施行されました。それに基づいての支援対策を各自治体はこの3月いっぱいですね、平成17年度以降きちんと提出しろと。そういう交錯の中でやれることはいろいろやってきましたけれども、基本的にこの少子化対策をどうするか、子育て支援をどうするか。これは拙速を避けるべきであり

ますし、この次世代育成支援対策この中にやはりきちんと盛り込むべきだと、そういう考えでありまして、おっしゃるようにこの問題について特別の色は出してまいりませんでした。それはそういう状況の中だということでご理解をいただきたいと思います。そういう前提のもとに議員から具体的なその提言がございますのでそれについての答弁を申し上げたいと思っております。

独自の政策を創設しろということであり、その1番にベビー・ボーナスの拡充ということがあります。これはご承知のように六日町はいわゆるベビー・ボーナス的、生まれたから産んでいただいたからいくらということはやってまいりませんでした。大和さんがそういう第3子以降、先ほど申し上げたとおりですね、第3子で10万円、4子以降20万円ということをやってまいりまして、それを合併協議の中で市でまた生かしていこうということでありませぬけれども。私は基本的にいわゆるお子さんが生まれたから現金給付をするということには、ごく納得をしてはおりませぬ。出産手当は、これは費用ですから今日の新聞に先ほど議員がおっしゃったように経済同友会ですか、出産手当を40万円にすべきだと。あるいは児童手当を4倍か5倍に拡充しろと。これはそうだと思うんですね。費用がその分かかっているわけで、アンケートによりましても出産時の費用がやはり40万円くらいかかる。今の支給の30万円ではやはり10万円足りない。これはもう確実にそういう数字が出ているわけがありますから、そういう部分についてはこれはやっぱりやるべきだと。この出産手当をもしできればそれは40万円なら40万円で行っていきたい。

しかし、そのボーナス的に3子以降10万円とか20万円とかそういうことは、私はあまり考えたくない。それで現実に、このすこやか祝い金の実績がありますが、13年度、第3子が27名で270万円、3子以降が6件で120万円であります。平成14年は3子17件で170万円、3子以降6件で120万円。平成15年は3子が18件、18人で180万円、3子以降は5件で100万円。この支給があるからじゃあ子供さんを産もうということには、いたっていないわけでありまして、これは支給は支給といたしましても、それを材料にして出産を誘発するという材料にはならない、ということは私は持論でありました。町長選のときもそれを申し上げてきました。それよりも例えば一定の制限を設けなきゃなりませんけれども、持家促進の観点から、例えば住宅の借入金の利子補給、安価な宅地の提供とか、就業の場の確保、それから先ほど申し上げましたけれども、児童手当はやはり拡充していくべきだと。そういう方向でできれば検討していきたい。次世代育成支援対策推進法もこの議会後に一応答申が出てまいりますので、昨日も申し上げましたけれども、その中できちんとした方向を見出したいと思っております。

「住宅切符」配布による子育て世帯への家賃補助。これは今ほど私が申し上げましたように、その住宅切符という部分がどうかはわかりませぬけれども、やはりこの行動計画を作成している中でも低価格の住宅地の供給、これをやはり推奨すべきだという意見が出ております。これは当然そういうことだと思いますのでどこまで踏み込めるか。あるいは民間の活力も当然ですけれども取り入れながら、道路、上下水道というこういう部分を公できちんとや

っていくという、そういう方法もあるわけでありまして。いずれその行動計画の中を吟味させていただきながら、市で踏み込める部分がどこまであるか、ここをきちんと検証をしていきたい。この「住宅切符」という名前がいいか悪いかはいたしまして、やはり廉価のその住宅の供給、これは本当に努めていかなければならないことだと思っております。

「子育て条例」の提示ということでありまして。これはご承知のように従業員300人以上の企業は、国がその提出を義務付けました。ただその行動が義務化されたものではありませんので。今、南魚沼市内に300人以上の従業員を抱える企業というのは1つ2つぐらいだと思うんです。私はそれぞれとして、それ以下の事業所の皆さんに、どう協力を呼びかけていくか。これを担当課にも条例はできないかとか、いろいろ話は今しておりますが。例えば従業員5人以上ぐらいの企業の皆さんがたからは、それぞれ自分の会社でできる子育て支援がどういうことがあるか。これをやはりある程度提出していただいて、市がある意味伝授しなきゃならん部分、会社でやれる部分、これを全部洗い出しをしていきたいというふうに私らも今考えている。できるかどうかまだちょっとわかりません。

条例化にはちょっとなかなか難しいかなと。ただ現に1、2の団体の皆さんがたには、これから一番大切なことはこのいわゆる少子化対策。自分たちの職場、会社の存亡の危機にかかわる問題ですから、行政ばかりではなくて皆さんがたも一生懸命一緒になって考えていただきたい。そういう話を申し上げておりますし、その団体の皆さんがたから当然そうだと、これから皆で一緒に考えていかなきゃならん問題だ、というようなお話し合いは伺っております。ですのでこの300人以上は以上といたしまして、現にこの市内に多く存在をするそれ以下の企業の皆さんとどう連携がとれるか。ここを極力早めに模索をしていただきたいというふうに思っております。

この子育て支援特区、あるいは婚姻届を出す際の将来設計の提出とか、いろいろご提言をいただきました。特区はちょっと子育て支援特区というのは・・・わかりませんが、可能性があればさぐってみたいと思います。

婚姻届を提出するときその将来設計をという部分は、ちょっと私がまだはっきりわからないんですけれども、今、急に申し上げられた部分。そういうことを出させるという部分が、本当に馴染むかどうか、その辺はちょっとわかりませんので検討をさせていただきたいと思っております。改めて申し上げますけれども検討というのはしないという意味じゃありませんから。

「支援基金公約」の趣旨と進捗度という書きたてはこうですが、おっしゃり方は市長の独自の方法、独自の政策はどこにあるんだと。基本的にはどこにあるんだということがあります。私、町長選の際にできれば10億円くらいのお金を集めて基金を作りたい。そしてその果実で子育て支援を行えば非常にいいと。当然こういう時期でありますから銀行の利子はまったく望めない。これを当時の町あるいは今は市であります運用をしながら、例えば2パーセントで運営をすれば2,000万円の果実がでるわけでありまして、でこれら子育て支援のほうに重点的に、重点的にといたしますかすべてつぎ込まなきゃならんわけです。

そういう方法を今、考えておりまして、企業にはこれから私が直接出向いたりあるいは担当課からも行ってもらったりして、その実現が可能かどうか。当然、市も基金の一部は供出をしなければなりませんけれども。そういう方法をちょっと模索しておるところであります。

次世代育成支援対策推進法、これが私も町長選の際にはこういう法律がすぐできると、ですから国ももう挙げてこの方策を考えなければならない時期にきているから、それらの整合性をみながら、町 当時の町として独自の方法がどこにあるか。これを検討していかなきゃならないということを選挙戦の際には訴えて回ったわけでありまして。そういう意味も含めましてこの「支援基金」、これをなんとか実現できればというつもりで今おりますけれども100パーセント約束はできるというものではありません。市がすべてやるわけではありません。

いずれにいたしましても子育て支援は、ほかのこともそうです。先ほど官から民へという話が出ましたが、今、もう行政だけで取り組むべき問題ではない。地域をあげてそして企業の皆さんがたもすべて一緒になって考えていかなければ、まったく将来は危ういということでもあります。私たちが団塊の世代ということで一番数の多い年代でありますけれども、我々が・・・言い方は悪いですけども眠る頃ですね、あと25年か30年だと思っております。そのころにはおおむね構成的にはいびつな形がやや解消されるということですが、人口構成が。ただ、今、六日町が1.69ですか、全国では1.29。これがこのまま、また沈んでいけば、これはどうしようもない。今、韓国は1.67だそうであります。日本よりなんか非常に下がっているとの間韓国の（「1.14です」の声あり）1.14、もっと下がってしまっていたか テレビの会社の方が来てインタビューにも答えた中でもそんな話をしておりました。先進国とっていいのか、途上国をちょっと抜けた部分、先ほどおっしゃった香港とかそういうところもみな同じですけども、非常にやはり少子化に悩まされていると。これは共通した問題だと思っておりますので、どこに根本的な問題があるのかまだよくわかりませんが、とにかく子育て支援、少子化対策には本当に一番やはり力を入れなければならない施策だと思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願いたします。

中沢俊一君 少子化解消に新市の独自策創設せよ

なるほど過去2年、さまざまなことがございました。私、そういう答弁があった場合に、新潟県の泉田知事の例をちょっとあげてみようと思っております。あれほどの震災のもう直後にあって夜中の零時から取り組まれた。いろんなことを確か取り組んできたと思うんですけども、この継続さえ危うくさえ見られた、例えばこの地域に予定されている高度基幹病院。これをもう先般だいたいこっちの方に指示がありましたし、この3月28日にはおよそのその方針が出されると。このわずか100日そこらの中で知事はそういう指示を出しているわけでありまして。アメリカの大統領でも就任後100日間、これでだいたいその評価が決められてしまうというような、そんなこともあります。ですから私はこの2年間という井口首長ですね、この期間の中で私、十分時間があったと思っております。また優先をして指示を出すべき課題だと私は思っているものですから、あえてそういう質問をさせていただきました。

ちなみに井口市長の前任者のまあ町長ですけれども、この方は就任直後にこの少子化に対するプロジェクトチームをこの役場の職員の中で立ち上げた、1年間。そうした中で主に当時は保育の充実だとありまして、へき地保育所の統合によるレベルアップ、保育士の確保、あるいはまた複数の子供さんがいる中での保育料の減免ですか、そんなことも取り上げられたと私は聞いております。これは例の1.57ショック。これで国は大騒ぎになった平成6年、これをもう数年前にさかのぼることでもあります。こういう先をみた50年、100年、その先をみたこういうことを、我々は市長に託すしかないわけでありまして、これをぜひ取り組んでいただきたい。

理論的には今の答弁にあったとおりでありますけれども、ただその中身をどういうふうにしていくかということで、いろんな事例を申し上げましたし、私なりにまた考えを申し上げました。確かに児童手当、これをあつくしていくべきでありますし、市の場合でも国からも県からも約3億円の交付があるわけでありまして。これに対して市はそれに沿ったかたちで対象者に支給をしていく。これは当然のことでもあります。

また、住宅でありますけれども、道路や水道のそのインフラを整備してやることによってそれは確かにいいでしょう。市のほうでそういう住宅を若者用に作る、そういう住宅用地を供給するのであればそれまたいいかもしれません。けれどもただただ、民業を圧迫しない、生かす、そういうことであれば私はやっぱり民間のアパートに対しての入居補助、これであればより広範囲にやれるわけでありまして、多くの子育て所帯を救うことができるわけですから、これはやっぱり取り組んでいただきたい。それも満後末裔やれということではありません。例えば育児休業の間、産後休業の間、そういう所得がなくなるきだけに限ってやれば、それほど大きな出費にならないと思っています。また復職すればもう1人生まれる、産んだ、そういう子供たちに対してのまた経済的な確保もできるわけですから、そこまで私はちょっとやれと言っているのではありませんでして、そういう限られた期間でのこの住宅補助というのは、やっぱり民間を活用した中でそしてより多く、より広く、私は救っていくべきだと思っております。

それからですね・・・またあとでちょっと気がいたら再々質問をさせていただきますが、ちょっと私、口下手なものですからこれで一応いったん再質問をきります。

市長 少子化解消に新市の独自策創設せよ

お言葉でありますけれども泉田知事、そして前任者を引き合いに出しているいろいろおっしゃっていただきましたが、議員ですね、泉田さんは確かに有能な方でこれだけやっていますよ。ただ私たちにはこの「合併」という問題があったという、それを忘れてもらっちゃ困る。合併がなければ、それは六日町が独自のことをいつやろうがそりゃ結構ですよ。もう合併協議が進んでいる中でそういうことをボンボンと打ち出していける状態ではなかったということ、ちゃんご理解いただかなければ困ります。前任者がどうやったか私もいろいろ聞いておりますけれども、それは六日町が4年間、今1回当選をして、4年間もう自分でやれるという部分でありますから、そりゃいろいろなことやれますよ。私もこれから17年度からち

やんとやっていきます。そういうことを引き合いに出しているいろいろ言うってことはやっぱり失礼です。ほんとに。対評されるということは非常に失礼なんです。私の3年後の姿をみて批判をいただくならそれで結構です。

住宅切符、これは先ほど触れましたように、住宅切符という言葉がいいか悪いかはいたしまして、そういう家賃の、あるいは住宅を建てるためのその利子補給、あるいは家賃制度という部分については、次世代育成支援行動計画の中で謳われておりますので、それをどう具体化するかという部分についてきちんと検討していきたい、というふうに申し上げておりますので。これはどうかたちで実施ができるかわかりませんが、きちんと踏み込んでいかなければならない問題だというふうに理解しております。

中沢俊一君 少子化解消に新市の独自策創設せよ

失礼がありましたらお許し願いたいと思いますが、ただ、いろんなことを私どもにしてみれば政治家のその姿勢を例にしながら、やっぱりこれは井口市長に期待をするしかないわけですから。私は当然3年後の市長のその成果には期待しております。そんなことも含めて取り組んでいただきたい。市長は当然高い支持率がありました。そしてまことに弁舌もさわやかであります。であれば、ちょっとここで例をあげますけれども、例えばこの財源をどうするかということ。よく言われていることが今道路を作る、確かに道路を作る。ただし20年、30年後にはそこを通る人がいなくなる、そういう町も出てくるわけです。またそうまでいかないにしてもなかなか補修費が出てこない。そんなことも今ささやかれているわけでありす。

また、これはさっき経済同友会の話も出ましたけれどもここの代表北城さん、申しておられました。我々その年金を今受けている世代。確かに最低保証といいますかその文化的な保証は必要だけれども、ただ豊かな生活まではどうなものだかと。もし豊かな生活まで望むのであれば、ただ自分たちのその孫の世代がこれから子育てをやりたいと。しかし不足だと。この部分には我々の年金のある程度その豊かな部分を下げても、回してやって欲しい。そういうことは理解されるんじゃないかということ、言っておられました。こういう市民が嫌がること、理解をなかなか得られないことも、この高い支持率の市長であれば、また本当に納得、説得力のある市長であれば、私は市長のやはり仕事として財源をまたこう振替えていく。限られた財源、限られた資源を有効に運用をしていく。これを経営力の発揮する道として、私はやって欲しいと思っております。なんだかんだ言っても今子供がなかなか生まれにくいのは、マスコミではいろんな虐待から始まりまして障害事件、あります。そういうことで親が本当に自信をもって育てられない、産めない、楽しみが子育てから得られない。そういうことは私は大きいと思っております。こういうことを演出しながら、私は市長からそういうソフトあるいは財源のことも含めまして本当に本気で取り組んでいただきたい。我々は繰り返しますけれども市長に託すしかないわけでありす。もう一度、答弁のほうをお願いします。

市長 少子化解消に新市の独自策創設せよ

ご提言はいろいろありがとうございますし、ご意見もありがとうございます。そういうつもりで当然財源をですね、限られた財源でありますから、どういうふうなところにシフトをしていくのかという、これは当然考えていかなければならない問題であります。道路や下水道が悪いとも申し上げません。まだ私たちの地域はそういう要望も非常に多いという、これもまた事実でありますのでその辺をどう配分していくか。そしていかにやはり行政がスリム化をして、皆さん方からお預かりした税金を効果的に使えるような体制を、まずいち早く作らなきゃならないということで、その辺につきましてもまたご理解いただきたいと思えます。その程度でよかったですでしょうか。ほかにはいろいろまた論戦はいずれの場でもよろしく願い申し上げます。

中沢俊一君　終わります。

議長　　以上で中沢俊一君の質問を終わります。

質問順位 14番、議席番号 11番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君　一般質問をさせていただきます。

#### 1 消防団員の確保に万全を期せ

消防団の団員の確保を図れ、ということであります。市長の公約の大きな柱の一つに災害に強い市づくりということをおっしゃっております。安心をしてしかも安全で暮らしていける、これは市政の原点であります。市長のおっしゃるとおりであります。先の定例会におきまして、大勢の議員諸氏から新潟県中越地震の体験、これをもとに防災について多くの提言や質問がなされました。そしてこれから審議をする17年度予算の中でも大きな目玉は、防災無線の整備これであるというふうに私は思っております。今回の地震で市民は防災体制について、かつてない大きな関心を寄せております。やはり安心をしてこの地で暮らすということは、政治の原点であるということでもあります。

そこでこの安心をささえているのは、この組織は消防団、大きな力を発揮しているわけがあります。消防については広域連合であるわけでありまして、私は連合の議員ではありませんのでその場で論議をすることはできません。しかし市政にとっては重要な問題、こういうことでもありますので、市長の取り組みについてその所見をお伺いしたいと、このように思うわけがあります。

それで地域の安全は地域に住んでいる私たちが守る、これが消防団の基本理念であるというふうに思っているわけでありまして。先の地震の際にも行政区の区長、伍長、班長あるいは隣組長さんとかこういう役員の皆さん、それに団員の皆さん、それぞれ見回りに行ったりあるいは声をかけたり、安全確認をしたり、あるいは被害状況の把握をしたりと、大変大きな役割を果たしたわけでありまして。まさに地域に密着をした活動を展開していただきました。地域社会に対する貢献度は非常に大きいものがあるわけでありまして。専門的な技術や資格を持っている消防士の皆さんや、あるいは消防署の皆さん、その方はその方たちの立場で、そして地域に密着をしている団員の皆さんはその団員という立場で役割で、地域住民の期待と信頼、これは計り知れないものがあるわけでありまして。毎年、毎年春・秋の消防演習を見させ

ていただいているわけでありますが、長髪や茶髪の若者が、訓練となると一糸乱さぬ規律正しい訓練をしている姿を拝見するわけであります。私は期待と安堵感を持つわけであります。その消防団員の条例の定数割れがあちこちらで出ているという話を聞きました。それでその実態はいかがなものであろうか、お伺いをしたいものであります。今、議論もありましたように、盛んに少子化ということが問題になっているわけでありまして、特に団員の皆さんは20歳前後からの入団が多いわけであります。私は市長と同じ団塊の世代の生まれでありまして、私たちのころは大勢若人がいたわけでありまして、消防団員になりたくてもなれない、定員がオーバー状態で入れないという時代でありました。予備の団員から入って何年か過ごして、やっと正団員になれたと、こういう時代でありました。消防に入って一丁前、こういう気風もあったわけであります。加えて4、5年という短い団員制だった。長い方でも7、8年とこういうことでありました。現在は当時と比べれば格段にそういう若人が少ないわけであります。今後こういう状態が続いていくとこういうことであります。

消防団活動はボランティア活動の最たるものであるというふうに思っているわけでありますが、何よりも個人個人の意識の問題でありますけれども、しかし仕事の関係あるいは職場の位置の関係、あるいは個人個人のライフスタイルの変化等がありまして、なかなかこの消防団に入りたがらない人も散見をされるようになったというふうに思っております。家庭や職場からの理解が必要であるというふうに思っているわけであります。このような中で団員の人数確保の面で、近い将来に黄色信号が点灯するのではないかと、私は心配をしているわけでありますが、今からこの対策をきちんとしておくことが肝心ではないかというふうに思います。今あらゆる公的な人員が、国の方でも地方公共団体でも削減をする方向にきているわけでありますが、総務省の方では阪神淡路大震災以来、地元に着目した消防団員を増やす方向で指導をしているというふうに聞いているわけであります。

そこで連合長である市長は、先の連合議会の施政方針の中でこのように述べているわけであります。ちょっとお聞きを。ご紹介をしたいわけでありますが、「消防団員は風水害など災害等時の対応はもとより、大規模地震等の発生時にはその動員力、地域密着性等を活かした活動がなされ、地域住民の団員に対する期待と信頼は大きくなっています。中を略しますけれども単に防災活動のみならず、地域社会の健全な発展への貢献は計り知れないものがある。」地域社会の健全な発展へ大きな貢献をしているんだとまさにその地域社会への貢献であります。で、この地域社会への貢献が危うくならないように、今からきちんとその対策を立てていくのが肝要かと思いますが、いかがでございましょうか。

## 2 米生産調整対策について

次に農業問題であります。今の農政の最大の関心事でありますけれども、水田農業構造改革の事業、すなわち生産調整についてであります。減反の配分につきましては六日町、大和町それぞれの地区に対し24パーセントあるいは22.5パーセント、昨年同様の配分がありました。その生産調整の手法、やり方ではありますがその手法の取りまとめ方についてあまり整合性がない対応ではなかったかな、というふうに思っているわけであります。例えば年前



であります。この地域間調整を積極的に取り組むことによって、あるいはそれを確保することによって、希望を農家に出しました。ご承知のようにお金を払って、いわば転作面積に作付けをするわけでありまして、予定量の確保ができなかった場合には、青刈りをさせていただきますよと、こういう一項目をつけた中での申込書の配布であったわけでありまして。その後、年が明けてですが、加工米についても取りまとめがありました。ご承知のように加工米は、最優先をして出荷しなくてはならないという義務が付いているわけでありまして。その後ですが多様な品揃え枠にいる作付け希望の取りまとめが、これもまた認定農家にきたわけでありまして。3段階にわかれて転作のとりまとめがおこなわれた。時期を違えて3段階にあったわけでありまして。いろいろな手法がありまして、それぞれあとにならないと面積の確定ができないというそういう難しい部分も理解はできるわけでありまして、こう波状的にこう取りまとめがくるということはなかなかその生産計画が立ちづらいという面があります。私はそのように思いました。もう2週間もしますといわゆるすじあらいということが始まりまして、いよいよ春の作業が始まるわけでありまして。もう少しであります。もう少し整合性のとれたとでも言いましょうか、一括して申し込みができるような方法がなかろうかというふうに思っていますが、検討の余地があるかないかお聞かせをいただきたいと思っております。

次に来年度に向けた作付面積の確保であります。市長が施政方針に述べていますように、全国では昨年比6万トンの少ない851万トンの数量配分でありました。しかし新潟県では約5,500トン多い配分となったわけでありまして。しかし南魚沼市にとっては、まさかの減量配分でありました。市長もそのようにもおっしゃったわけでありまして。まさかの減量配分であった。これは米政策改革要素というのが50パーセント加味した中での生産数量の配分ということでありまして、この6要素の中の4つの要素が、県のレベルより低かった。これによって減量の配分となったというふうに施政方針で市長は謳っています。

この4つの要素の中で私は、需要実績も悪かったわけでありまして、その悪かった中の需要実績ということで注目してみたいと思うわけでありまして。これは魚沼米の販売実績が悪かったとこういうことだそうでありまして。県では6月末現在の在庫数、これをもって判断をしているということでありまして。6月末でどれほど売れ残りがあるか、在庫があるかということ判断をしていることでありまして。ご承知のように第9回の米の入札がありました。2月の22日だったか3日だったかと思うんですけども、16年産の1番高くつけたときより、もう2,000円もう安くなったわけでありましてね。2万4,552円で落札をされました。しかし、全国一の高値であります。全国最高値であります。食味については自他共に日本一だといふふうに認められてありますけれども、しかしこの値段が高いことによって、最近落札残が出るのではないかなというふうに心配をしているわけでありまして。

今や米の消費は家庭内消費を、今度は外食産業が抜いたというふうに思っているわけでありまして、加工業者やあるいは外食産業の皆さんでは、安価な米を、県内産の米を望むとこういう要望も強くあるわけでありまして。加えてまだまだ今後生産調整は長く続くものだと

うふうに見なければならぬわけでありまして、本当は私たちのこの市の全水田に、コシヒカリを全量作付けできればいいんでありますけれども、なかなかそうはいかない、現実的には困難が予想されるわけでありまして。

そこでですが今、大和地区に取り組んでいる結びつき枠、あるいは六日町地区で取り組んでいる多様な品揃え枠、こういう方法があるわけでありまして、これらを積極的に活用することによって結果的に、市内の水田にすべての水田に稲を作りたい、米を作りたい。こういうふうにご公言をされている市長の方針にも合致をするのではないかとこのように今思っているわけでありまして。この今後、生産数量の配分につきましても米政策の改革要素、これが今年の50パーセントからあるいは60数パーセントというふうにもっと引き上げられる方向にあるというふうにご思っているわけでありまして、これはまあ確実だと思っております。こういう取り組みは、農協が占めるウエートが高いわけでありまして、市としてもどのような観点から、この配分数量の増加につなげていくか。これらについてお伺いをしたいと思います。よろしくごお願いをいたします。

市長 牛木議員の質問にお答えいたします。

#### 1 消防団員の確保に万全を期せ

この消防団の定員定数割れ、その後の消防団のその役割をどう受け止めているか、ということでありまして。この消防団に期待される役割というのは、これは先ほど議員がおっしゃっていますように、まずは地域密着性そして地域の地理や住民の事情に通じた皆さんがいらっしゃるということです。この今回の地震の際なども、本当に皆さん方のご努力によって、地域の皆さんがどれほどご安心をしたことかという、本当にありがたかったと思っております。それから動員力、即時対応、これはもう何者にも勝る部分だと思っております。

そういう中でこの条例上の定数について申し上げますけれども、平成12年から書いてありますが16年分だけ申し上げます。大和町の消防団では実人員が662人です。で、条例定数が706人ですので不足が44人で、充足率が93.8パーセントというふうになっております。同じく六日町は実人員が939人、条例定数が975人で36人不足しております。96.3パーセントの充足率。トータルいたしますと現在は95.2パーセントの充足率ということでありまして。これはやはり小さな集落等にそういう欠員が生じているということでありまして、平成16年度に六日町消防団では第3分団の第19部、これは山口と20部広堀・中手原を統合いたしました。それから17年度にはこれも六日町消防団であります第2分団、これは五十沢地区でありますけれども10部、京岡新田と11部永松・蛭窪、これが統合する予定になっております。そういうふうにご確かに過疎地なんていうとちょっと失礼ですがけれども、周辺部にはところによってはそういう定員割れといいますが実員が確保できないという部分もありますので、それらはその統合等で、人員を確保しながらやっていかなければならないということだと思っております。

一時、国の方はこの消防団、消防団員を減らして常備消防を強化するという方向を出したわけでありまして。その際、魚沼地域消防では、それはやはり地域性に馴染まないということ

の中から、人員は減らさないという方向できました。それが阪神淡路大震災の際に非常に顕著にあらわれまして、国の方も今では地域消防団の活動を相当重く受け止めて消防団員は減らさないで増やしてくれという方向にまた変わってきているという。ですのでこの南魚沼地域は、選択した方向が正しかったということであります。特にこの地震の際は本当に消防団の皆さん方には何度もお礼を申し上げても足りないほど、本当に一生懸命やっていただきましたし、私どもも大変助かったということで、本当に評価をしているところであります。

ただこれからも団員減少はどうしても続くと。先ほど話が出ましたが、少子化それから就業構造の変化で、やはりなかなかサラリーマン・勤め人が多くなりますと非常にまたそういう面では厳しい状況。それから人口の流動化ということではありませんけれども、なかなか若い皆さん方がまだこの地に就業の場が非常に不足しているということで、なかなかこの地域内に就職ができない。したくてもできないという状況も現実にはあるわけです。

それから住民意識の変化もやはりちょっとあげられてきております。先ほど牛木議員がおっしゃったように「消防団に入らなければ一丁前じゃない」なんていう意識はもう今はまったくなくなっておりまして、「できれば入らない方がいいのか」というようなそういう話も聞こえるような現状になってまいりました。これらをもっともっとなんといいますか、本当に消防団になることの、団員になることの意義や、そういうことをきちんとやっぱり肝要していかなければならないかなというふうに思っております。

その対策としては特に、小・中・高でのやはり教育現場、それから消防演習そういう際にも、できうれば学校の子供さん方も一緒に参加をして訓練をしるということではありませんけれども、そういう現場をやはり見ていただく、ということも大事かと思っております。以前、城内中学校で松原校長先生という方がいらっしやいまして、この方は城内の消防団の訓練日に生徒を全部登校させて、消防団の活動をつぶさにその研究してよく見ておくと。地域の皆さんがこれだけあなた達の安心、安全を形作っているんだということを意識させるという意味でやりましたが、校長先生が変わったらまたやらなくなりました。でもそういうことはほんとに大切なことだと思っております。これは教育現場のことですので、私があれこれ申し上げることはありません。後ほど教育委員会等がどう考えるか、これはわかりませんが、そういうことも必要だろうと。

それからやはり事業所に対するなんといいますか消防団活動への理解、これはやっぱりきちんとしなければならぬと思っております。一朝有事の際に抜けられないなんてことになると、本当にこれはまた大変なことになりますので、その辺も事業所への啓蒙をきちんとやっていきたい。

それから訓練等がどうしても休みの日の昼間っていう部分でありますけれども今、先ほど触れましたように勤務実態非常に変わっておりまして、休日だ、日曜日だから休めるっていう状況もない皆さんがたもいらっしやいます。そういうことも含めながら、その演習訓練の弾力化といいますか、そういうこともちょっともう考えていかなきゃならない時代だろうということだと思っております。

そんなことをいろいろ考えながら団員の確保を図らなければならないわけですが、団員のOB、団員になってくれとは申しあげませんが、やはり協力体制をなんとか引き続いていきたいと。それから女性団員、この方たちもなかなかその火災の現場に出てってことには非常に危険が、男性よりやはり伴いますのでそういう部分は別にいたしましても、女性でできる消防団活動ということもあるわけでありますので、その辺も含めながら女性団員の登用についてもこれからは考えていこうということで、消防長とは話をしておったところであります。そんなことをそれぞれ考えながら、なんとしてもできればこの消防団員の条例数の確保は図っていきたい。南魚沼地域の各首長も同じ考え方でありますので、またよろしくお願い申し上げたいと思っております。

## 2 米生産調整対策について

米の生産調整であります。先ほど触れられましたが、私もちょっと自分がわからなくて申し訳なかったんですけども、最初に何月ごろだったでしょうか来年の希望、取りまとめをやりました。ところがこれが内容が、大和町の方では作付け可能地も含めて 作付け可能地はどのくらいあるのか、「可能地」ですね。ところが六日町側は作付け「希望地」ということであります。ですので大和側についてはそれは可能だとすればもう何町歩くらい大丈夫だよ、という部分がでているんですけども、六日町の場合は希望でありましたので。それでただ下の方に、青刈りの対象になる恐れがあるからということで。これが非常に誤解的な部分がありまして、「みんな作られると思って出したのになんだ」という話も実際ありましたが、今は一応ご理解いただいているところでありますけれども、これは今度は気をつけなければならないと思っております。

それから加工米の取りまとめ、これが本当に一番先に来まして、その後その多様な品揃え枠という。私たちが見ているとこれほんとおかしいと、なんでそのもっともこう一度に取りまとめができるのか、そういう方向に行かないのかなという疑問は感じておりますので、これは県とまたよく協議をしながら、来年についてはこういうことにならないような方法があるとすれば、やっぱりそうしていきたい。ご承知のように多様な品揃えというのは、新潟県に約5,400トン近くですが増産割り当てがきた中の半分、2,700トンをその多様な枠の方へ、県は全部そっくり持っていったということでありまして、南魚沼市はできればこれを4,000俵、240トンくらい欲しいという話をしていたんですけども、これもまた豈図らんや881俵くらいですか、そのくらいの割り当てしかなかったと。それでこれは認定農業者といいますが、そういう皆さん方にそっくり、特に旧六日町の方に全部配分をいたしまして、その皆さん方から対応していただこうと。品種も最初はコシヒベキということが、何か苗が失敗か、モミが失敗したかなんかで別の品種になったと・・・雪のせいですか。そういうふうになんかちょっと変わっておりますけれども、新しい方法といいますが新しい配分方法を、県が今年から始めたというそういう部分の中で、若干の混乱がありましたけれども、来年からそうならないようお願いしたいと思っております。

このマイナス配分についてはもう議員ご指摘のとおりでありますので、来年に向けてこの6

つの要素。需要実績、これは販売実績であります。それから上位等級の比率　これ非常に旧六日町は悪かったと　これを上げる。食品産業との結びつき枠を確保していかなければならない。担い手への農地集積、これが一番重要なことだと思っております。環境保全型農業への取り組み、これも同じだと思います。そして中山間地対策と。これらをきちんこの17年度にやりながら、18年度については度々申し上げておりますけれども、とにかくにも全部の田んぼに作りたい、という希望を持ちながらやっていきたいと思っております。

なお、地震関連につきましては3月のこれも28日前後と言われておりますけれども、一時的な数値がでてくるという今、状況であります。その後、皆さん方にまた配分させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長　11番議員の質疑、答弁が終了するまで審議を続けますので、質疑者も答弁者も簡潔に願います。

牛木芳雄君　はい、簡潔に伺います。

#### 1 消防団員の確保に万全を期せ

それで一番目の消防団のことでありますが、今、市長の答弁の中で条例定数に対する充足率ということで、96.3パーセントといいました。この数字を見るとなかなかいい数字に見えますけれども、今、言ったようにこれは団員の数が減ってきたから、その減った数に合わせて条例定数を減らしてきたから、今こういういい数字であるわけです。12年から13年に条例定数を減らした。13年から14年にまた減らした。今その数字がきているわけですから、分母が小さくなると100パーセントに近くなると。そこでちょっと計算をしてみたんですが、では12年度ごろの数字で言えば90パーセントを切るんですよ、そうなる。そうするとやはり大変だなあというふうに思っているんです。ただ条例定数を下げれば充足率は上がりますけれども、そういう小手先の操作では、上手くないのではないかなというふうに思っています。

もう1点、女性団員の登用ということをこれからもう考えていかなければ、というふうな発言がありました。私はそう思っているわけでありまして。よく女性消防団員と聞くと、漁村や山村の男衆のいないところで、かあちゃん、姉さが団員になるというふうなイメージが私もあったわけですし、そういうところが特に報道されるわけですが、今はやっぱり違うんですよ。大都市の中で、女性消防の分団を作るといいですか、かっこいい制服を作ってきてりとした若いお姉さんたちが。大事なことですよ、藤岡市でもそうですし岡山市でもそうですが、やっぱり今出た地域の密着ということでもって、この女性団員の皆さんが活躍してるんです。どういうことかということ、お年寄りの家庭を回ってやったり、防災意識を高めたり、こういうことの活動が大きなウエートを占めている。これがさっき市長も言ったように最先端に出て消防、火を消す活動なんていうのではなくて、日頃の活動としてそういう活動をしている。大変、男性にできない大きな力を発揮するというふうに上田市の消防団長は高く評価をしている。何十人、何百人というふうな団員はいらないわけですが、やはり近い将来そういうことも大事になるのかな、という気がしています。市長もそういう登用を

考えなければならないというふうですから、ぜひそういう方向でやっていければありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

市長 1 消防団員の確保に万全を期せ

この定数につきましては、平成12年が大和は条例上は736でありまして、先ほど申し上げました16年は実数が662であります。ですので9割は超えているんです。それから六日町も12年は1,000です。条例上は。今は939人いますので90パーセントは越えていると。それでこの12年から13年の間に15人減らしております。それから13から14に975人に減らしておりまして、その後14年から975人、六日町はですね。大和町は706人という数字で、ずっと動いておりませんので。確かに12年に比べれば、その当時の条例定数に比べれば、率が3パーセントから4パーセント落ちるということでありましてけれども、今この定数条例をこれからあんまり減らそうという考え方はありませんので、なんとか充足に向けてやっていきたい。女性団員につきましては、まったくおっしゃるとおりでありますので、なんとかそういう方向で組織化を目指したいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 以上で牛木芳雄君の質問を終わります。

休憩をします。午後1時10分に再開をします。

(午後0時10分)

議長 休憩前に引き続いて会議を再開します。

(午後1時10分)

休憩中に14日以降の議会運営について議会運営委員会が開催されましたので委員長より報告を願います。自席でお願いします。

笠原喜一郎君 先ほど開かれました議会運営委員会の結果について報告をさせていただきます。3月14日でありますけれども一般質問のほかに、各両町の決算の認定を行います。その後三常任委員会を開会していただきたいということです。これは時間延長してまで、このところまですべて終わらず予定であります。次に15日でありますけれども、一般会計の予算審議ということですが、その前に市町合併調査特別委員会を9時から開催をする予定でありますのでよろしくお願いいたします。以上決定を報告いたします。

議長 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。質問順位15番、議席番号8番・南雲淳一郎君の質問を許します。

南雲淳一郎君 それでは、一般質問を許されましたので質問をいたします。通告項目は2点であります。

#### 1 ゆとり教育の見直しについて

1点目のゆとり教育の見直しについてであります。昨日複数の議員の方々から発言あるいは議論がございましたので、できるだけ簡略に重複しないようにしたいと思っております。ゆとり教育の見直しについてであります。国は2002年度より現在の学習指導要領を実施

したところであります。これの大きな特徴はご案内のように完全週5日制の導入と総合学習の新設であります。これにより教科の内容が3割削減し、それまでの詰め込み教育からゆとり教育へと大きく路線が変更されたところであります。しかしながら、総合学習は、多様な教育内容を前提としているため、教育現場では準備が大変であり負担が重い。あるいは評価が難しいなどの意見がありました。また、完全週5日制とともに教科時間が削減され、学力低下につながるとも批判も当初からあったところであります。このような背景の中で国際学力調査結果公表があったわけですが、文部科学省はこのままでは日本は東洋の年老いた小さな島国になってしまう、という危機感を持ち、現行の学習指導要領の全面的な見直し発言をされてきたところであります。

私は正直言っていかなる路線がいいのかわかりません。しかし、導入されて3ヵ年程度でこのような大幅な路線転換はいかなるものであるかと考えます。今まで知識の量が減っても時間的あるいは精神的なゆとりをもった中で学ぶ意欲が高まればいい、と言っていた文部科学省の方針は何であったのでありましょうか。教育は国家100年の体系といわれていますように、ころころと方針転換することに大きな疑問を私は感じます。現場を預かる先生方も戸惑うものと思います。

また、教育関係者の間では、こどもたちの学ぶ意欲の衰えが学力低下の大きな原因と指摘をしています。具体的には睡眠不足、不規則な食事、テレビあるいはテレビゲーム漬け等々で代表される生活習慣の乱れが上げられると思っています。城内小学校の学力調査によりますと国語および算数でありますけれども、昨日も遠山議員が六日町小の実例をお話しましたけれども、就寝時刻は9時半以降で睡眠時間が8時間未満の子供たちの学力は全校平均より大きく低下をしていると指摘をしています。一方就寝時刻が9時以前で睡眠時間が8時間以上の子供たちの学力は平均を上回っているとも指摘をしています。さらに朝食を毎日食べている子供たちの学習のポイントが上がっているとも指摘をしているところであります。これらのことを言い換えますとしっかりした生活習慣を身に付けることが、学力向上に確実に結びつくと言えるのではないのでしょうか。

次に体力低下の問題でありますけれども、各種の調査結果から県内の児童・生徒の体格は全国のトップレベルであります。体力は全国平均をはるかに下回っています。つまりうどの大木型であります。南魚沼市の状況はどんなものでありましょうか。私は旧六日町に限りますけれども、1つとして最近肥満傾向の子供たちが増えていること。そしてまた町内親善スポーツ大会のレベルが向上しているとはいえないということ。さらにはまた体力テストにおいて、種目によっては全国平均を上回っているものもありますが、男子の体前屈と女子ソフトボール投げは小学校1年生から高校3年生まですべての学年で全国平均を下回っているところであります。このようなことから子供たちの体力向上は決して向上しているとは言えないと思っています。

いずれにいたしましても子供たちの体力向上は体の健康のみならず、勉強する意欲の充実につながり大変重要であり、体力がなければ気力も落ち学習効果もあがらないことは明らか

であります。県教委は学校・保護者・地域が一丸となって子供たちの運動の機会を増やし、生活習慣を見直す努力を必要と強調しているところであります。このような学力向上については、多様な視点から捉え総合的な対策が必要と考えます。しかし今日、今はもっぱら世界トップの学力を目標にする学力テストの実施をし、競争意識を生み出す、などの声が聞こえてきます。私は競争原理を導入することよりも子供たちの置かれている生活環境を改善することが先決であると考えます。ゆとり教育だ、あるいは詰め込み教育だと、教育界は迷走をしています。教育長に以下の質問をすることであります。

1つとして一連の中山文部科学相の発言をどう捉えるのか。現場の先生方に動揺はないのか。あるいはまたは路線に変更はないのか、であります。そしてまた市内児童・生徒の学ぶ意欲はいかがなものでありましょうか。また、学力のレベルはどう評価しているのでありましょうか。お尋ねをすることであります。

## 2 市内循環バスの創設について

2番目に市内循環バスの創設について質問をいたします。新市建設計画によれば、市内循環バスの運行が計画されているところであります。市民の多くが待ち望んでいる施策であります。先日私は透析患者と会う機会がありました。通院の手段としてぜひ使いたいものですから、早急に立ち上げて欲しいというようなお話でありました。このことは15年8月に南魚沼郡腎友会から陳情されているところであります。ご案内のように旧六日町では、町民の強い要望で平成12年度から福祉バスが運行され現在も継続されております。そしてまた旧大和町においては、大和総合病院とアクセスとして長い間町民に親しまれてきました送迎バスがあります。年間輸送実績は約5万人から5万2千人以上であると聞いています。このことが病院の運営に大きく寄与しているところであります。一方塩沢町では高齢者の移動手段を確保する目的に、今年2月から町内各地区と役場や診療所を結ぶ巡回バスを、南越後観光に車両そして運転ともに委託をし、試験的に運行しているところであります。これまで巡回バスのなかった塩沢町では、合併を機に福祉バスや病院バスを走らせている南魚沼市に合わせて運行する予定と聞いております。新設を要望している循環バスは、このような実績をさらに拡大し、市民にとって通勤・通学・通園あるいは買い物等の日常生活に必要な交通手段として、特に子供や高齢者のニーズにあった形態で進めるべきであると考えます。

私は次のような構想で計画されてはいかがかと思っております。1つとしてその目的は、市民の足として地域と公共施設との循環であります。そしてまた運営形態は、民間委託とする。また、旧町単位で循環をし、所々にセッティングできるルートを作る。あるいはまた、内回り・外回りルートを作る。ルート上であればどこでも下車可能とする。ワンコインなどの簡便な方法で料金を徴収したらいかがかと思っております。早急に関係機関やバス会社と協議し、運行を開始して欲しいと思っております。市長の見解を伺うものであります。

市長 南雲議員の質問にお答えいたします。1番目のゆとり教育の見直しについては後ほど教育長に答弁させます。

## 2 市内循環バスの創設について



市内循環バスの創設であります。これは合併以前から旧六日町でも取り組んでまいりまして、合併後の運行を目指して今おっしゃっていただいたように市民に便利でかつ効率的な運行システムを確立するため、ということで事務調整を進めてまいりました。ですが、ゆきぐに大和病院のこのバスでありますけれども、これは患者を無料送迎してきたという長い歴史がありますし、また病院の経営上の影響、それと患者を輸送しているというこの目的の違いから調整が、旧大和と六日町でできないまま新市に持ちこまれているところがございます。塩沢町では今、議員おっしゃったとおりでありまして、試験運転といいますか試行をしているところがございます。この合併後をにらんで塩沢町の担当者と今調整を行っているところでもありますけれども、これから病院との協議が必要でありまして、基本的な考え方は、大和・六日町また新たに加わる塩沢地域も、市民病院への交通手段が確保されること。また市内の各公共施設へのアクセスですね。これがよければ大きな市民サービスにつながるということでありまして議員ご指摘のとおり地域と公共施設と巡回できる運行を基本として今進めているところがございます。

ワンコイン化、それから途中下車や乗車、これらも市民のニーズにあった利用しやすい形態で進めていきたいとこう思っているところでもあります。当然すべて全部民営化ということにはならないかもわかりません。この町内といいますか市のバス、あるいは運転員で配置できるところ等もあるというふうに伺っております。それらを組み合わせながら効率的で安価な、そして皆さん方に喜ばれる巡回バスの市内全域を当然網羅しなければなりませんので

これに一日も早く運行できるように、ただ今調整をすすめているところでもありますので、議員のご指摘のとおりであります。それらを本当に生かしながらかちんとした運行体制を整えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

#### 教 育 長 1 ゆとり教育の見直しについて

答弁申し上げます。これも昨日申し上げたことと重複する部分もありますので、簡潔に申し上げたいと存じます。ご指摘のとおり学力低下の原因が何であるか、これははっきりしていないだろうと私も思っております。例えば生活習慣の乱れ、これも大きな原因だろうと思います。そういう中でまだこの新しい学習指導要領で3年という短い期間でありますので、このことのこういうふうにたびたび方針を転換されることについては、教育長としては非常に残念であります。ただ、残念であります。もしこの指導要領が大幅にまた改正されることになれば、それへの対応も当然していかなければならないということだと存じております。

確かに大臣の発言内容がたびたび新聞等で報道されます。テレビでも伝えられております。したがって現場の教職員もそれぞれ感想は持っているだろうと思います。これまでも文部科学相が「改革」と言い出しますと現場の学校では、非常な事務量の増大にさらされてきたという経過もありますので、内心ではいろいろお考えがあるだろうと思います。しかし学校という所は、保護者や子供たちにそういう不安や動揺というものを見せない、あるいは見せてはいけない職場であります。したがって内心ではそれぞれの感想はお持ちだと思いますけれども、今の所動揺はしてないと思いますし、動揺しないで対応して下さるものと信じ

ているところであります。

続きまして学ぶ意欲等についてであります。学習意欲といいますのも、まず興味があるものを目の前で正しく展開してくれること、そういう指導が一番だろうと思います。それからもう1つはある程度の基礎、基本的な知識というものがしっかり身につけているということ、これも意欲をわかす大きな要因だろうと思っております。

前置きはそんなことでありますが、旧大和町で取り組まれた調査がございますので、その結果をご報告いたしたいと思っております。これは16年度と13年度で比較したものでありますが、小学校・中学校とも13年度に比べますと16年度の方が、学習意欲の点でも「良い」という結果が出ております。もちろん各学校によってのばらつきがあるんだらうと思っておりますけれども、まとめてみますと小学校・中学校ともそれぞれ13年度より16年度の方が学ぶ意欲が高まっているという結果でございます。また同様に学力レベルについてであります、これも私共の前任者の教育委員会が取りまとめた調査結果の報告によりますと、小学校で1校だけおおむね3年前の学力と比較した時に、「やや低下している」という回答を寄せた学校がございますが、その他は「同程度である」もしくは「やや向上している」。中にはと申しますか、また「向上している」というふうにはっきりと言い切っている学校も相当数ございます。これらを総合しますと学ぶ意欲、それから学力レベルにつきましても本市においては、少なくとも3年前と昨年度あたりと比較してみた場合には、「向上している」と言えるんじゃないかと思っております。ただ、私共が、あるいは私共の先輩が独自に行った調査結果ではこうだということでありまして。皆さんご承知のようにこの1月には、全県学力調査というふうなものが実施されております。この結果を見なければ本当のところはわからないというのが正直のところでありまして、今申し上げたことが訂正しなくて済むことを、期待しているところでございます。

南雲淳一郎君 1 ゆとり教育の見直しについて

教育長に再質問をさせていただきます。ちょっと議論を広めさせていただきます。今ほどのお話のように学ぶ意欲、そして実績も、まあ希望的な観測もありますけれども向上していると。結構のことだと思っております。教育長ご案内のように、ゆとり教育が全国的に広まる中で、一義的には授業時間の確保のために2学期制が取り入れられたところであります。旧六日町におきましても17年度当初、この春からですね、実施をするということでいろいろ議論してきたところであります。また具体的に計画を立てたところであります。しかしながら結論といたしましては、議論の未中止にしたというところであります。そして合併後改めて考え直すというところで、これの取り扱いをいかがするかをお聞きをいたします。

ご承知のように今ほどもお話ししましたけれども、ゆとり教育路線が私はやはり結果として見直されると思っているんです。土曜日の授業の容認等のお話もある。その辺のなかでどう取り扱うかを、1つお聞かせ願いたいと思っております。

私は教育行政は基本的にはやっぱり中立性が第一だろうと思っております。そしてまた安定性であろうと。さらに大事なことは継続性であろうと思っております。このことは教育長も

ご同感だろうと思っています。しかしながら現実には地方分権という流れの中で、各自治体で独自性、あるいは多様性等々が求められているのも事実であります。そしてまた先見性も求められるところでもあります。実際に例えば今ほど申し上げました、2学期制を斟酌する時、あるいはゆとり教育を考える時に、これらの今抽象的な言葉で申し訳ありませんけれども視点をどんな考えで斟酌するのか。その辺を一つお聞かせ願えればと思っております。

教 育 長 1 ゆとり教育の見直しについて

はい、ご指摘のように2学期制についての議論が一時行われておりました。議員ご指摘のとおりであります。それから教育委員会の中立性、安定性、継続性、先見性、それぞれご指摘のとおりであります。全く同感であります。そこでまだ昨年12月に25日に生まれたばかりの新米としまして、勉強不足を承知のうえでこの2学期制等についての個人的な考え方を申し述べたいと思います。なぜ個人的かと申しますと、このことについて教育委員会として議論をまだしていないからであります。

確かに2学期制にした、運んだ場合にはこういうメリットがあるということは、前の六日町議会で議論があったところでありますので、そのことについては申し上げます。ただ、私個人として感じております一番の懸念は、この地域は他の地域との、何と言いますか子供たちの出入りの多いところでもあります。それで、ここだけで独自のことをやるのも、これは独自性でありますし、また先見性という点でもすばらしいことだと思うわけではありますが、出入りの多い地域でありますと他の地域でやっておられることとの整合性というものもやはり尊重しなければならないのではないかなと、これはそんなふうにはひとつ思います。

それからこれは新聞のコピーでありまして、内容を細かく申し上げるつもりではないんですが、他に先駆けて2学期制を導入した地域のことが若干触れられております。ここでは進学等々の関連があって、通知表が結局は減らせなかったというのが大きな見出しでございます。それから学期末の慌しさを解消したり、授業時間を確保したりするのが、それが目的だったとするならば別の方法があるというふうにも言っておられます。

最初に申し上げましたとおり勉強が行き届いておりませんので、現段階での私の個人的な認識ということで報告いたしました。なお、このことにつきまして塩沢町も入ってくることになりましたし、改めて公聴会あるいは教育委員会で研究をしてみたいと、このように考えているところでございます。

南雲淳一郎君 終わります。

議 長 以上で南雲淳一郎君の質問を終わります。

質問順位16番、議席番号20番・種村充夫君の質問を許します。

種村充夫君 通告により質問をさせていただきます。

防災無線整備事業について

中越大震災で12月定例会でも多くの議員の皆さんから質問がありました、災害に強いまちづくりで、市長も防災対策についての実現を目指してきておりますが、たまたま補助金等の関係もありまして防災無線整備事業が、国の補助金も含めて塩沢町も含めて実現

できるという運びが見えたことに大変喜んでおられるところであります。そんな中を聞きまして私共、南政クラブで2月の中旬に静岡県伊東市に行きまいりました。伊東市をちょっと例に挙げて参考にしながら、せつかく3億円もお金をかけて作る事業が、後からさあさあという形にならないような方向で、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。伊東市は面積的には大変小さくて124平方メートルぐらいの面積であります。世帯数が約3万3千。人口が3万5千人ぐらいの市であります。結局38年ごろから防災計画を進めてまいりましたが、53年から出ております伊豆半島沖、東海沖の群発地震、それと火山地震、さらには今一番心配されております東海地震。もう一つは関東南部という形で神奈川県を主体とした75年ぐらいに一度起こる大きな地震があるんだそうではありますが、それが大体マグニチュード7から8を想定して、さらに津波も想定した形で防災計画を立てられております。

そんな中で平成7年に新庁舎を作りました。新庁舎を作るときに一番1階と言いますか地下なんですけれども、あの辺は地盤が平じゃなくて高下しておりますので、一階の入り口と地下がやっぱり違うところから出入りできて、出入りし良いような形になっておりますが、地下室に完全に防災の専門の部屋を作っております。というのは簡単に入れるわけなんです、この議場の約倍ぐらいの部屋で、正面に60インチの画面のスクリーンをつけまして、そこには災害が起きた場合にはどこからでも画像が送れて、その中で対策本部は協議をしながら支持を出していける、という形になっているようであります。そんな形の中で進めているわけではありますが、当然、私共はそのような形にはできないと思っておりますけれども、無線は146箇所ほど市内に全部放送でできるようにし、さらにその声が届かないところについては、各家庭に無線機が整備されている、というようなところであります。震度5弱以上の地震が起きれば自動的に放送され、さらに津波警報が出れば自動的に入るというような設備になっておりました。そこまでの整備は必要はないとは思いますが、ただ、今回私共が当市で計画しております無線整備事業がこれから発注するわけですので、その設計委託の内容がどのような形になっているのかそれについてもお聞きしたいところであります。それによって今後の計画が多岐に変わっていくのでその辺をお聞きしたいところであります。

今までお聞きしたところだとアンテナを山の上に3、4箇所建てて、各区長などに対応できるような方法にするというようなお話もありましたが、それだけの内容ですと結局基地局がどこになって災害が起きた場合どのような対策になっていくのかという辺りがまだ全然見えてません。当然これから設計発注するわけですので、その辺も含めて発注になると思っておりますが、大変な大事な問題だと思っております。

それともう一つあわせて、いつ発生するかわからない災害に対して日常の管理をどうしていくのか。今までの県との防災無線とは違いますので、今度はやはり土日もかけてでも形の中で、管理だけはきちんとしていかなければならない。それと区長とか消防団でもいいですが、そういったところに出した場合の日常的な管理です。毎日のやりとりは無理だとしても、せめて10日なら10日、15日なら15日には完全に通話のやりとりぐらいはできる形にしておかなければ、折角の宝物が持ちぐされになるのではないかという気もしま

すので、その辺についても一件お伺いしたいと思っています。それと合わせまして機材は高度化します。かえって簡単になる場合もあると思うんですが、その使い方が、例えば各区長ですと毎年変わりますので、全部使い方のやり方を変えながらかなりの訓練をしていかないと、うまい対応ができないのではないかという気もしますので、その辺についてお伺いするところであります。

昨日も塩沢と合併しますと、いよいよになりますと庁舎建設を、というような声もありましたが、将来的な中で折角作る無線事業が、当市にとって生きるものであるようお願いするところでありますので、その辺についての見解をお伺いし、質問といたします。なお、伊東市のシステムと概要等をもたらせてきてありますので、これを総務課長にお渡しして私共の市のまた参考にしていただければと思いますのでよろしくお願いします。終わります。

市長 防災無線整備事業について

種村議員の質問にお答えいたします。この防災無線整備事業についてであります。伊東市、大変有意義な視察をいただいてありがとうございました。今、大体この機器、本部機ですね、これにつきましては当然でありますけども防災担当の総務課フロアというふうに一義的には考えておりますけれども、ただスペースの関係それらもありまして詳しい内容は決まっております。防災対策本部機能のさまざまな要因、情報の一元化とか共有化、本部会議の開催、対策の指示、体制、これらをみんな一つに集合しなければなりませんので、どれだけのスペースが必要になるのかというのがちょっとまだ現時点では把握されておられません。きちんとそれを検討しながら設計に生かしていきたいと。そして触れていただきましたが、やはり新庁舎を建設する際は、当然、独自といいますか別個といいますか、一般のフロアと同じところというわけにも当然いかないわけでありまして、一番賢固な形の、相当の地震等があっても耐えうる、そういう何と言いますか部屋と言いますか、そういうのをきちんと作ってそこに集積するという方向が望ましいと思っておりますが、これはまだちょっと先の話であります。現時点では一応念頭では総務課のフロアということでありまして、もうちょっと検討させていただきたい。そして設計段階ではきちんとした部分も出していきたいと思っております。

それともう一つは庁舎内、庁舎が例えばやられたという場合ですね。今総務課のフロアに置けばこの機械本体が使いなくなるということでありまして、そういう場合も想定したバックアップ体制の設備も検討していかなくてはならない。外で使用できるということですね。庁舎外でその機能が果たせるような部分も検討していかなくてはならない。

それからいつ発生するかわからない災害に対して、これは本当にそうでありまして、今ご承知のように夜間休日につきましては、非常時連絡網による職員召集体制によって対応しているわけでありまして、震度4これは準備態勢、主に係長以上の職員が集積していただく。震度5弱これは警戒態勢で、大半の指定職員が自主参集。とこういうふうになっております。機器につきましては、前回のように停電したという時でも10時間から20時間位は停電したままでも対応できるような、蓄電といいますか、そういう使用が可能だということであり

ますし、当然ですが一番念頭においておきました本庁舎、それから分庁舎の非常用発電機の設置。先般発注を終えたところでありますので、その体制が整えば停電等には全く心配要らないということでもありますけれども、日常業務の中でも使える時にはある程度使いながら、常に訓練的なことをやっておかないと、全然使わないでいて、その日そうだっていってもこれは確かだめだと思いますので、あらゆる機会を通じてそういう機器の使用、訓練それらをやっていかなければならないと思っております。

これは3番目のご質問の高度化により操作が難しくなるとそのことと関連いたします。今、各メーカーのシステムを調査しておりますが、本体機器についてはタッチパネル方式で操作できるというふうにもなるようであります。簡略化されております。それから設計仕様の中でのメーカーは指定はできませんので、どこのメーカーの部分が入ってくるのかこれはちょっとわかりませんが、今申し上げましたようにそういう部分で災害発生時の時だけやれといってもこれは無理でありますので、またそれぞれ防災訓練は当然でありますけれども、日常業務の中でも、例えば何と言いますか各地域の開発センターとの連絡だとか、あるいは行政区長さんとの連絡だとかと、そういう部分にも何か生かせる部分があると思っております。そういう形の中でお互いが機器に慣れていないがために情報がまったく遮断されたということにならないような方法をきちんと考えていきたいと思っております。とにもかくにも設計委託の業者が決まってから、細部についてはきちんと詰めていきますし、また今ほどいただいた資料を参考にしながら進めていきたいと思っておりますので、またご提言をよろしく願いいたします。

種村充夫君 防災無線整備事業について

ありがとうございました。伊東市の無線機の場合は、番号を押すことによって個々対話ができるというのだそうです。そうしますと、例えば開発センターなり各区長さんなり、それぞれが総務課と個々に対応できるということですので、これは日常的にはそれによってかなり電話的な役割も果たせるというようなことになろうかと思っておりますので、その辺も提言しておきます。消防の場合は、毎日それぞれ分署から始まって中の機器全部通話の訓練しているわけですので、その辺の対応をどんな形にもっていくのかというのが、おそらく100個以上の無線機ができると思っておりますので、うまくやっぱり設計の段階で組んでおかないと、後でもってその辺の形もあろうかと思っております。おおいにひとついい設計を組んでいただきたいと思い、提言だけしておきます。終わります。

議長 以上で種村充夫君の質問を終わります。

質問順位 17番、議席番号4番・井上智明君の質問を許します。

井上智明君 それでは通告にしたがいまして、少子化の対策の問題と、子育て環境についてこの2点について質問をさせていただきます。質問に入ります前に少子化対策の問題については、すでに1名の同僚議員が質問をしていますし、この後もまたあるようでありますので、私は社会保障の問題と少子化というものを、その関わりの部分にちょっと焦点をあてて市長のお考えを伺ってみたいと思っております。なお、ここの部分については、12月議会で同

僚牛木智恵美議員が質問をなされた部分と若干重なる部分があるかと思っておりますけれども、ご容赦をいただきたい。こんなふうに感じていますがよろしく願いをいたします。

#### 1 少子化対策について

まず、少子化対策についてであります。日本の児童福祉法第1条に「すべての国民は、児童が心身とも健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」さらに、「すべての児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」それで、第2条には「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と記載されているんです。すべての児童の健やかな生活と成長は、国や社会から保障され、親だけでなく社会全体でこの責任を負って、ということが記載されているのです。そんなことを踏まえ、高度化率が年々上昇していく現象の対岸にある、少子化問題と児童の虐待や児童の凶悪犯罪が世間をにぎわしている現状をかんがみ、子育ての環境についてお伺いをいたします。

まず、少子化対策についてであります。1900年代の終わり頃から少子化に対する議論は、マスコミや家庭の茶の間で論じられてきました。しかし、十数年たった今日になってもその傾向は緩和されるどころか、出生率がまだまだ下降をする傾向にあります。昨年発表された2003年の出生率が、1.29と1.32を割ってしまったことはご案内のとおりであります。社会が熟成してくると子供が少なくなる傾向は、これは自然の流れであります。したがって少子化は先進国の宿命ともいえる現象なのであります。中には例外がありまして、アメリカやカナダのような早婚傾向の国は再婚、出産ということが重なりまして、あまり少子化をしていない特異な国なんだそうですけれども、それは例外的にだと思われております。高度化した社会は、子供の生存率が飛躍的に伸び、また女性の就労の機会が増えたり、避妊の技術が発達したりして少子化するのは自然の流れであるのですが、あいまって高齢化の進行が急激に進んでいる今日、人口構成のバランスが崩れつつあり、税や社会保障の制度の根幹を揺さぶる時代が現れてきているのです。翻って社会集団を継続的に存続させるためには、生産活動を担う一定の労働人口、いわゆる生産年齢人口の確保と、出生率を維持できる一定の若者の存在を必要とされています。このことは一般の家庭でも全く同じことなものでありまして、働く人と、若い出産可能な若夫婦がいないとその家がなくなってしまうということでもあります。したがってどこの国でもそのための家族政策を整備していかなければならないのです。それゆえに今社会保障として高齢者や障害者のための年金や介護、医療の保証と同時に、子育て支援が大きな柱としてクローズアップされているのです。

戦後60年日本の社会保障の充実は、子供を育て、老後の面倒を見てもらう。老後のために子供を育てる、いわゆる育ててやって面倒を見てもらうという子供と親のギブアンドテイクの関係が必要なくなり、子どもを育てるという意味が単なる育てる楽しみ、子供の成長を見る楽しみに変わってきているように思えます。このことは人間関係が希薄化し、育児や教育に多くの費用がかかる現代社会では、育てる楽しみどころか大きな負担と苦勞になってしまいつつある、ここら辺が大きな問題だろうと私は捉えております。子供がいなくても老後

の保証に何のハンデもない社会。善意に解釈するならば、極めて平等な制度であると思います。しかし、中には自分を犠牲にするような子育てなんかしなくても、社会保障だけは同じように受けることができるなら、今を楽しく過ごそうとする、そういう考えの若者が増えてきている。こういうことも事実なんです。全体の中では結婚したくてもできない人、子供が欲しくてもできない人、これが大多数である、ということはまぎれもない事実であります。しかし、先に述べたような人達が増えつつあるという現実、現象も事実なのであります。

人の子として逃げることのできない親の介護は全員が負うものです。ゆえに介護保険という制度で、社会制度化されたのですが、残念ながら子育ては全員が負うものではありません。そのために社会制度化する大きな動きが見られないのです。このことは先の参議院予算委員会でも質疑がありました。非常にわかりやすく数字として現れていますのでご紹介します。社会保障費の68.7パーセント約70パーセントが高齢者に使用されているのに対し、児童や家族関係に使われているのはわずか3.7パーセント。比較して約20分の1しか使用されていないのです。その時の小泉首相の答弁が、高齢者は選挙権があって子供には選挙権がないからってというような、名回答もありましたけれども、今の制度では経済的支援としてわずかな児童手当があるだけなんです。そんな厳しい状況の中でも、育児を経済的に保障して欲しい、という大きな声が生まれてこない。本来ならば次の世代を支える子供たちは、児童福祉法の精神にのっとり社会全体の財産として捉えるべきなのですが、日本人の感情として、子育てを損得で語られることがはばかられ、子育て支援を手厚くする声が社会的に大きくなりにくいのが現実だというふうに感じています。こんな現状を市長はどう考えているか、まず伺っておきます。

税率が大きく違って単純な比較はできないのでありますけれども、何回か出ておりますように、北欧諸国では子供をたくさん生んで欲しいですし、労働力としての女性の力が必要、ということの中から18歳までの児童手当というようなものが行われているようでありましてけれども、そういう中で人口政策として、北欧諸国では子供は夫婦だけではなく、社会で扶養するというコンセンサスが構築されています。ところが日本では先に述べたように、次の世代を支える子供たちは社会の全体の財産であるべきなのですが、日本人の感情として、自分の子は自分で育てるのが当たり前、という考え方が大勢で、子育て支援を手厚くする動きがなかなか見えない。そんなところにも女性、あるいは若者の出産育児への意欲を低下させている原因の一つがあるように思っています。若者本人も結婚しないで働き続けた方が、生涯所得が圧倒的に多く、老後は自分の蓄えと社会保障で十分な対応ができる。そんな社会が現代なのです。過去には負組に分類されやすかった未婚の若者が、独身ゆえに自由で多彩な生活を十二分に謳歌し、楽しんでいるのが現在です。むしろ今勝ち組と見る向きさえあります。ご存知のように現在の日本の社会保障制度は、自分で積み立てた分を自分で受け取るという積み立て方式ではありません。働き盛りの年ごろが親の世代を支え自分が年をとったら、子供の世代に支えてもらう。これが日本の社会保障制度の姿なのです。ところが現在問題とされていることは、人口比率が先に述べたようなことで次世代を支える子供が少なく、高齢



者いわゆる社会保障を受ける世代の数が圧倒的に多いのです。独身や子供を作らない人達は、子供を育てるというリスクを背負わないで老後の保障だけを受けることができる。このあたりに少子化の原因の一つがあるのではないかと思うのですが、市長はいかがお考えでしょうか。

## 2 子育て環境について

次に子育ての環境についてお伺いをします。異常者が学校施設に侵入するような事件が相次いで報道されています。中には殺人事件にまで発展した事案が報道されています。現代社会では、もう特異な地域の特異な事件ではなくなっている、というふうに感じておるんですが、わが南魚沼市の保育あるいは学校現場では、どのような対応が協議され、指導されているか、この点をまず伺っておきます。一昔前私達が育てられる頃の家族は3世代同居の大家族がほとんどでした。ところが現代はどうでしょう。多くの家庭が2世代の核家族。南魚沼市の状況をちょっとご紹介しますが、平成元年と平成16年を比較してみました。平成元年には世帯数、六日町地区が7,505世帯、大和地区が3,595世帯11,100戸という世帯数。人口は合わせて43,744人という数字だったんです。それが平成16年を見ますと、世帯数で六日町地区が8,657戸と大和地区が4,049戸合計で12,706戸と、いわゆる1,606戸増えているんですね。ところが人口は42,964人。810人少なくなっている。一世帯平均の人数で言いますと平成元年が3.94人約4人だったのに対し、平成16年は3.38人3.5人を割ってしまっているんですね。0.56ポイント減っているんです。

さて、市長ここからが大事なんですが、その昔、日本人は何世代も同居する大きな家族を家庭の理想としてきました。その証拠は昔話によく現れています。皆さん振り返って思い出していただきたいと思うんですが、桃太郎の話。山に芝刈りにいったのはおじいさん。川に洗濯に行ったのはおばあさん。金太郎もしかり、一寸法師もかぐや姫も、さるかに合戦なども同じなであります。皆さんに馴染みなメジャーな昔話は、ほとんどがおじいさんがおばあさんと子供なんです。お父さんお母さんが出てくる話はほとんどありません。こんなところにも現れていると思うんですね。日本人が大家族を理想としたわけは、こんなことが言えると思うんです。人生50年といわれた時代に、孫の面倒を見れるまで長生きできる。このことが一番だろう、というふうに考えていますが立場を変えて子供の目線で、一般的な3世代同居の家族を考えたときとしますと、第一世代は人生経験豊富なしっかり者のおじいさん。同じく長い人生経験培われた辛抱強くやさしいおばあさん。第二世代は働き者のお父さんと、控えめでおとなしいお母さん。この辺は個人的には疑義のある方があるんじゃないかと思えますけれども。そして第三世代がその子供と、こういう構図になります。その家庭の中ではこんな役割分担があったわけですね。お父さん、お母さんは家庭を守るために外に出て一生懸命働く。おじいさんおばあさんは、家庭を守り家庭内の仕事をして子供を育てる。子供は昼間はおじいさんとおばあさんに育てられ、夜はお父さんとお母さん。そのやさしい胸の中で休む。こんな役割分担で家庭を守り子供を育てていたのです。子供たちにとっては若く経験に乏しい、頼りない とはちょっと言い過ぎかもしれませんが 若夫婦に四六時中育

てられるよりは、長い経験に培われ辛抱強くやさしいおじいさん、おばあさんに育てられる方が、ある面幸せだったと思うんです。また、若い二人だけであれば、ちょっとしたことで経験が乏しいのでおろおろ、おたおたしてパニックになってしまうようなところでも、高齢者が同居することで適切な対応ができる。若い二人にとっては24時間子供と向き合っているということによる大変なストレスがあらうと思う。そんなことから衝動的な行動になってしまいそうな時でも、親が同居しているということである程度の自制が効きます。そして何より大切なことは家庭の中で、人間関係を育む事ができるということではないかと思えます。例えば2世代3人家族では、お父さん、お母さんと子供たちという、3つの人間関係しか存在しません。ところが4人家族では6つ。5人家族では10、6人家族では15の人間関係が成立するのです。ちなみに我が家は85歳の親父夫婦を筆頭に、我々そして30代の若夫婦と子供。7人家族ですので $7 \times 6 = 42$  21個の人間関係が存在しております。

このことは社会に出たとき大きな意味をもちます。世の中のすべての係わり合いが折り合う。このことで成り立っています。お百姓さんは一番折り合わなければならないのは、お天道様、いわゆる天候です。猟師や漁師の世界でも一網打尽に捕り尽くすことなく、節度を持って魚や獣を育てるのも一つの折り合いなのです。いうなれば人間は全てを、自然との折り合いの中で共存しているのです。人間同士もまたしかり。家庭の中では親・子、夫婦、この辺の折り合いが一番難しいかと思うんですが、兄弟。それぞれが折り合うことで共生する家庭としての大意が成り立ち、隣人同士も、職場や同僚や上役も、仲間や友達も、それぞれの折り合うということで、関係が保っているのです。その社会に出たときに、すごく重要で大切な折り合いをつける術を、大家族の中では人間としての基礎を身に付けなければならない幼児期に、学ぶことができるのです。親子二世代の3人や4人の家族では、本当の意味の折り合いをつけるという場面には、人間性を育むに大切な幼児期に出くわすことはほとんどないと言います。ところが同じ4人家族であっても、三世代になれば世代間の違いというものがあるために、それぞれが我慢という折り合いをつけなければ、家庭の中は円満に成り立たないことが多いんです。

かつて私達の子供が保育園に入った頃、保母さんから言われたことは、孫親と一緒に生活している子供はすぐわかる。どうしてか。甘えん坊だから、と言われた。ところが今はどうでしょうか。同じように孫親と一緒に生活する子はすぐわかる。なぜ。孫親のいない子は、人間としての基礎的なしつけができなくて、なかなか集団行動に馴染めない。という答えが返ってくる。このことは小学校に入ってから現れるようで、小学校の先生からも同じような評価を伺いました。人生50年と言われた昔、孫を育てることを夢とし、理想として日本人は生きてきました。ところが現在、人生80年と世界一の長寿国になって、孫はおろかひ孫まで面倒を見られる時代だというのに、大家族の大きな利点をないがしろにして核家族化する。そのあたりに私は、子育てや指導の正しい豊かな感性を蝕むにいたる、大きな要因があるのではないかと考えていますが、市長はいかががお考えでしょうか。所見を伺って第1回目の質問は終わります。

## 市長 1 少子化対策について

井上議員の質問にお答えいたしますが、随所にちょっと本音を言えば、批判を浴びるかと思われるような部分もありますので、極力何と申しますか言質を取られないように、しかしながら若干の本音も含めてお話を申し上げたいと思います。この社会保障費が高齢者に7割、児童・家庭に4パーセント。これは本当に数字をこうして見ますと改めてもうちょっとなんとかならないものかという気持ちがございます。議員が触れておりましたように、先進国と言われる部分はどうしてもここを一度通らなければならないという、そういうまた現実もありまして、高齢化が急速に進んできた後に少子化が今、少子化対策が叫ばれているという現状であります。医療・技術の進歩等も当然でしょうし、生活環境も非常に改善されたという中で、こういう現象はある意味ではいたし方ないわけでありませうけれども。

次世代育成支援対策、ここを進めるにあたりましては児童、家庭といいますが、いわゆる若者の方に、もっとも社会保障的な部分を、この比重を移していくという、これは本当に大事なことだと思います。しかしながらじゃあお年寄りが今の現状から、何と言いますか待遇と言いますか、その保障をおとしていいかといわれると、これはやはりそういうわけにはいかない。そうなりますとその社会保障費的な部分の財源の捻出を、どこに考えるかということでもあります。今地球環境も含めて京都議定書の発効等もありまして、その開発的な部分についてはある意味では抑制をされているということでもあります。私達の地域は先にも触れましたが、まだまだその道路・下水そういう部分の要望は多くあるわけでありませうけれども、そういう部分もまた見直せるところは見直しながら、その財源配分もきちんと考えなければならぬ。高齢者の保障費を削って、子供の方にまわすというわけにはまいりませうので、そういうことで何とかこの将来的な姿を見出していきたく思っております。

年金関係はですね、できればこれは一元化していただければ、共済・厚生年金・国民年金ですかね。これは本当は一元化してもらおうと、非常にその年金そのものに安心感といいますが、そういうものも出てくると思いますが、負担の関係もそう重いものにならなくなるのかな、というような気がしていますが。なんか小泉総理は当面共済と厚生年金の一元化は考えられても、国民年金の方はなかなか難しいといいような答弁をしているようでありますけれども、一番問題のところはその国民年金の方でありまして、これをなんとかしなきゃならぬということだと思いますが、まあそういうことだと思っております。

もう1つ具体的にお尋ねのあったところです。子供さんを生むリスクを負わなかった者が社会保障費を受け取ることにどう思うかっていう、これは前に森前総理が面白いことを言っていて、世間の批判を浴びていました。産む意思があっても産めないという方。そういう方もいらっしゃるし、一律的に産む・産まないことを評価はできませんけれども、できればやはり自分も生を受けた一人でありますから、何とか子孫の繁栄といいますが、そういうことには努力していただきたいと、そういう思いの他は、社会保障費をどうだこうだということまでどうも踏み込んだ発言ができませんが、すいませんけれども。できればやはり皆さんが、同じような立ち場で、同じような保障を受けるというのが、これ公平公正だと思

っております。そんなところでご理解いただきたいと思っております。

若い皆さん方の産まない夫婦、結婚しない若者。これはもう議員おっしゃったとおりの社会的な背景があるということだと思っております。子育てには苦労もお金もみんなかかると。子供を産まなければそういう部分は要らないという、現実的な考えだけで言えばそういうことでありますけれども。しかし、人間としてあるいはその以前の動物として、子供を産むことの喜びと言いますか、そして子供を育てることの喜び、これらを本来はもっともっと、それこそ小さい子供のうちからある程度教育とまで言いませんけれども、語り継いで分かっていたくような方法を取ればと。

そのために今おっしゃっていただいたその大家族。私も5世代9人家族であります。ですからその中にやはり障害者も一人います。小さい私の孫ですけども、そういうのを見ていて全く違和感を感じないと。これは今の社会に非常にあった感覚になるんだろうと思っておりますが、9人だ、5世代は別にいたしまして、本当に3世代くらいは一緒に住めれば、いろいろな問題はある程度解決してくるところがあるかな、という気はしております。

けれどもこれもまたライフスタイルの変遷と言いますか、今の若い皆さん方がなかなかそういう考え方にならないという部分もありまして、これもまた強要ができるものではありませんけれども、本来はやはりすべて欧米化しなくてもいいと。昔はやはり日本はそういう大家族といえますかそういうことの中で、ずっと培ってきた文化があるわけであります。アメリカの人は皆、成人すればもう独立して、親と離れて暮らすんだ、ということを経験されて、それがやはりなんといいですか、こういいことだ、先進国的なことだっていうような風潮もなされたことが、1つの原因であるかというふうに思っております。確かに若い時なんか2人で暮らせば楽ですね。まわりに気も使わなくていいし、そういう面では楽ですけども、ゆくゆくのことを考えれば本来そうではないな、という気はしておりますが、これもまた強要ができるものではありませんので、若い皆さん方からそれぞれそういう自覚を持ってもらう。そのために今私達が何をなすべきかということでありまして、ですがこれも行政だけで取り組んだだけではどうしようもないことでありまして、地域社会そして企業、それぞれの皆さん方からそういう世論を喚起してもらうような方法を、また行政が考えていくことだと思っております。

これらも次世代育成支援対策の中で、いろいろと列挙されている部分もありますので、それらの提言を真摯に受け止めて、行政の中で生かせるものは生かしていきたい、そういう思いでありますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 子育て環境について

この保育現場、学校現場の事故犯罪防止という方はよろしかったでしょうか。学校の方では教育長に答弁いたさせますが、保育現場の方につきましては、ほとんどのところが柵もありませんし、これは学校も同じです。ただ、保育所につきましては、玄関の鍵は閉めてインターホンで対応しているという、こういうことをやっていると思えますし・・・一部ですねこれは。それから、どなたの質問だったですか、男性保育士を配備をした方が、というこ

ともありまして、これらも徐々に徐々に、そういう対応　これからだったかな。失礼しました。徐々に徐々に対応　していかなければならない問題だと思っておりますが、学校現場につきましては、学校教育課の方で申し上げますが、確かに保育現場も非常にそういう面では、厳しい状況でありますけれども、なんとか玄関の鍵を閉めている、というようなところで対応しているというのが今現在であります。そういう犯罪が起こらないようなまた社会構築に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 教 育 長　　2　子育て環境について

学校現場での犯罪防止の対策ということでございますが、誠に何と申しますか、有効な対策は取り入れていない、ということをお願いしたいと思います。市長からも話がありましたように、私共の市内の小学校・中学校につきましても塀があるわけでもなく、鍵のかけられる、錠のかけられるも門があるわけでもございません。常に地域に開放された状態だというふうに思っております。加えて学校によりましては、職員室などが2階にあるというケースも少なくございません。ですから施設としては無防備だと指摘されてもやむをえない状況が現実でございます。

またそういう中で例えばインターホンですとか、そういったものもすべての学校に装備がされたという状態でもまたないということでもありますので、大きな事件が起きた後でございますから、大変手が後手にまわっているということはまったく承知の上であります。今各学校　学校の例えば職員室がどこにあって、というふうなこともそれぞれ違うものですから、それで各学校にと、申し上げたわけではありますが、各学校　としてどういうふうな設備をしたら、例えばインターホンであってもどういうふうに配置をしたら、少しでも安心ができるか、そういったことについて検討をさせていただいているところでございます。それらを見ながらんだかの対策をとってまいりたいと、このように考えておるところであります。

例えばであります。玄関に錠をかけたといいたしましても、来訪者を装って来られれば開けざるを得ません。それからそれはまあ別といいたしましても、子供たちに集団での登下校をさせても、学校を出る時、学校へ入る時は、間違えなく集団であるわけですが、それぞれの子供さんの自宅付近ではどうしても1人になる場面が出てまいります。かといって1人1人に送迎をつけるというわけにもまいりませんので、非常に結論的には「安全を期す」ということは誠に難しい、ということで答弁とさせていただきたいと思っております。

井上智明君　若干再質問をさせていただきます。

### 1　少子化対策について

少子化の問題と社会保障制度を結つけて考えたときに、この子供のあるなしによる不公平感を取り払うということには、基本には2つの方法があると思うんです。それは高齢者になって受け取る社会保障の額に子供の数によって差をつける。かなり乱暴な議論なんですけれども、ということもう1つ考えられると思うんです。受け取る額に差をつけるという方法が1つあると思うんです。もう1つは、児童手当や子供の医療費など子育て支援を手厚くする。これの方が現実的だろうと、それでこの部分については、もう今までに本議会でもかなりの

部分議論がなされてきておりますが、なんとしてもやっぱり私は先ほど市長の答弁の中にありましたように、社会全体で次世代を育てる、子供を育てるという考えに立った時には、高齢者が70パーセント、子供が4パーセントっていうこの社会保障費の使途、ここの部分をなんとしても大勢の皆さんから認識していただく、こういうように使われているんだと、今はこういう状況になっているんだということを認識していただく。ということが大切だと思うんです。

高齢者の社会保障の費用を減らせというようなことじゃないんです。やっぱりもうちょっと高齢者の社会保障を減らさない中でも、皆で保育とか児童手当というものにもうちょっと手厚くされないだろうか、という目を向けることだけでも、その少子化の対策の一因になりはしないだろうか、という気がしてこういう議論を市長としたわけであります。

今まあ嫁対策というようなことの中から、結婚の相手を探すという動きが、結婚対策としては大変な大きなウェイトを占めているんですが、少子化対策として考えた時にはもう一方の私が今言っているように結婚願望の薄い若者。いわゆる世話をしてやってもなかなか一緒になりたがらない若者がまずいるということも1つ認識しておく必要があるのだろうと。それから子供を産まない夫婦。それから子供を少子化ということで少なく生んで、なんというか元気に育てるといいますか。昔は歩止りが悪かったものですから・・・適切じゃない言葉がありました。生存率が悪かったものですから、たくさんの子供を作ったということがあったんですけども。現在は生存率が飛躍的に向上していますので、1人っ子でも十分に成長していけるという自信があるわけですね。そういう中で子供をたくさん産む傾向にない、というのが一つあるかと思えます。その辺もやっぱり少子化対策の一つの歯止めになるというか、要因になるんじゃないだろうか、ということが考えられるのであります。その辺でやはり結婚相手を探す行動とともに、子供をたくさん作って産んでもらうという方向にも、行政としてある手段が組めないだろうか。ということを経理にもう一回伺っておきます。

## 2 子育て環境について

それから学校現場の話はかなりうまく言い繕っていますが、何のことはない何もしていないと、対応していないということ。保育所でも学校でも何にも対応していないということが実態だと思うんです。まだ、とりあえずの認識が、行政の方ではそういう認識にいたっていないということだと思うんですが、先ほど一回目の時に述べたように、もう特異な地域の特異な事件ではない。学校現場や保育の現場に異常者が入るっていうことは、特異な地域の特異な事案ではないという認識を、今後持っていただきたいと思うんです。先般テレビでやりましたね、新津だか白根だかどっかの学校で、「さすまた」の訓練というのをやっていました。「さすまた」というのは非常に有効だと思うので、そういうものの導入も今後考えていただきたいと思えます。まず教育長にそういう物の導入の意思があるかないか。たった今ということではなくて、近い将来そういうものを入れる意思があるかないか。ということをお伺いします。

それから子育ての環境についてでありますけれども、時間がかかり回りましたが、ここで

児童虐待と家庭環境についての数字がありますのでこれにちょっと触れてみたいと思うんです。驚くことに児童虐待の原因のほとんどが親にあるんですね。その70パーセントが親からの虐待なんです。そうすると大体継母とか継父。実母・実父じゃなくて継母とか継父と考え易いんですが実は違うんです。実母58パーセント。自分のおなかを痛めた子供に虐待する母親が58パーセント。実父25パーセント。継父が7パーセント。継母が2.3パーセント。こういう数字が出ている。で、虐待される児童の年齢は小学生が最も多く34.5パーセント。3歳児から就学前が29パーセント。0歳から3歳という可哀相な人達が20.6パーセント。ついでに死亡例がありますので挙げときますけれども、死亡例の50パーセントが0歳児。特に3ヶ月以内の子供が多いという。子供にとっては自分が望んで生まれてきたわけではないのに、自分の意思で生まれてきたわけでもなし、意思を伝えることもないうちにこの世の中に自分を生を授けて、間もなく授けた本人によって死亡しなければならない。こんな数字が出ているんですね。そして言いたいことはここからなんです。親による虐待が70パーセントと断トツに多く、しかもその家庭のほぼ100パーセントが親と子のいわゆる核家族なんです。こういう数字を市長どう考えます。先ほどの大家族の議論の中で、再度この辺を伺っておきます。

それぞれ個々により家庭の事情はいろいろあるかと思います。そこで私が言わんとした事は少子化の問題、子育て環境の問題、また昨日同僚議員の質問の中に出てきました食育や睡眠時間の問題。いろんな子供に関わる問題の元ですね。元には核家族化に進んだという現象、こういうことが一つ考えられはしないかという気がしてならないんです。そうであるならば、その解決策のキーワードは「核家族」の対岸にある「大家族」。それは市長がさっきおっしゃったとおりだ。大家族化というようなことが対岸にあるのではないか、解決策の一つとして考えられるんじゃないか、というふうに思います。

そこで市長に一つ提案をしてみたいと思います。我が南魚沼市で「大家族化推進運動」なるものを起こしてみたいかが。こういう提案をしたいのです。私の知る範囲ではまだ日本中でこんな運動を始めた市町村はありません。全国に先駆けて「大家族化推進宣言」なるものを発し、大家族化運動を推進する。その先に大きな夢が広がると私は考えています。新市南魚沼が誕生して5ヶ月。まだ旧町の地域意識が強く、市全体で目的を一つにした大きな動きがみられてこないなかで、連帯感を一つにする動きになりはしないだろうか。市民意識を高めるためにも、こんなことができたならまちづくりの大きな成果となる、というふうに私は考えていますが、市長に考えを伺います。

#### 市 長 1 少子化対策について

最初のこの保障費に差をつけるか子育て支援を手厚くするか。これはもう言うまでもなくそういうことだと思って、子育て支援をこれからきちんと手厚く考えていかなければならないということですので、またご協力お願いいたしたいと思います。

2番目の件であります。実は私1つ今、思い出したんですけれども、先般六日町高校の卒業式に行ってみりまして、3年生の文集をもらいました。その文集の中だったと思うんです

けども、六日町高校女子生徒のほとんどの皆さんが、アンケートの結果ですけれども将来何になりたいとか、将来どうしたいか。将来はやはり結婚して幸せな家庭を築きたいというのがほとんど。大半の女子高生の。今の時点はですよ。今の時点はそういうことです。こういう芽をこれからどういうふうにやっぱり育てていくか、そういうことだと思うんです。大和中学の卒業式に出てみましたが、女生徒の数の方が男子生徒よりちょっと多いんですね。六日町高校もそうでした。今なんかこう、昔は女性の数が少なくてなかなか嫁の来手がないと、これそういう話でしたけれども、生まれた時はやっぱりどうも女生徒の数が多くて。ただ高校を卒業したり、あるいは大学を卒業したりして、ここに残る人が少ないということです。ですので前々から申し上げているように、とにかくこの地で働ける、そういう環境をぜひとも作っていききたいということで、地域完結型社会といいますかそういうことを目指そうということでありまして。希望の芽はあるんです。希望の芽はそういうことで。若いうちは。これをどう潰さないでいくかということでありまして、またいろいろお知恵を拝借したいと思っております。

## 2 子育て環境について

保育所は先ほどちょっと私が言いそびれました。一部の保育所でインターホンを設置していないと。これはもう整備計画を立てて、全部の保育所にインターホンを設置して、鍵は全部かけるようにします。その辺までができる対応。それとこれから質問に出るそうでありましてけれども、男性保育士の件も含めて考えていかないと。

学校の方は1つだけ、これは私が申し上げることではありませんけれども、去年六日町時代に、全小中学校だと思っておりますけれども、揃いのジャンパーを5着ずつだったか幾つだったかを全部支給して、それを着て定期的に校舎内外を見回ってくださいと。そして地域の皆さんの協力を得てやってくださいと。常に見回りがいるんだという意識を地域というか周辺の皆さんや、たまたま通りかかった皆さんが見れば、あの学校にはとても入れないと、こういう意識を持つだろうということで六日町の小学校・中学校一応全部その服は配布してあるんです。当然ですけども今度は大和地域の方にもそういうことをやって、防犯対策の一助になればと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

この虐待が100パーセントが核家族だと。おおむね予想しておいた数字でありますけれども。ただそれに連携して大家族推進宣言ですか、なかなか難しい。これはどうも検討してみるとも言いづらいところでありまして。地域の皆さんにそういう声をかけるということは、私は自分なりにはやっていこうとは思いますが、行政が挙げて大家族を推進するという、それはどうも生活スタイルの変化が非常に激しゅうございましてそこまで行きませんが、折に触れそういう話は自分の口から申し上げていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

## 教 育 長 2 子育て環境について

「さすまた」の件でございますが、「さすまた」にするかどうかはちょっとまだあれでございますけれども、いずれにしましても今各学校で警察官から来て頂いて、実技指導を受ける



といいますか、訓練を、というふうなことをやっております。「さすまた」にいたしましてもおそらく実技指導を伴わないと、有効に使えないのではないかという気もいたしますのでそんな意味で「さすまた」かどうかは別といたしましても、警察官による指導、訓練、これらを各学校でもれないように実施していきたいと思っております。その中で素人が自分の身を守る、あるいは子供たちを守るという時に、いかなる道具が有効なのかその辺もまた指導を受けていきたいとこのように考えております。

井上智明君 再々質問で恐縮です。市長に1点だけお願いをしておきます。お願いじゃない注文をつけておきます。

## 2 子育て環境について

大家族宣言云々ということにかなり躊躇してられるようですけれども、大和出身の議員は私がどんなことをしているかわかると思うんです。20年来地域作りというようなことで、全国をあちこち行ったりしているんですけども。こういうことでいわゆる何と言いますか、日本中に認識を、地域を認識してもらおうということが出来るんですよ。これはまったく銭のかからない宣伝効果なんですよ。テレビに流すなんてもんじゃないですよ。先般、つつじクラブで喜多方に行政視察したんですが、その時に地域作りの機関紙「まちむら」という本があるんですが、その中に激震に耐えたコミュニティということで、私が寄稿してたまたまその文が採用されて載ったんです。その本を見られた喜多方市の議長さんが、こういうことをして井上智明という奴が書いていると。いやあ申し訳ない、それは俺だと。こういうことで、ああいうものは無料でそうやって全国に発信できるんです。こういうことには市長はやはりもう一步踏み込んで、積極的に取り組んでいただきたい。それがまちづくりだ、というふうに私は感じているんです。それから若くてこれからバリバリの市長さんですので、ぜひともその辺を踏み込んで検討すると。検討に値しないという答弁だとどうも納得し難いので、せめて検討をこれからする、という答弁をいただきたいと思っております。

### 市長 2 子育て環境について

検討に値しないということではなくてですね、こういうことは行政として宣言することとして、あいふさわしいかどうかということだと思っております。皆さん方がそれぞれ個々に、やはり生き方とかそういうことをお持ちのわけでありまして、それを一食単にして全部「大家族化推進宣言」というようなことはちょっといかがかなと。例えば「非核平和都市宣言」とかですね、これはもう100パーセントの皆さん方が望んでいることでありますからやれるということでもありますけれど。今この大家族推進、気持ちとしては自分では推奨したいわけなんですけれども、なかなかそういう宣言に馴染まないのではないかと。そういうことですので折に触れ、私もそういうことはお話をしてみたいと。もうちょっと別の意味で、全国に有名になれるようにがんばってみますので。年齢は井上さんと同じですので、そう若くございませぬけれど、これからまたよろしくお願ひいたします。

井上智明君 終わります。

議長 以上で井上智明君の質問を終わります。

質問順位18番、議席番号12番・上村守君の質問を許します。

上村 守君 議長から発言を許されましたので通告にしたがって一般質問を行いたいと思います。

#### 1 市の道路網整備について

私は今年の予算書と言いますか、しっかりした平成17年度予算書と市長からでた施政方針を読ませていただいて、3つのことについて今回質問をさせてもらおうということで、張り切って壇上に上がりました。

まずは第1点目は市の道路網の整備についてということであります。合併前も合併の効果の中では小さな大和町ではできないことが、パイがでかくなることによって集中的な予算投下ができて、今までなかなか日の目を見なかったそういう事業にも日が当たるのではないかと、というのが新市民の皆さんの期待なんですね。そこで誕生して5ヶ月なわけですからようやく歩み始めたというふうに思います。予算を見てみますと大変難儀をして予算を組んだんだということが見て取れる予算書でありました。そういう中でも市民生活の向上のためには、最低限の金を使って精一杯のことをやろうということがわかると思いますか、響く予算書であったところ思っております。

しかし、合併前に住民の皆さんの中で、反対という人達の中には、やはり合併をして中心部は栄えるんだと、まわりはだんだん、だんだんそこに吸い取られていくんだ、という感覚をお持ちの方が多い。それがやっぱり不安だ、という声があるんです。私はそういうものを解消するには、やっぱりきちんとした道路網なり、行ったり来たりが皆が顔と顔が見えるといいですか、行ったり来たりができる。そういうものの整備をすることだろうと考えております。私は、朝起きてここまで通うわけですけども、勤務時代は塩沢にも通ったことがあるんですが、17号を下って寺尾からずっと塩沢までは西山を通る道があるんです。ところが町境ということになるのかどうかわかりませんが、大和側に来るとあそこから寺尾の所から出て17号線に出てしまうんです。あの道を何とかもう1本西山に通してもらえないか。調べたら、県道なんてしたか「欠ノ上五日町線」というんだそうです。私共のちょっと手前味噌ですけども、あそこのちょっと先に河原沢があって、その次に城山新田という村があるんですね。そのちょっと下には猫道集落の八岡という集落。その先には名木沢という集落。これは17号線に出てくるためには一本道しかないですね。それからちょっと、せっかく合併をしてということが叫ばれているのであれば、なんとか寺尾のところからずーっとこの山際を通過して、浦佐まで。今回の一般質問の1番で質問された方、浦佐の駅どうするんだという話をしたら、市長は大事な財産だ、という答弁もあったわけですので、ぜひとも、県道「欠ノ上五日町線」を大和町まで延ばしてもらって浦佐の駅に何とか接続してもらえないか、ということを考えているんです。

もう1点は、元の大和の役場から農免農道がずっと来て五日町の入り口までというか下水の処理場まで。いい道ができたんで、あれも何とか六日町に接続をしてもらえないかこう思っているんです。一部には城巻橋の手前のところかな、一部工事はされているようすけ

ども、そういうもので交通網の整備をして欲しい。ただ、今、簡単に市が金をどんと出してどんとやれるような仕事ではありませんので、私は土地改良の仕事と絡めて、今町のところを通っている道は農免道路ですから、土地改良で生まれた新しい道路なので、あれを延長してもらって六日町側にも接続はできるようにできないかと思っています。

私共大和町では、ほ場整備にかなりいろいろなことをやられて、21世紀型のほ場整備、担い手ほ場整備、今、三用川沿岸という大きなほ場整備をやられているわけですが、これによってかなり交通網の整備の体系ができた、こう思っています。そういう面で何か土地改良事業が大変要件が厳しくなって、難しいんだということも、もれ聞いているんですけども、取り組めなくはないのではないのかなと思っています。合併特例債なんかも活用したら、少し市民の皆さんの期待にこたえることができるのではないかなと思っていますので、まず1点目はこの17号線に291号線、この西側から土改を絡めてこの2本の道を通す。こうしたら大変塩沢とのつながりもうまくいきますし、一つの市としての体系が整うのではないかと、こう考えておりますので市長からお考えを聞かせていただきたいとこう思います。

## 2 旧「大和町地域省エネルギービジョン」を市民生活にどう生かすか

2番目ですけれども、「大和町地域省エネルギービジョン」とこいう教科書があるんです。去年平成16年2月に、この委員の中に私の名前もあるんですけども。こういう教科書があって、これを市民生活の中にどう生かすか。これは遠山さんだとか関忠良さんだとか地球の温暖化問題と捉えて質問がありましたので、そういう意味では京都の議定書の問題だとか。あれは私が勉強したよりよっぽど市長の方が勉強していて、いい答弁をいただきましたので細かなことは触れませんが、私共大和町では、平成14年と15年と、2カ年かかって、2冊あるんですがこの教科書を作らせてもらったんですね。NEDOというところから補助金をもらって作って、大和町の自然環境はどうだ、電気の使い方はどうだ、ガスの使い方はどうだ、風呂のたき方はどうだ、等をみんな調べた結果が載っているんです。それを分析をしたうえで、省エネルギーに向けてとどういうことを取り組むべきか、ということがこれに詳細に書かれているんです。だから地球温暖化防止のCO2の削減ですね、それに向かったの答えはこの中にみんな書いてある。みんな書いてあるので、もちろん市長は大変勉強家ですから、この2冊の本をよく読んでもらったと思うんですよ。折角こういう教科書があったり具体的なものが載っていながら、今年の予算書の中には残念ながらこれに取り組むひとかけらの金も、事業も載っていないんです。

この中にはアクションプログラムというのがあって、行動計画というのがあって、今年17年が最大な取り組みの年だと書かれています。これは2010年を目標としているんですが、その具体的な動きというのは、平成17年に始めるんだということが書かれているんです。だからもう少しなんかあってもいいのかなあと、こう思っているんですが。こういうものも先ほどの井上智明議員の話じゃないですけども、やっぱり推進母体というのは、やっぱり作らなければならないと思うんです。これはあんまり金のかかる話でもないんで、そういうものエスコーという事業、省エネの企業さんをお願いをする部分、そういうのもありま

すし、ISOの14000の取り組み。これは自治体なんていうものじゃなく、市内の企業の皆さんの方がよっぽど前向きに取り組んでいるんですね。今、コストを下げるためにはやっぱり無駄なエネルギーは使わない、ということに企業は今しのぎを削ってますからね。そういう意味では自治体の取り組みなんていうよりもよっぽど企業の皆さん進んでいる、こう思います。それからなかなかシャバの景気が良くない中で、私達家庭生活の中もやはり奥さん方は、何かの経費を削りたいと思っているんです。そうしないと給料は下がる、明日リストラになるかわからないわけですから、生活レベルは一度上がってしまったものを、なかなか縮めることはできないけれども、所得は下がってくる生活はなかなかうまくいかないということになると、今の家庭生活の中で金のかかる分を、なんとか縮めようという努力はされていると思うんです。だから私はこういう運動をやるには、社会風情的にも今いい時期なんではないかなと思っていますので、どういふうにこの教科書を生かして市民の皆さんのライフスタイルを変えるために、どんな取り組みを考えているのか。今後どうしていこうと思っているのか。これを聞かせていただきたいと思っております。

### 3 本庁方式への移行について

3番目は本庁方式ということが書かれています。去年の11月1日に南魚沼市は誕生してようやく本当によちよち歩きが始まったという状況だと思います。私は合併協議の中では、いろいろな地域の皆さんの意見を聞いていると、旧六日町の役場へ皆システムを集めて、大和は支所になるんだなんて話はできませんでしたから、「分庁方式で一部は六日町、大和へもそれぞれの機能があって、皆さんが心配されるようなことはないですよ」という話をさせてもらって、私自身もそういう分庁方式というのが一番ベターなのかなと、こう思ってきた一人なんですね。しかし、今こう振り返ってみると、いろいろ不便なことがあったり、例えば固定資産の更正図という図面は旧大和町は大和分庁舎にまだあるんですね。だからここにきて図面がいるよ、というとまた大和に行かなければならない、ということがあったり、毎週金曜日に課長会議があるわけですけども、課長会議なんかだに行ったり来たりで1時間ですよ。課長さんが、市の幹部が1時間席を外すようなことを見ると、業務の効率性そういうところを見ると、やはり1つのところに来てあらゆる用事が足るという方式の方がいいのではないだろうか、というふうに考えるようになったんです。だからいわば 後があるから聞いて欲しいんですが、この効率性やそういうものを考えるとやっぱり本庁方式の方がいいのか。まして塩沢が今度入ってくるわけですから。合併協議の中でそれはお互いに納得したことから、今すぐぶったとか腫れたようなことをしろと言っているのではない。塩沢が入ってきてひと段落ついたら、私はやっぱり庁舎建設を含めて、もう一度この行政機能のあり方というのを、もう一度考えて。できればやはりきちんとした本庁があって、それぞれの役場は支所機能だという方がいいのではないかなと思っています。将来。市長は私の考えが違うなら違うと、それはまあそれで結構ですけども、少し私はやってみて反省すべきは反省していいと思うんです。それで将来に向かってより良い1つの市の体系ができる、このことが。合併というのは100年の体系ですし、行政機構も100年の体系ですか

ら、そういうものをきちん整備することも我々の責任だと思っておりますので、少し市長のお考えをお聞かせていただければと思います。以上1回目は終わります。

議 長 一般質問の途中ですがここで休憩をします。3時10分に再開します。  
(午後2時55分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。  
(午後3時10分)

議 長 休憩前に引き続き12番、上村守君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 上村議員の質問にお答えいたします。

#### 1 市の道路網整備について

この市の道路網整備であります。具体的な路線名も挙げてのご質問でございましたので、それらに絞ってお答え申し上げます。全般的な考え方といたしますと、合併推進の際にやはり議員おっしゃったように、中心部だけがよくなって周辺部はさびれるんじゃないかと、これがまあ一番の心配事といえますか、そういう不安の材料であります。私はそういうことではなくて周辺部が栄えるから中心部も栄える。国に例えればやはり地方。地方が栄えるということであります。そういう意味も含めまして、就任早々後山・辻又には集落懇談会ということでもわってまいりまして、それぞれのご要望等も伺ってまいりました。予算も当然ですけども限られた範囲であります。おっしゃったようにやはり集中的に。ばら撒き的にはもうやらないと、そういう方向でありますので、そういう周辺部の皆さん方の声をきちんと生かす政策をこれからやっていきたいというふうに考えております。

ご提案のこの県道「欠ノ上五日町線」これを浦佐まで延長ということではありますが、確かにそれが実現できれば、バイパス的な存在にもなるわけでありまして、非常にいいことだと思っております。浦佐駅を生かす、そういう施策としては、これは本当にいいものだと思います。今県道「欠ノ上五日町線」は四十日、寺尾まででしょうか。法線も発表になって、今、四十日付近を用地買収をしたりということだと思います。これが「中条五日町停車場線」あそこまでが県道でありまして、あの向こうはそれぞれ農道や町道をたどっていかなければならないということでもありますので、それらも含めて合併支援策として県がなんとかやっていただけるか、それらも含めて今、県に要望している最中でありまして、これらがまだ決定いたしておりませんし、これからは県にその旨を働きかけて、何とか実現できれば本当にいいなと思っておりますが、まったく未知数であります。未知数であります。ご提言をいかすように最大限努力をさせていただきたいと思っております。農免農道の大和線が六日町に接続すると。今、五日町のあの県道で切れているところでありまして。切れているというか入口のところだけ、もうずっと用地交渉が妥結しなかったものですから、ようやくご理解をいただいて用地も解決しましたので、17年度で確かその工事ができると思います。そうなりますと、城巻橋っていいですか「城内焼野線」まではおおむね目処が立ったということでもあります。ただ、その「城内焼野」から六日町側につきましては、ある程度いきますと県道に接続できる部分があるわけですけども、それらがどう進みますかちょっとわ

かりませんが、できればそれも接続して17号を挟んで西側と東側に一本ずつそういう補完的な道路があるということはこれは願ってもないことであります。実現ができればと思ってこれも働きかけをしていきたい。

先般、北陸地方整備局の招きで道路整備懇談会というのがありました。やはり私共の地域は非常に恵まれてはおりますけれども、この地震でご承知のように17号線と高速道路と鉄道が止まれば、全くこれは陸の孤島でありまして、今回も新潟方面にはほとんど行けなかったという事でありまして。そういう面も含めまして、バイパス的なそういう道路というのはやはり必要だというふうに感じておりますので、一生懸命実現に向けて働きかけをしていきたいと。この農免農道に特例債を活用するというのはちょっとどうも無理なようではありますが、そういうことも含めて一生懸命働きかけをしてまいりたいと思っております。

## 2 旧「大和町地域省エネルギービジョン」を市民生活にどう生かすか

2番目の「大和町地域省エネルギービジョン」これを市民生活にどう生かすかということでもあります。実は私はその存在を議員から指摘されるまで知りませんでした。これを指摘を受けてざっと一読させていただきましたが、計画としては素晴らしいことでもあります。これらをどう生かすかということでもあります。塩沢町さんもこういうことを考えておって、今年そのNEDOの補助でやりたいとか、やろうとかという話だそうですが、合併協議の中でどうなるかちょっとわかりませんけれども。

実は私のところにもそういうお話がありまして、企画情報課の方にこれをやったらどうだと話をしたんですけれども、もう大和さんはある、塩沢もやるかやらないかとそういうところ、そういう中で800万円前後だということでもありますけれども、それをやってもこれはちょっと絵に描いた餅になりすぎやしないか。ということで現在は塩沢・六日町・大和とこの新しく南魚沼市となる地域を、雪消えと同時に電源開発さんから全部調査をいただきまして、その中で大和さんのこのビジョンがもうあるわけです。どこにどういうエネルギーがあるかということまで全部調べてあるわけですので、それらを活用しながら南魚沼市の地内でどういう環境重視型のエネルギーが起こせるか。電源開発さんが無償で全部調査をするという約束をしてありますので、またその調査結果に基づいてここに水力発電ができるとか、風力がこうだとか。そういう部分はきちんと策定をしていきたいと。

また、前から申し上げておりますように環境基本計画、この中にまたこれを生かしていきたいという思いであります。この間もちょっと触れましたが、市民の皆さん方がアイドリングをちょっと停止するだけでも相当のやはり二酸化炭素の削減。マイカーの通勤を一日自粛していただくだけでも、やはり相当の効果があるとか、いろいろ微に入り細に入り、非常に具体的な提言がありますので、生かせる部分をきちんと生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 3 本庁方式への移行について

本庁方式の移行であります。今、塩沢さんが入ってくるということで、塩沢庁舎、この六日町の庁舎、大和庁舎にどういう課の配置をしたらいいかということを検討中でありまして

れども。確かに今度は3つに分散するわけでありまして、非常にそういう意味では非効率であります。ですので塩沢さんとの合併を・・・合併が済んだ後に、この新庁舎の建設についても、なるべく早い時期に議会の皆さん方も含めた検討委員会的なものを立ち上げまして、具体的な相談にもう入っていかなければならないだろうと思っております。昨日もちょっと触れましたが、大和さんと2つの今のままの南魚沼市であればそうそう急ぐこともないような気がしておりましたし、私もそういう話を皆さん方に申し上げていたわけでありまして。ですが3つが1つになりますと、なかなかやはり効率的に難しい部分もありますし、市民の皆さん方にご不便をかけると、こういうことがあるかもわかりませんので、それらを解消するにはどういう方法がいいか。まずそこからの検討になりますけども、本庁方式へいずれはやはり移行しなければならない、そういう思いでありますのでまたそれぞれご提言、ご意見を願いたいします。よろしく願いたいします。

#### 上村 守君 1 市の道路網整備について

まず道路網の整備ですが、城巻橋まで何とかたどり着いたという話を聞かせてもらいましたが、私はそこから先も含めて さっきちょっと言いかけたんですけども ほ場整備がらみで何とかならないのかなあという気がするんです。農免道路が。私は21世紀型のほ場整備を進め、大和町ができて、六日町の人があるたびに「いやあ1町歩の田んぼができてお前方けなるいなあ」と。あるいは「地域の道路網が整備されていていいなあ」とそういう話をちょくちょく聞かせてもらおうので。前のように・・・ちょっと採択要件が厳しくなったようですけども、大和町でのそれぞれ担い手ほ場整備の三用川沿岸も、そう簡単ではないのです。私共農業団体一丸になってこういうものは取り組まなければだめだし、ある意味では、どうしてもだめだと言う人は除外地にどけてもらいたいなこともやって協力をしてもらおう。私共の時は採択要件の中に、農地の流動化率だとか連単価率を上げなければだめだとか、大変な要件があって今も苦しんでいるんですけども。しかし、そこをクリアして人からけながらられるほ場整備・基盤整備ができて道路網の整備ができたわけですから、私はもうひとがんばりこっち側の皆さんからもご協力いただければ、新市としての一番肝心要なところですから、そういうものを整えるコンセンサスを得られるのではないかとこう思います。

また、さっき言った寺尾のところをあれしている「欠ノ上五日町線」も、延長する藪神地区の皆さんの中にもほ場整備という話もないばかりありませんので、なんかそういうことでやっていったらいいと、考えたらいいんじゃないかと思えます。また農業振興の中で担い手が育たないというのは、小さな田んぼで効率の悪い田んぼだと、やっぱり若い人はやる気でないでこないので、そういう面からも私は、少しほ場整備がらみということも考えたらいいんじゃないかなあと思っていますので、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

#### 2 旧「大和町地域省エネルギービジョン」を市民生活にどう生かすか

省エネルギーの問題ですが、市長から読んでもらって良かったと思うんです。ただ、私共はこれ4つの部門を分けて仕事をさせてもらって。産業部門、それから民生の家庭と業務の部分、運輸の部分、こういう4つに分けて、それぞれに削減率が書かれているんです。私は

さっき言ったような社会的条件があるところですから、できればあまり金のかからない話で、市の広報誌何なり　ここには冷暖房やエアコンを適正な温度に設定するとか、コタツは早めに消すとかいろんなことが事細かに書かれているんです。明日にでも実践できることがいっぱい書かれているので、広報誌の中にもやはり「省エネを推進しよう」ということは金をかけずできるわけだから、そういうことを少し市長の方から指導力を発揮していただければいいと思うんです。

運輸部門だとか、産業部門はさっき言ったように、ISOの14000をあれは環境部門ですけども、それぞれの企業の皆さんが努力をしている、商工会の皆さんも今、大キャンペーンをはっている。そういう中ですから、そこはそう行政が手を出さなくても進んでいくような気がするんです。私はやっぱり一般家庭からそういう意識を育てる、というのが行政の役割だろうと思いますから。金をかけないで皆さんに意識の啓蒙をするということが大事だと思いますから。その取り組みを少し進めていただきたい、こう思っております。

### 3 本庁方式への移行について

それから最後の本庁方式です。そう遅くない機会に庁舎建設を考えるということでありますが、私はこの震災を見て、とても南魚沼市の本庁はここではやはり難しいのかなと。駐車場を含めて。早めに検討委員会を開いて、できるだけ市民の皆さんに使い勝手のいいといいですか、庁舎を建設することを、ここで勧めておきたいと市長の意識の中できちんと持っていて欲しいと思います。もう一度考え方を確認させていただきたいと思います。

#### 市長 1 市の道路網整備について

最初のこの道路整備の件でありますけれども、ほ場整備事業を活用しての部分も当然視野に入れなければいけません。ただ、今、議員がおっしゃったように、非常に担い手育成関係の採択要件が、国が指名している基準よりまた県が、今、集積率3割。今度は6割に上げて、それ以上にならなければだめだとかですね、いろいろ国にはないような制度を、県で独自に設けて非常に厳しくなったというお話も聞いております。その辺も含めて道路網の整備とほ場整備をどう活用すればいいか。これらも含めながら、他の方法があるのかもわかりませんが、それらを含めて勉強させていただいて、極力この2つの道路が本当にそういう形ででき上がれば、素晴らしいことだと思っておりますので、検討させていただきますのでよろしく願いいたします。

### 2 旧「大和町地域省エネルギービジョン」を市民生活にどう生かすか

省エネビジョンについての広報誌の掲載は、これはやらさせていただきます。京都議定書発効という話題もありますので、そういう中で市民が自分でできることはどういうことだろうと、その辺を啓蒙啓発する意味で。「いつ」ということがちょっと言えませんが、担当と相談をして、いずれか1度なり2度なり、こういうことを揚げて、市民の皆さん方にきちんと啓蒙していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 3 本庁方式への移行について

本庁方式。この場所も含めて、それは当然もうここに決まったとか、そういうことではあ



りませんし、建設位置も含めて、あるいはどういう風にすれば一番節約ができるのかそういう部分も含めて、駐車場の問題もまたあります。それやこれらを総合的に検討しなければならないだろうと思っておりますが、塩沢さんとのまず合併をきちんと成就させて、その後ということになるかと思えます。議会の皆さん方には大変申し訳ないんですけども、全員の皆さんがその検討委員会の中にお入りになるわけにはいかないで、30人に絞った議員の後だかな、という気がしておりますけれども、よろしく願いを申し上げます。

上村 守君 終わります。

議 長 以上で上村守君の質問を終わります。

質問順位19番、議席番号18番・小島正明君の質問を許します。

小島正明君 発言の許可をいただきましたので質問をさせていただきますけれども、どうも風邪が治らないのでしゃべると咳が出そうみたいだし、しゃっくりが出てうまくないのですが、ひとつ通告にしたがいまして小さい声で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 1 合併を機に土地開発公社について問う

市長であり土地開発公社の理事長であるわけですので今日は井口市長とこの土地開発公社の問題について、たまたま合併を機会に議論してみたいというふうに思っていますのでよろしく願いをいたします。

ご承知のとおり土地開発公社につきましたの誕生は、日本列島改造論が、世に問われた頃にさかのぼるわけでありまして、昭和47年に「公有地の拡大の推進に関する法律」が施行され、公社は各自治体の100パーセント出資で全国に設立されたわけでありまして。当時は熱狂的な列島改造ブームでありまして、公共事業を計画していくうちにも土地価格は急上昇し、通常のプロセスでは追いつけない早い価格上昇のペースにあわせるために、議会の承認を得ることなく公共事業用の土地を先行取得できる土地開発公社制度が考え出されました。まさにウルトラC的な発想であったわけでありまして。

土地の取得資金は民間金融機関から借り入れまして、設立団体の自治体が債務保証する。土地開発公社の取得した土地は、事業計画が議会で承認された段階で、自治体が金利部分も含めた価格で買い取る仕組みであります。つまり公社本来の役割はつなぎに、しかも一時的に土地を保有することでありまして。しかし現在も東京都を除く全県および主要な市町村のほとんどがこの公社を持っております。自治省の資料によりますれば、全国で1,596公社、その公社の所有する土地が34,500ヘクタールということで、これは山手線内の土地の6倍に匹敵する面積だそうでございます。取得価格に金利を上乗せした簿価は9兆1,146億円ということになっているようでありまして。この内自治体に引き取られることなく5年以上公社の保有になっているいわゆる「塩漬け土地」といわれる問題でありますけれども、簿価に対して全体の3分の1強と言われております。自治体によってはこうした公社の不良債権と、債務の引取り等により財政に極めて大きな負担となっているところもありますし、全国で唯一、公社の土地取得が直接引き金となり財政再建団体になった自治体もあるわけござ

います。

そこで当南魚沼市の公社保有の土地についてでありますけれども、現在13物件。旧六日町が9件。旧大和町が4件であります。面積で約22ヘクタール。簿価で約20億円であります。現在これが市の財政に直接影響を与えているというふうには到底考えてはいないわけでありまして、毎年金利が3,000万円以上どんどん上乗せになっているわけでありまして、将来的にはこれが市民負担の増にもつながることも、一つの想定としては考えられる。極めて心配の種になるわけでありまして。そうした中でこの公社保有の土地の問題や、公社の位置づけ、さらに公社の存在。これらについてやはりちゃんと議論をみんなでやっぱり重ねる必要があるんじゃないか、というふうに考えておりますので、今日はこれらに関連して3点ほど市長の考え方をまずは伺っていききたいというふうに思っております。

その前にまずこれから審議にはまいります17年度予算の中で、旧六日町病院の跡地が福祉法人に売却されます。これは極めてラッキーな契約が交わされたというふうに変に喜んでいまして。これは当然、市が公社から1億6,000万円で購入して福祉法人に1億5,000万円売却する。市民負担が1,000万円ということでありましてけれども、極めてこれはラッキーな取引で、こんな取引であれば全部売り払ってもらいたいぐらいなんです。市民負担1,000万円ということであり、これ本当に簿価1億6,000万円を考えれば利息の4～5年分ではないわけなんです。さらにこういったことで将来この土地から税金があがってくるというようなことを想定できれば、極めて今回いい取引ができたと思っておられるわけでありまして。いずれにしても先ほど言いましたように簿価20億円に對しまして毎年3,000万円を超える金利が、どんどん積み重なっている。これだけはずっとであります。

そこで一つ具体的に市長の考え方を伺ってまいります。合併当初は財政支援があるわけであるので、この財政支援が終わる10年後くらいをめぐって、この土地開発公社を解散してはどうだ、ということをお聞きしたいわけでありまして。これは10年と言っているのは別に10年にこだわっているというわけじゃなくて、できるだけ早いにこしたことはないわけでありまして、現実には22ヘクタールの土地があつて20億円の簿価を抱えていることになれば、この土地はやはりとても2年や3年、3年や4年では処理できる問題でありまして、やはり10年ぐらいの長期スパンの中でなんとかこの土地の処理を全力をあげる。それについて市長が、もう土地開発公社に今後頼らないと、将来的には土地開発公社を解散する、というふうな市長の明確な方針がそこにはないというわけでありまして。その辺また市長の考え方を伺ってみたい。

取得後にもうすでに10年以上さらに20年以上ということで、この議場におられる議員の皆さん方も、当時の経過すらもうわからないほど前に取得された土地もあるわけでありまして、じゃあこれらは一体どのような形で今後処理をしていくか。とても今それを簿価です。簿価で市も引き取れない。市が引き取れないということは、なかなか他へそれを転売するといつてもそうはいかないほど金利が各上乗せになっている部分が多いわけですので、それらの処理にあたってやはり広く市民の声を聞くということも、やはり大事なことではな

いかということでありまして、「未利用地検討委員会」それを設置して、市民の声を拾って結集するということも、必要ではないかというふうに思っております。さらに今この持っている土地を、ある程度に分類をする必要が当然あると思っておりますので、例えば1番として当初の取得目的どおりに、今後も使うことを検討していく。当初の目的どおりに今後もこの土地を生かしていきたいという土地ですよね。それから2点目が、当初の目的を変更する。当初目的があって取得したんだけどもどうも時代の流れとともに変わってきたと。したがって利用目的を変更して使っていこうというような土地。それから3点目がいわゆる暫定利用。例えば民間に貸し出すとか、例えば市民農園だとか。そういったことで若干のその賃借料なんかいただける形で、まあ暫定的に当分使っていっただうだというふうな土地。さらにどうにもならんか売り払ってしまえ。叩き売れ。というふうないわゆるこの辺の4つの形を、市民の声を聞きながら明確にやはり分類して、今後の処理を考える。

さらに売却する土地につきましては、売却損も覚悟で思い切った処分をするべきだと考えます。先ほどもいいましたように、1千万円や2千万円の売却損であれば、これからの金利を考えれば、極めて将来のことを考えれば苦にならないわけでありますので。市長の立場から言えば、俺はそんな損をして売って市に1千万円も2千万円も負担をかけるのは批判を浴びる、という考え方もあろうかと思いますが、一刻も早くそうした土地は民間に移し、将来のそこから上がる税収増に繋げていった方がよっぽどいいというふうに考えますので、その辺の市長の考え方を伺いたいというふうに思っております。

次に2点目であります。今後の公共用地取得については土地開発公社ではなくて、いわゆる市の地方債発行によって土地の取得をするべき。この方が極めて言い方としては簡単なんですけれども、これは市長の立場になったら大変な問題であります。今まで別に議会に相談もいないわけであります。資金調達も非常に楽な形で土地開発公社で売買ができたわけでありますけど、今度は土地を買うにあたっては、すべて議会の風呂敷敷いて「みんなどうだい」という議論が始まらなければならないわけであります。極めて市長にとっては大変なことでありますけれども、その方がいわゆる議会の審議ですね、またその審議を通じて市民の皆さんの関心が行き届く。極めて慎重な用地取得ができる、というように考えますので、この辺について市長どのような考え方かお聞きしたいというふうに思います。

それから3点目。どうしてもやはり先ほど市長の話にありましたように、いわゆる庁舎も検討しなければならない、ということであれば当然庁舎を建てるためには土地が必要になるわけであります。土地開発公社が先行取得する。ということは今までの常道であります。そうした中で要するに土地開発公社にどうしても頼りたい、というような市長の考え方があるとすれば、今後公社での売買であっても一定金額以上の売買については、市議会の決議を要するべく条例を定めるべき、というように考えております。これは決して珍しいケースではありません。こういった条例を定めているところもあるようであります。これはむしろ市長にどうだいというより、まず議会の立場から言って議会提案という形で、こういうふうな条例を制定するのが適当なのかもしれませんけども、市長の考え方をお聞きしたい。あと当然

のことながら、現在、民間金融機関から土地開発公社はお金を借りているわけでありませうけれど、これらの金利については、当然のことながらやはり入札により厳しく精査することも必要じゃないか思います。とりあえずこの3点ほど市長の考え方をお聞きしたい。よろしくお願ひ申し上げます。

市長 1 合併を機に土地開発公社について問う

小島議員の質問にお答えいたします。この土地開発公社の関係でありますけれども、只今議員ご指摘いただきましたように保有面積が22万平方メートル67,000坪ということで、簿価は20億円でございます。この背景は議員おっしゃったとおりでありまして、バブル期以前のまた、なんといいいますか、土地の乱開発的な部分もあった、そういう中での取得の部分に相当ありますけれども、今こうしてみますと土地の価格が年々下落していく。こういう現状で公社によるその先行取得はもう今の所ほとんど必要ないと、そういうふうには認識をしております。そういうことの中から処分を早急に考えようということでありまして、ただ10年で解散というところには、単純に比較計算いたしましても年2億円づつでありますので、これはちょっと厳しいかなと思いますけれども、なるべく早くこういう部分が解消されるように努力をさせていただきたいと思っております。

「未利用地検討委員会」これは実は旧六日町におきまして、議員がおっしゃったと同じことの項目を設けたり、そして検討委員会を設置していただきまして、15年10月にその検討委員会を設置したところであります。専門家、土地鑑定士だとか、不動産関係の皆さんとか、そういう皆さんも委員に含めた中で「町有財産等土地利用検討委員会」を設置いたしました。そして町の財産と土地開発公社の六日町事務所所有保有地の調査検討を行いまして、16年の6月に全体的な考え方と、個別土地の有効利用処分計画をまとめてご提言いただいたところであります。これにはちょっと後ほど触れますけれども、合併をして、旧大和町の財産と申しますかそれもあるわけでありまして、ただ基本的には、もう同じ方向だろうということだと思っておりますので、この旧六日町の委員会の提言書を尊重した中で、土地の有効利用処分計画をたてていきたいというふうには考えております。

その計画と言いますか提言の主なところでありますけれども、積極的かつ計画的に買戻しの予算化を行い、実勢価格での処分を進めること。少なくとも簿価を上昇させない予算措置を行うこと。少しでも利率を下げることがあり、今後借入利率の入札方式の導入も検討が必要である。とそういうこと。

町の財産につきまして、売却処分については、いつまでも購入価格や簿価にこだわってはいけません、とても早期売却は期待できない。購入価格や簿価われを覚悟しなければならないと考えているので、積極的に買戻しの予算化を行って、これ以上簿価を上昇させない対策を早急に講じる必要がある。というような全体的にはこういうことです。個別の土地についても細かく、「この土地はもう売却していい」とかですね、「この土地については何か利用できはしないか」とそういうことを全部添付していただいて、提言いただいております。そのことに沿いながら売却や処分の計画を今やっているところであります。ですがなかなかその買い手

が見つからないというのが一番でありまして、今も1～2処分計画を進めているところであり、何とかが実現できればと思っておりますが、よろしくまたお願いいたします。

今後の公共用地取得については、なかなかこういう状況でありますので公共用地の先行取得ということは、そうそう発生してこないだろう。今17号パイパス等でこれは国から要請でやっているところがありましたがこれも今はもう進んでおります。来年度で全部返済が完了するのでしょうか。国からの返済が。そういうことの中で、やはりこれから土地を例えば購入する、しなければならぬ、そういう問題が生じた際は、これはやはり市の予算の中で具体化していくほうが賢明であろうと思われまふ。ただ、どうしても予算的な処置が間に合わないとか、そういう中で公社利用ってこともないばかりじゃないかもわかりませんが、そういう場合には当然でありますけれども債務負担行為がつくわけでありまふ。ですので議会の皆さん方からは、そちらの方で当然ご審議をいただいてご了解賜るといふことですので、きちんと議会の皆さんには、どういう条件であろうと、審議をしていただいて、ご同意をいただいたうえで執行していくということになるかと思ひまふ。

またそれは3番目にも該当いたしますけれども、現在市が直接土地を取得する場合は面積が5,000平方メートル以上、予定価格が2,000万円以上の場合、議会の議決が必要となっております。公社は特に公社がどうだからということではありませんが、先ほども申し上げましたように、当然裏負担として市の債務負担行為がつくわけでありまふので必ずそこでご審議をいただくとなっておりますので、議会からは間違いなくご審議いただけるという道をとって今はきております。

金利につきましては、非常にやはり今は低金利になりまして、私共も極力、低金利のところから借換えをしたりと、そういうことを進めております。ただ、今までずっと面倒をみていただいた市内の金融機関すべてをですね、全部やめて例えば東京辺りのばか安いところがあったとして、そこへどんと全部いくということにもなかなかいきませんが、そういう効果もありまして、ある金融機関では今まで1.8パーセント。これを0.8パーセントに落とさせていただくとか、そういう効果もまた現れております。そういう努力をしていただいた金融機関からも、若干まだこれからもお付き合い願ひたいと思ひておりますが、極力低金利で市民の負担にならない、なるべくならない方法を考えながら、ただ入札制度までは、もうちょっとお待ちをいただきたいと思ひております。先ほど申し上げましたように、今までの面倒見ていただいた、お付き合いいただいたそういう義理と言ひまふか、そういうこともございますので。たださっき言ったように相当考えていただひている部分もありませんので、そんなところで今、努力をしている最中でありまふのでご理解いただきたいと思ひまふ。

小島正明君 1 合併を機に土地開発公社について問う

いずれにしましても今、答弁をお聞きしましたところ旧六日町時代から、ややこの方向を探る動きが始まっているということでありまふので、ぜひこれは今後も強力に進めていただひたいと思ひまふ。いずれにしましても簿価20億円というのは安い金額ではなくて、

先ほどもいいましたように金利1.5パーセントとしたって毎年3,000万円ずつ増える。どんどんどんどん札束が積まれて、それがなかなかこう市の決算書、予算書には載ってこないものですから、なかなか皆の目に触れることがないわけですから、将来的にそれがまたどうなるかというのが、非常に不安材料でありますので、先ほどいろいろ市長の答弁の中にありましたように、簿価があがらないようにとか、金利を低め低めにというのがありますが、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思っております。

そうした中でこれからのこの土地開発公社。私自身の考え方は土地開発公社というのは、一定の目的が終了して、いわゆるひとつの過去の産物としてのものだろうというふうに思っているわけでありまして、今回も議会の中でいろいろな中で「PFI」というふうな言葉が出てまいりました。これはやはりこれからの公共建築等につきましては、いわゆる新しい手法というのは、どんどん開発されてくるわけでありまして、そういうことを考えてみますとやはりこれから公共用地。公共用地というのは、いったいどうあるべきか。公が何か構築物を作る場合の土地、これは必ずしもやっぱりその自治体を持たなければならないのか、というようなものが、1つこれからの大きな課題だと思っております。必ずしも自治体がそれを持つ必要はない。新しいこれからそういったいわゆる土地の賃貸契約書、新しい手法が開発されて、1つの法制度化されれば、いわゆる「自治体が土地を持つなんていうのは一昔前の話だよ」という時代が来ないとも限らないですね。ですからそういうふうな新しくこれから先ほどありましたように、新しい市庁舎を作るといような場合に、その土地はどういうふうにするべきかと。賃貸ではだめなのか。買い取らないとだめなのか。いろいろな手法があると思うのですが、そこらもひっくるめて、おそらく近い将来には、やはりそれぞれの自治体が土地を持つなんていうのは一昔前の話だったのではないかと、というふうな時代が来るんではないかと。PFIの動きなどを見ているとですね、やはりそういう時代が来るんではないかという気がするわけでありまして、ぜひそういうことも含めて。今、市長からありましたようにもう今はほとんど開発公社は新たな土地を買ってないんだと、いうふうなことです。調べてみますと、旧大和も旧六日町もあまり近年買ってないですね。ですから今のところは昔の財産の処分に重点を置いているわけでありまして、ぜひそういうことを進めながら、「これからの公共用地というのはいったいどういうあるべきか」というふうなことも市長、率先してひとつ検討課題として取り組んでいただきたい。お願いします。所見がありましたらお聞かせください。

市長 1 合併を機に土地開発公社について問う

まったくおっしゃるとおりでありまして、昔とやはり違っておりまして、そういうことも念頭に置きながら、これからの市の運営にあたっていきたいと思いますので、またそれぞれご助言を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

小島正明君 終わります。

議長 以上で小島正明君の質問を終わります。

質問順位20番、議席番号29番・志太喜恵子君の質問を許します。

志太喜恵子君 質問を許されましたのでこれから一般質問を行いたいと思います。時間がなかなかおしまいの方になると皆さんがお疲れになって、前質問者がさんざん議論した議論に対して、私がどういうふうの話ができるか。聞いていただけるかいただけないかというところなんです、私もせっかくこの議題に取り組みましたので、発表させていただきます。

## 1 教育について

教育全般についての、主として食育ですが。食は生物の命の源であります。食べるものによって体の成長、知恵の発達、思考の進展があるかに聞いております。戦中戦後の食のない時代、現代の物の豊富な時代、食を通してさまざまな社会が見えてきます。大和町時代の教育長が、食育ということを経済教育の中に取り入れたい。食の大切さ、そこから命の大切さが学び取れるように、給食の栄養士さんから児童・生徒の栄養面を含め、話をするシステムを取り入れたいと話されました。

思い起こせば先ほどの井上議員のお話ではないが、「むかし、むかし」と言うようで60年も昔になりますけれども、私の子供の時代は、食料がなくて南瓜やとうもろこしや、そんなものを弁当に入れていった覚えがあります。ザックを背負ったお母さん方が子供たちに食べさせたくて、ジャガイモでもサツマイモでも、どんなクズでも庭先に並べておけば、持っていきたくて希望されたという時代です。この議場の中でもその時代を通して来た人は、こう見渡すと3人が4人ぐらいではないでしょうかと思われる。

そんな食の困った時代、そういう時代でも親たちは、子供を育てるために必死に自分は食べなくても、子供には食べさせたい思いで育ててきた、と私はあの頃を思い起こして信じております。物の豊富な今の時代に、朝飯を食べないで学校に行き、そして長時間立っている、同じ姿勢でいることが苦勞になって、座り込む。そんな事態が発生していることは、これはどういうことだろうと、私はいろいろ考えたり、文献を見たりして、それでこの食育ということに市がどういうふうに取り組んでいるか、お伺いをしたいと思います。

健康な体を作ることは、きちんと食事を食べて、そういうことは人間の勤めであるし、親が子にしてやるべき義務だと私は思います。現代の子供の食生活の様子をさまざまな風聞から拾ってみました。

1つとして朝食を食べない子がいる。親が作らないから。

2つとして、箸を正しく持てない子がいる。親が教えないから。

3つとして年寄りの作ったものは食べない。これはその親があまり食べないから、子供も食べないのではないかと私は想像しております。メニューは煮物とか漬物とかいうものが、今の世代では敬遠されているようです。

切れる子が多くなった。長時間同じ姿勢が保てない。これは食事との因果関係は、はっきりしたデータがありません。

5つ目として学校給食を残す。これは本当にもったいないことで、私は議員になった時から、この調査をしたりして、その残渣を自然に帰してやりたい。そういう運動を広げてきた覚えがあります。今でもやっていますし、仕事はあんまり進展はしていませんけれども、

信念は私は変わりません。

まだあると思いますが、これらについて納得がいき、どうするか回答が、ある文献で見ることができました。ちょっとご紹介しますと、平成17年2月16日の発表で農林中央金庫というところのアンケートの、東京都近郊の小・中学生400人の回答であります。題は、「親から続く食、育てる食」調査というものであります。調査は子供の食習慣、食事情、食事嗜好などであります。前置きとして核家族化、少子化の進行、塾や習い事、コンピューター、ゲーム、携帯などの多様化された子供の世界で、昔は当たり前であった家族で食事をとるという回数が減ってきている。そこでこのアンケート調査をしたのだそうです。

アンケート1として、「1週間のうち朝ごはんを家で食べる回数」「誰と食べるか」という設問に対して、ほとんどが小学生は90パーセント家で食べていると。「誰と食べる」では、「母親と兄弟と食べる」が6割。父親がそこに参加しているというのは、2割5分と非常に少ないそうです。「1人で食べる」というのは、2割もあるそうです。小学生は家族が圧倒的に多く、中学は家を出るのが早いので、1人で食べて、30パーセントの人が早く出るということ。

アンケート2として、「朝ごはんはパンかご飯か」というのに対して、パンが上回っているそうです。家族が多いほどご飯が多いというデータが出ているそうです。

アンケート3として「1週間に家で夕ごはんを食べる回数は」というのにたいして、9割が「家族と一緒に食べる」。その中で「母と兄弟」というのがほとんどで、父親がいるという数も半数はあるそうです。「朝も夕も1人」の子が1割あり、これは塾や習い事の関係が多いということがでているそうです。「1人の食事はどんな気持ちか」ということに対して「なんともない」と答える子。それから「つまらない」「さびしい」と3つに分かれていたそうです。

アンケート4に対して「誰が作った料理がおいしいか」というのに「母親」というのが91.3パーセント。ここで私は、お袋の味がちゃんといきているのではないかと見ることができました。好きな食べ物はカレー・餃子・ハンバーグと私らの育った世代とはちょっと様変わりなメニューであります。

アンケート5に対して「食事に父親が関わったことがあるか」ということに対して3人に2人は「関わっている」と。そして父親の参加度の高い子は、全般にマナーが良く、きちんと教え込まれて食べ方の行儀がいいそうです。

アンケート6、「食事の時、何を話すか」というのに対して「黙って食べる」が1割。昔の人は食事の時は黙っていなさいと言いましたが、今は食事が唯一の親子の話をする時だそうでありまして、学校のこと、友達のことなどを話すのが小学生が80パーセント強、中学生はニュースとか部活動の話、と社会に関心を持つが70パーセントくらいだそうです。

アンケート7「食べ方」、箸を正しく持っているか、60パーセント。箸を持つことができる子は、マナーのすべてが良い。親とのコミュニケーションが良く取れているというふうに出ていました。それから「いただきます、ごちそうさま」は40パーセント、挨拶のできる子。「好き嫌いをしない」が50パーセント強。「食べ物を粗末にしない」というのが60パ



ーセントと半数以上です。もったいないことを子供たちも知っています。「食卓にひじをつかない」が60パーセント、「ご飯とおかずは交互に食べる」が70パーセント。「ばっかり食」、ご飯だけかき込んで、後からおつゆ、それからおかずというばっかりばっかりの食べ方が20パーセントあるそうです。これは、親が小さい時からきちんと教えなかったのではないかというふうに解釈されます。

アンケート8「食の安全に興味」。興味があるという子供が50パーセント以上あります。その中にはBSE、それから鳥インフルエンザなどをあげる子もありました。性別では女性が20パーセント方多くあげられています。

アンケート9、「給食がすきか」に対して、55パーセント「好き」というふうに答えています。その理由は「みんなで食べるから楽しい」51パーセント。「家で食べられないメニューがある」と、「嫌いなものでも皆で食べれば食べられた」と喜んでいる子もあったそうです。

アンケート10、「地元の食材は出ているか」これについては、「わからない」が60パーセント。「出ていると思う」30パーセント。「家や学校で野菜等育てた経験がある」と答えた子は60パーセントあったそうです。

以上のアンケートから、思ったより家庭では食事を大切に、食事を通して子供と接する機会を持つようとしていることが伺われたと私は思いました。私は現在の世相が非常に親が自分勝手に、子供の食育など考えていないのではないかと、という考えを先入観として持っておりましたが、ここでは母親はきちんと子供にご飯を食べさせている、ということがあらわれております。朝食を作らない母親はほんの一部であったようです。特にまた父親が食事に関わっていることによって、子供たちが喜んで参加し、参加を意思表示していることがわかりました。箸を正常に持っている子の家庭の内容が、すべての食事マナー及びコミュニケーションとなっております。

このアンケートは東京近郊であるので、南魚沼市に当てはまらない点多々あると思いますが、はじめに申したように食は命の源。学校教育の中でも食の大切さ、命の大切さを子供たちが実感できる方法。どういうふうに取り入れるか。どんな施策があるのか私は伺いたいと思います。夕べある小学生を持つお母さんが私の家に来て、学校のことをいろいろ話しました。その中で親たちが、学校と、学校ではなくて子供と関わることによっていろんな問題が解決して来るのだから、まずその拠点は学校におかなければならない。そして学校で子供たちと先生とコミュニケーションがとれるような中に、食育もまた防犯も育っていくのではないかというお話をされていまして、私はなるほどだなあ、と感心して聞きました。

県では栄養職員を栄養教諭として、単位を取れば法制化されるという制度が決まったそうです。私はそれは聞いたことですが。市では単位が取れやすいように、この栄養職員に働きかけて栄養指導、また食の指導を子供たちにしていただけるような方針を目指したらいかがでしょうか。伺います。

それから教育全般については先ほどからいろいろ論議されていまして、私は子供の防犯のことについてちょっとお伺いします。犯罪の低年齢化、それから肉親の殺害、見ず知ら

ずの突発犯罪、安心安全を誇れる治安の良い国の日本が様変わりしました。学校の中でも、外部からの侵入者の犯罪が報道されています。子供の連れ去り事件は、身近なところでもおきかかっていると聞いています。市としてはどんな対策を考えているか。先ほどからも論議がありましたが、あまり対策は講じられていないように私は受けました。保護者との連携はどのようにしているのでしょうか。夕べ来たお母さんは、「PTAで当番を決めて学校を見回りをしないと駄目なんじゃないか」という話もしておりました。私はまたシルバーから元気なおじいちゃん、おばあちゃんでもいいです。ちょっと学校の中を見回って、外を見回ってという方策がかかれないものだろうかと思っ私は提案をいたします。

それから、子供の強い自覚を促すためにCAP教育というのがあります。私は青葉台小学校という長岡にある、それこそ辺地な拓けたばかりなところの小学校に、そのCAPの講習に行ってきた経緯がありますが、真に迫った演技をする演技者がいて、それを子供たちがどう受け取るかというようなことで、後で父兄と一緒に討論するというような講義でした。これはこの南魚沼市の中でも大和小・中学校でも1・2回やっているらしいし、それから五日町小学校では取り入れているという話も聞きました。子供の自覚を促すという点で、こういうことの研究取り入れはいかがかなあ、と思っ提案をいたします。

もう1つ教育基本法は、反対のある中で成立が予想されております。私はいちいち内容を述べれば長くなりますので述べませんが、市長がこの教育基本法のことについてどういうふうな考えを持っているか。先ほどから市長は教育は教育長だと、そういうふうに言っておられますが、私はトップである市長がきちんと把握をして、その上で教育長がきちんと行動するというのが、私は建前ではないだろうかと思っますので、これは市長に伺いたいと思っます。

それから小泉内閣は義務教育の国庫負担を削ろうとしているやに報道されています。義務教育は国の責任として憲法にも歌われている、地方に下ろした場合、格差が心配されます。全国均等の教育が受けられるよう、地方自治体はどういうふうな働きがけができるのかお伺いします。聞くところによると地方6団体の意見は、この形を受け入れるというふうに私は見えているのですが、それに対してどういう回答がありますか。お伺いします。

## 2 合併浄化槽にEM活性液の効果と今後は

それから2番目として合併浄化槽にEM活性液の効果と今後は、ということで出しておきました。後山、辻又仁にEM活性液を合併浄化槽に一昨年からですかね、11月からだと思っますが使っております。それは各家庭で一週間に一本という割合ですか、流してもらうようにそういうシステムをとりまして、1年間以上使用しましたが、その結果は私らが聞いても、ごくはっきりした答えが帰ってきませんので、一応ここでお伺いをしたいと思っます。それから今後はどういうふうに考えているのか、伺いたいと思っます。

市長 志太議員のご質問にお答えいたします。

## 1 教育について

最初にこの教育基本法ということですが、その前に、市長は教育のことは教育委会

に任せてないで先頭に立ってやれと、これは一つご理解いただきたいと思いますが、なぜに教育委員会があるかということのひとつご理解いただいて、やっぱり政治部門から切り離すという大きな役割がそこにあるわけでありまして、いわゆる政治に携わる者がいちいち教育にやっぱり口は出せない。これはそういうことだと思うんです。教育基本法の中にもうたわれております。そういうことですので、私が教育に対して自分の理念はありますけれども、それをいちいち教育委員会に申し上げて、ああしろ、こうしろ、なんてことはこれはもう絶対控えなければならぬことであると思いますのでご理解をいただきたい。理念は持っております。

そういう中でこの教育基本法の改正であります、これは昭和22年に制定されておりました、58年経っています。憲法も同じでありますけれども、私はそれが金科玉条ではないと。その時代の要請の中で変えるべきところは変えていく方がいいだろうと思っています。ただ、普遍的なものとして、この教育の中に、やはり教育を受ける機会均等。それから義務教育化。それから政治との係わり合い、これはきちっと排除する。それから宗教の自由。これらは普遍的だと思っております。いつの時代にあってもここをなんか変えていくと、ちょっとおかしくなりはしないかと思っております。あと、それぞれの部分についてはその時代の中で考えるべきだと思いますので、今の案についてごくまだ成案としてでているというところはありません。中央教育審議会の考え方を、今は土台にして自民党公明党の与党で、何と申しますか案を練っているというところだと思いますので、ごく具体的な中身は言及を避けさせていただきますけれども、改正があって当然と申しますか、そういう時代になっているということだと思っております。改悪ではなくて改正であります。

義務教育国庫負担の補助金をいわゆる一般財源化するというのは、地方6団体はそういうことで去年、この平成17年度予算の要求の際にも、そのことを申し上げておりますが、地方6団体はそういうことにしましたけれども、この問題について当時の全国町村長会ですかね、このことで議論をしたという覚えが私は全くありません。いわゆる県の代表ぐらいまでのベースで議論をしてまとめたんじゃないかと思っております、私達一般の町長のところには全くこういう話はございませんでした。それで地方6団体はまとめて、県知事会のご承知のようにテレビでも出ましたけれども、それぞれ新潟で全国知事会がありまして、その問題を議論いたしました。最終的には採決という方法をとってこれはもう一般財源化すべきだということの提言をまとめたわけでありまして。

一般財源化されて教育費用、回るべきところを他のところにまわして教育がおろそかになるんじゃないかとかこういう心配がご指摘をされておりますけれども、そういう心配以前にやはりこの義務教育という部分については当然国が責任を持つと。こういうことでありますから、補助金という形、負担金というか国のその使命だというくらいのもっと縛りの強い金にしたって私はいいんじゃないかというぐらいに思っています。ですからあまりこれについて一般財源化をされて、自由裁量だというのはある意味では地方に裁量権を与えるということになるかもしれませんけれども、若干の危惧は持っております。

あと教育関係につきましては、教育長が答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

## 2 合併浄化槽にEM活性液の効果と今後は

EM菌についてであります。大和町の時代で昨年8月に、使用状況の確認会を これは  
辻又でしょうか、後山でしょうか で行いまして、実際に使用されている方々から生の声  
を聞きまして、その後9月にアンケート調査を行いました。そのアンケートの結果を申し上げ  
ますが、「良いと感じるところ」で多かったのが、一番としては「トイレの臭いが消えた」  
ということでありまして。これが8件。それから「排水溝、排水口等のぬめりがなくなった」  
これが4件ですね。あと「汚れの落ちがいい」これも同じく4件であります。「生ゴミの  
おいがしない」とか。

「悪いと感じるところ」では、「便器などに色が付く」これが4件。それから「風呂や食器  
には、これは色の関係でしょうか、ちょっと使いづらい」これがまた4件。そんなことがあ  
りました。「これからも活性液を使ってみたいかどうか」ということでは一番として「市負  
担なら 当時は町ですから町負担なら」6件。「個人負担でもぜひ使いたい」これが5件、  
それでも5件ありました。「自費なら使いたくない」これは0件であります。「町負担でも使  
いたくない」というのはこれは1件だけありますね。「配達してもらうなら自費で使いたい」  
1件。「無回答」3件ということで、やっぱり使っていきたいという方向が出ております。こ  
ういうことの中で臭気。匂いについては多数の方が消えたことを実感しておりまして、効果  
があるということでありまして。汚泥の現象につきましては、「活性液の使用量に個人差がある  
ためか、効果の出始めているところと、あんまりほとんど変わらないところと混在している」  
ということでありまして。市といたしましては、もうしばらく継続して使用していただいて、  
汚泥の減少の効果を判断したいというふうに考えておりますし、今後につきましては、この  
汚泥減少効果が見込める場合については、浄化槽の維持管理費とのコスト比較、環境効果等  
を検討したうえで判断したいというふうに考えておりますので、もうしばらく調査をさせて  
いただきたい。使い試しをさせていただきたいということでありまして、よろしくお願いいたします。

### 教 育 長 1 教育について

食指導の重要性につきましては、全く同感でございます。その町としてあるいは市として  
食指導をどうしているのかということでございますので、ちょっと古い資料で申し訳ござい  
ませんが、多少若干のことを報告させていただきます。

まずこれは、旧六日町の学校の取組みの中身でありましたけれども、こういったことを指  
導してきたかということでありまして、「好き嫌いなく食べよう」とかですね、「しっかり食  
べよう」とか、「野菜を食べないとどうなるのかな」とか、「しっかり朝ごはんを食べよう」  
とかですね。「好き嫌いなく食べよう」とか「野菜を食べよう」とかというふうなこと、小学  
校の場合にはそういうふうなことが多いようであります。

それから中学校になりますと、「成長期の食生活と健康」ですとか食事の食指導の中にです  
ね。主に各学校に共通していますのが「成長期の食生活と健康」というふうなタイトルのよ

うであります。それから「朝食スタート、今日も一日絶好調」というふうなタイトルのものも2校でやられております。

一方、給食センターにおられる栄養職員の皆さん方が、学校に出向いての食育の指導、何回ぐらいやったのかということについて、こちらは大和の学校給食センターの16年度の計画段階の回数で申し上げたいと思います。こちらでは小出養護も含んだ中で、年間50回を計画しておられまして、もう現段階ではほとんどが終わっているものと思っております。そんな状況であります。

そこで2点目でしたが、栄養職員の皆さんの教諭への道が開かれたという制度の話であります。国の段階ではそういうことで制度はすでに実施されておるところでございます。新潟県も制度はあるのでありますが、なかなか実際にこの皆さんが研修といいますか、学校で一定の講義をとらなければならないのですが、どの学校でその講義が受けられるのかという、そういう準備がまだ新潟県の中では進んでいない。はたして例えばこの地域の皆さんが、職員の皆さんが、働きながらどこの学校に通ったら取れるかというところが、まだ明確になってこないという状況だと。これは栄養職員の皆さんから伺った話であります。その辺がはっきりしてまいりまして、栄養職員の皆さんがやはりそちらの方も目指したい、ということになってくれば市としてもなんらかの応援をしたいと思えますし、できる限りの対応はとってまいりたいと、このように思っているところであります。

それから学校の安全の関係であります。先ほど市長の方からも話がありましたが、旧六日町では目立つジャンパーであります。これを各学校に一定の枚数配布いたしまして、例えば交通安全の日にそれを着て、街頭指導などもそうあります。何をどういう目的があって立っているのかがわかりませんと、例えば極端な話その方が事故にあう可能性もあるというふうなことから、そういう時にも着ていただいております。そういうジャンパーを配布いたしまして時々父兄の皆さんから学校の内外、あるいは周辺を巡回していただこう、というふうな目的もあって配布したものであります。

先ほどの答弁の中でも、具体的に今、市としてどれだけの安全対策ができて、というふうに申し上げるところが何もなかったわけでありましてけれども、この地域の皆さん、保護者の皆さんの監視の目を厳しくしていただいて、何とかやっていきたいと思っております。なお、例えば学校の教職員の皆さんに、警察署の皆さんから来て頂いて、その実技指導・訓練等も要請していきたいと思えますし、その際にどういう何といいますか、例えば「さすまた」を十分使いこなせるような訓練が受けられるものであれば、そういったものの配備もしてまいりたいし、そんなところを考えているところでございます。

それから最後のほうにありました自覚を促すトレーニングにつきましては、誠に申し訳ございませんが、私がおの不勉強で全く内容を把握しておりませんので、明日明後日土日ありますがその辺で場合によっては月曜日にかかるかもわかりませんが、調査した上で、なんとか会期中にお答えできればお答えしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから通告書にはあった内容ですが「生きる力」についてはいかが……。 (「お願いします」の声あり) それではこれも繰り返さばくなりますので簡潔にさせていただきたいと思います。私共教育委員会では、この「生きる力」を育てるためにどういうことが大事かということで議論をいたしました。そういいましても昨日も申し上げましたが、旧大和町の教育の目標、旧六日町の教育の目標を合体させて整理したというふうなことでありますけれども、教育委員会で検討させていただきました。そして「生きる力」をつけるための最も一番の目的といいますか眼目は、「心豊かでたくましい児童・生徒の育成」であろうということに集約をしたものであります。

これを5つの観点から別の言い方で申し上げますと、まず1点は「郷土に誇りを持ち広い心を持つ子供」であります。郷土に愛着、誇りが持てないとやはりよって立つ精神の安定性というものも、不安が残るのではないかなとそんなふうにも思います。

2つ目といたしましては「学ぶ喜びを持ち積極的に取り組む子」ということであります。

3つ目は「自ら判断し責任を持って行動する子供」。

4点目は「奉仕・協力の精神を尊び力をあわせて働く子」。

5番目が「健康な体を作りたくましく生きる子」ということであります。それぞれの内容につきましては長くなりますので省略させていただきたいと存じます。

志太喜恵子君 1 教育について

市長が「教育に行政が入らないように」という配慮は、憲法でも謳われていますので、そういわれればごもっともなことだと思いますが、理念は持っていらっしゃるということを知りましたので、私はその理念だけでも伺えれば納得します、という気持ちであります。

それから、教育基本法のことは、きちんとはつきり出てからまた質問をする機会があると思いますが、私はこの地方自治6団体は、それこそ偉い地方の団体が6つ寄ったということへは記されておりませんので、私は全部数えられませんが、この方々は地方にお金をくれれば、我々がうまく教育をしていく、とそういうふうに使われているような気がします。この方たちの言われていることは、それこそ学校の教師の原則的な給料とかそういう問題ではなくて、学校運営に対してのことなんでしょうか。そこらあたりがはつきりわかりませんので。私は「教育は原則的に全国一律に国が負うものである」というふうに覚えておりますので、そこらあたり6団体がどういうふうの部分で、地方に受けてくれるというふうにおっしゃっているのか、それを聞きたいと思います。

それから食育の方ですが、大和町では50回の講義を各学校でやると、そういうふうに使った教育長おっしゃいました。これからはそういうことは全市内の学校で続けていくかどうか。それを伺いたいと思います。

それから子供は年々成長してだんだん卒業していきますので、今年やったから来年やらないでいいということでは、私はないと思います。子供たちにそれこそ順々に成長していく過程において、教育していくシステムをとっていただきたいなあと感じておりますがいかがでしょうか。

それから防犯についてですが、我が市では学校は、それこそ開放されておりまして、どこから誰が入ろうとわからないような方針にどこの学校でもなっていると思います。そして身近に学校を感じられるということも、学校側も意識して開放している面もあるやに伺います。ですが防犯ということについては、鍵を閉めるとかなんとかでは対応ができない、小学校あたりはもちろん対応ができないと私は思いますので、このジャンパーのことももちろんいいと思いますが、ちゃんと防犯月間とか防犯週間とかでもけっこうですが試験的に学校をこのジャンパーを着て全市が回られるような人数確保とか、そういうのはこれから考えることでしょうか。伺います。以上です。

議長 29番、一般質問あなたの市長の理念について市長は、理念は語れないと言っていますので、市長室へ暇な時に行って聞いていただきたいと思います。(「了解しました」の声あり)

他のことについて市長の答弁を求めます。

市長 1 教育について

義務教育費国庫負担。これは地方6団体と申し上げますのは、全国知事会、全国都道府県議長会、全国市長会、またその議長会、全国町村会、それからまた議長会。それが6つであります6団体。この皆さん方がこの義務教育費国庫負担を一般財源化してくれと、そういうことでござって6団体の名前で文部科学省あるいは国に要請をあげたわけであります。これは、義務教育費の国庫負担というのは小・中学校の教員の給与は確かそうだと思うんです。後、何がどのくらい全部含まれているのかはちょっと私もよくわかりません。よくわからないところへまた6団体があげたということで、さっき申し上げましたように私共のところへまったくそういう相談はなくして、幹部の皆さん方であげたということだと思っています。知事会は違います、知事会はやりましたから。ですので私も義務教育費は、国庫負担は国がきちんと負担すべきだという自分の考えではあるんです。平山前知事はそうでなくて、そこを取り払わなければ地方分権なんてできないぞと、こういう考え方でありました。そんなことをご理解いただきたいと思います。理念はですね、たった一言です。「人に迷惑をかけないような子に育てよう」というそういうことです。

教育長 1 教育について

学校栄養職員による学校での授業については、17年度以降も継続して実施してまいります。

それから各学校でも防犯訓練は実施してきたところでありますが、先ほども申し上げましたが、こういうときに1つには警察署から来て指導いただく。あるいはそういう時に地域の皆さんからも参加をいただく、というふうなことがお願いできればいいなというふうに考えておるところであります。

志太喜恵子君 終わります。

議長 以上で志太喜恵子君の質問を終わります。

質問順位21番、議席番号5番・大久保栄一君の質問を許します。

大久保栄一君 質問を許されましたので通告にしたがって2点について質問をさせていただきます。まず、1点目は市長に、2点目は教育長に伺います。

#### 1 克雪に対処する「地下水保全条例」の制定について

克雪に対処する「地下水保全条例」の制定ですが、平成13年2月16日の「週報十日町」の社説の中で「30年前の夢は実現した」というその見出しですね、40年前までは無雪道路などという言葉は使われていなかったと。正月選挙の最中、当時の道路市長といわれた村山市長でございますけども、この方が雪中の十日町駅前の街頭演説で、4～5年経たないうちに「雪国の道路が除雪される。そのうち消雪化もされる」という演説をぶちました。「冬でも自動車を通れるようになって」これは大変な夢でありました。皆さんも本当に期待をしました。また、その後4区の某代議士は「私は国鉄総裁と友人だ」と。彼は「10数年たてば高速道路、新幹線、それが開通して冬でも東京へ出て用事を済ませて帰ってこれるんだ」と、そういうそのおっしゃりかたをしました。某代議士の大プランも村山市長の演説も、今や実現するものとなっておりますし、私共はなんか当たり前のような気がしております。しかし、当時自民党の大幹事長であった第3区の田中先生や政府等要人の間では、この壮大な開発計画が机上にのぼっていたと私は思われます。まさしく政治は壮大な夢でなければなりません。市長本当に私はそう思います。壮大な夢でなければならぬと思っております。

豪雪地帯で生活する我々の悲願であった克雪、とりわけ道路融雪は時代の要請はもちろんのこと、行政の克雪に対する理解で冬季間でも安全安心と快適な生活空間作り、そして発展的にそれが実行されて担保されつつありますが、未だに各地区からは多くの要望があがっていることも事実でございます。

当市旧大和地区に昭和43年だったと思っておりますけども、地下水を利用した道路融雪施設第1号が敷設されました。おそらく六日町地区においても、同じ頃であったかなと思っております。以来40年近くで井戸の数、市管理では280本あまりだと思っております。道路融雪全長は約136キロメートル、降雪稼働時の用水量はいろいろの問題がありますけれども、70パーセントと見積もっても、毎分320トンと推定されます。その他国・県分の井戸は約350本。用水量も単純計算にする場合約400トン。さらに企業・民間、民家を含めた場合推して知るべしでございます。

雪の降る日においては過去は魚野川の水位は極端に下がったものでした。しかし昨今はずね、全く逆の現象でございます。増水に転じております。冬場の河川環境も大きく変化してきております。今後は施設の老朽化に伴う維持、改築も大きな課題であるということはいうまでもありませんが、1年ほど前に大和町議会で少雪化傾向に対応した融雪施設をということで質問をしたことがありました。その時私が示したデータは、昭和43年から60年の18年間。その平均積雪量は、大和町庁舎の計測でございますけれども2メートル60センチでありました。その後61年から平成15年間この18年間。その平均積雪量は1メートル90センチだったのです。歴然として70センチの差があったことから、それをふまえて従来の施設をさらに有効に使う方法とともに、発想を変えた地下水の適正利用を図り環境へ



の影響をできるだけ抑える必要がある、と提言してきましたが、この冬19年ぶりの豪雪ということで、私は大変な衝撃を受けたことはいうまでもありません。

しかし、大雪であろうが節水が必要であるという事に対する思いは今でも変わるものではありません。南魚沼市、旧六日町は「克雪・利雪研究都市」を宣言して地下水を守って、地盤沈下防止に対して積極的に取り組まれたと存じます。しかし現状の地盤沈下はあってその被害は甚大な状況と認識するところであります。地盤沈下。このままであれば地盤沈下は、やがては全市に及ぶ問題になるとも危惧されます。地下水が克雪のための融雪手段として最も有効であることは誰しも認めるところであります。今議会では産業建設委員会でも現地調査を行い報告も受けています。当市の融雪施設に係る地下水汲上と地盤沈下対策について伺います。

さらに地下水は重要な資源であるということも付け加えて1番、消雪施設に対する節水の取り組みで節水システムの検証、検討ですね。それから研究も現状はどこまで今進んでいるのか。2番、節水ルール作りが必要ではないかということ。それから3番、重要な施策課題ゆえに、例えば仮称環境政策課等の新設も行い、取り組む必要があると思います。それには表題の「地下水保全条例」の制定をまず提案をいたします。市長の所見を伺いたいと存じます。

## 2 「ゆとり教育」見直しについて

次に2点目、「ゆとり教育」の見直しについてであります。これについては7番、11番、15番議員から、ゆとり教育に関してはなんらかの質問があり、私のその質問の余地が大変狭まっている、あるいはないような気もしていますが、用意させていただきましたので質問させていただきます。

私の同級生には、誇れる2人の校長先生がおりました。3年ほど前に退職され、今はゆうゆう自適な生活を楽しまれております。小学校時代は1に遊べ、2に遊べ、そして3に遊べなんです。そういう中でありましたけれども、私の場合は小学校というのは友達を作るところで、勉強するところではない、というような観念で6年生まで過ごしてしまったものですから、今になって思うと彼らは私の知らないところで大変な勉強をしたんだなあ、努力をしたなあ、その結果だなあというより仕方がないわけですけども。某校長は、今の状況のくることを3年前に私に見越してお話をしておられます。「文部科学省の強引とも言える方針転換は、すぐに揺れださなければいいがな」ということ。「国の教育方針が変わるごとに、現場の教師はその理解と変更後の指導に多くのエネルギーを必要とされ、一時的には混乱状態になるかもしれない」そう教えてくれました。

小学生の3割、中学生の5割、高校生の7割が、授業が理解できていないというそういう現状をふまえて、旧文部科学省の担当者は、知育教育からの脱却を図るために02年度より学習内容を3割減らしました。土曜日休みも導入したと。学校も週5日制にして生きる力をつけさせるための総合学習の時間も導入した。が今回の見直しの背景には学力の低下が、国際調査でわかったとそういう危機感があって、そういうことで、わずか3年。本当にわずか

3年です。その間でゆとり教育は、揺れる教育ではないかと。教育路線変更批判が集まったことなどは、私は全然知らなかったわけですが、学力低下を危惧する声を、それは違ふと根拠なしだ、ということで強引な船出であったとも思われます。

ゆとり路線が始まったのが77年だそうです。今から28年も前に議論されて実行された、ということでもあります。しかし、その教育の結果が出る以前の段階での方針転換には、識者の間でも賛否両論があります。文部科学省の要請で中央教育審議会がゆとり教育の全面的な見直しが指摘されれば、手のひらを返したように基礎教科の重視を打ち出す。政策の揺れはまさに振り子に例えられております。教育長の所見をここで伺いたいと思いますけれども、今回のゆとり教育が、私は良いか悪いかは別として、1として教育現場の戸惑いや不信感はないのかと。さきほど南雲議員からも同じような質問ができておりましたけれども、結局急な改革です。事務事業の増大でベテラン教師であっても、研修や勉強の必要があり、後輩の指導などはできない。そうも言われております。

それから2番目として教職員の事務事業の増大等の心配はないか、について伺います。次々に打ち出されるこういう問題に対して、教職員はその事務事業がどんどんと増えているということで学校訪問の時、いろいろとお話をいただくわけですが、そのたびに、「ストレスそういうものも大変今は溜まっているんだ」とそういうようなことでお話を賜っております。しかしどんなことがあっても、教師は子供が目の前にいる限り逃げることができない。というようなことで、大変な疲労があるのではなからうかということで、その学校現場の認識というものを教育長に伺いたいと存じます。以上です。

議長 予めおことわりを申し上げますが、5番議員の質疑に対する答弁が終結するまで審議を継続します。

市長 大久保議員の質問にお答えいたします。2番目のゆとり教育については、当然でありますけれども教育長の方から答弁させますのでお願いいたします。

#### 1 克雪に対処する「地下水保全条例」の制定について

克雪に対する「地下水保全条例」の制定ということでもあります。ご承知のように旧六日町の地盤沈下、これは年間の沈下量で全国1位を何回も経験をしたところでありますし、観測監視以来最大で80センチメートル。これは確か六日町中学のところだと思っておりますけれども階段を3つくらいしたわけですので記録されているところであります。ここ最近では少雪傾向でありましたので、沈下はそう大きくありませんでしたけれども、2センチメートル前後は平均して下がっているという状態であります。

この地盤沈下の特性、これは今までいろいろ研究してまいりました。まだ2説ありまして、1説にはこのいわゆる旧六日町の今、地下水保全区域ですかね、規制地域といいますかここだけの問題だとおっしゃる学者の方と、そうでなくてこれはもうある意味で魚沼全体がどんぶりだと。だからここで汲上をしすぎると、他にも影響するぞと、こういう2説があります。まだその辺はよくわかっておりませんが、こういう説もありますので、当然南魚沼市全域を考えた対策を、やはり考えておかなければならないだろうと、そういう思いであり

ます。

これは市では地盤沈下区域、および周辺区域において国県道市道の消雪パイプ、これは集中管理システムをやっております。また、平成7年度から一部の地域から魚野川の水源利用しての流雪溝。流雪溝の築造等で地下水の節水には努めておりますけれども、ご提案の条例制定の件でございますが、塩沢町との合併の関係もありまして、担当課では10月までに現在の条例規則などの見直しを全部行う予定で作業を進めております。4月から庁舎内に関連する各課の係長クラスの参加を得て、見直しの委員会を始める予定でありますのでまた、よろしくお願ひしたいと思っております。

私はこのいわゆる地盤沈下という問題につきまして、壮大であるかどうか夢がありまして、地下水を使うことは使う。これはもう地下水以外に安価な消雪方法はないという考え方があります。今のところはですね。沈下をおこさないためにはどうすればいいのかということを考えてみると、やはり中水道といえますか、消雪用の水道を敷設することだと。その水源は当然地下に求めなければならぬわけですが、夏場等にたん水をさせておいてその水を使う。そして不足した場合は、どこか沈下しないと思われるような区域からの大口径のポンプでそこに保水をしていくという方法で、料金は今それぞれ家庭で使っているポンプの電気代一冬通常ですと5～6万円じゃないですかね。今年みたいになりますと10万、20万円となるのかもわかりません。料金的にはその程度の範囲の中で抑えるようなことができれば。ただ、これはやはり地盤沈下が災害だということを国からきちんと認定をしてもらわないとなかなかできる問題ではありませんので、今その訴えをしているところでありまして、先に触れましたが北陸地方整備局の道路問題懇談会の際にもそういうことをきちんと考えてもらいたいということをもたしてまた申し上げてきました。それを実現させればある意味で地盤沈下という問題。地下水は利用しますけれども夏冬平均に使えるわけですので、また大量に一度に使うということにかかればこれが沈下の原因ということにははっきりしていると思いますので、その辺をうまく緩和ができれば、ということで今の体制も補佐に、そういうことをとにかく研究しろということでやっております。

次に（仮称）環境政策課のご提案でございますけれども、環境セクション、これは今までのご質問にもありますように、大変重要なまた問題になってきております。そういう中で特にそしてある意味で、末端自治体に相当業務量それらも付加をされてくるということでもありますので、ますます専門性が必要になってきますし、その対応をきちんと予測した組織体制を模索していかなければならないと思っております。

広域連合のもし解散が実現しますと、これはもう焼却炉の面から含めてのおおがかりな環境部門ということになりまして、これは湯沢さんが現在検討しておりますけれども了解をいたしますかどうかちょっとわかりませんが、それらを見据えながらこの環境政策課になりますか環境政策部になりますか。非常に組織的には今ほど申し上げましたように広域連合が解散するとでかい組織になりますので、とても課で対応できる問題ではない。そういう中ではまた部制も考慮しながら、きちんとした対応をとってまいりたいと思っておりますので

よろしく願い申し上げます。

## 教 育 長 2 「ゆとり教育」見直しについて

ゆとり教育につきましていろいろご質問の中でご意見を承りました。私も基本的な認識におきましては、全く同感であります。そもそもこの前回のいわゆるゆとり教育というふうなことで始まります、滑り出す時においてもいろいろ賛否両論ある中で、こっちの方向に舵を切ったわけでありましたが、それがわずか3年でまたもう一回全面的な見直しを文部科学大臣が中央教育審議会に要請するということでありまして、現場もほとんど困っているだろう、というふうには思うところであります。

しかし、南雲議員の質問に対しても答弁申し上げましたが、またこれは議員の質問の中でもあった言葉でありましたが、学校は子供たちや保護者の前に決してそういう不安とか動揺とか見せるわけにまいりませんので、内心ではいろいろ感想を持っておるだろうと思えますけれども、表面的には動揺せずに対応してくれるものだろうというふうに信じております。ただ、教育委員会といたしましては、そういう心の中には不安、感想、いろいろお持ちだろうということをつまえた上で、やはりできる限りの対応をとっていきたいと思っております。それから国の方でいろいろ改革を打ち出しますと特に新潟県の教育委員会は敏感に反応いたしまして、各学校にいろいろな指導がおりてまいります。指導がおりてまいりますと学校では、その指導に沿ったいろいろな計画作りを一からやり直します。これがまた本当に細かいチェックを入れられますので、一つの計画ができ上がるまでに学校としては非常に多くの会議を持ったりというふうになります。これが通例でありました。ですので今回もそういうことにならなければいいなと思っておりますし、今ほどの言葉と関連しますけれども、教育委員会として応援ができる部分は最大限の応援をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

## 大久保栄一君 1 克雪に対処する「地下水保全条例」の制定について

市長の基本的な姿勢というのは、大変私も評価させていただきたいと存じます。今後、この近くの長岡市、上越市、等々においては非常に地盤沈下にやはり過敏になっております。過剰なほどに過敏になって一生懸命取り組んでおられると。というのが私も目の当たりにしております。そういう中で、進化する消雪パイプということ念頭に置いて、地下水保全は必ずそのやり方によっては、地盤沈下を止められるんだという基本。それを打ち出していただいて、そのためにはいろいろ節水のルール作り、そういうものもどんどんどんどん。先ほど申し上げましたけれども、一建設課だけでは、これはできない問題だろうと。河川の問題から、それからごくになれば私もよく言うんですけども汲み上げた量の水を、その3分の1でも3分の2でも地下に返してやればいいじゃないかと、私はそういう考え方なんです。それによって東京あたりでそういうことをやってしまうと、東京駅が浮いてしまうとか、いろいろの問題があります。しかしながらこの辺はそういう問題がありませんので、地質の問題もありますけれども、とにかくその水はできる限り汲み上げたらまた返してやると、そういうこと。これが私は基本ではなかるうかと思っております。

それと、いかにその節水ルール作りが今後大事かというような気がしております。ということは、そのルールの中に搬水量をやっぱりある程度制限をした中でやることは、これは私は基本だと思えます。そして消雪面積が一定の割合の場合は、水量調節弁の設置とか、細かいことになります。専門的なことになりますけども、そういうものも設置しなければならないだろうと。

それから大口利用者に水量の測定器の設置、そういうものも義務つける必要がある。それでそれを管理する管理者の選任とか、そういうものも今後大事になってくるだろうと思っております。それから水位の大幅低下には、やはり地盤沈下注意報、警報の発令、これはエフエム雪国ですか、放送を聞いておると今回の冬、大変な水位の低下がありましたので、皆さん協力してくださいよ、というようなお話も私も聞いておりますので素晴らしいことやおられるなと思っております。けれども皆さんが守らなければどうしようもないということですから、守られるような節水ルールを一つ作るということが、私は大事ではなからうかと思えます。さらに守られなかった場合どうするということになりますけれども、そこまで踏込むということが大事だろうと思えます。ルールが守られない場合は指導やもちろん勧告を行うほか、悪質業者には、審議会等に諮って氏名を公表すると、それくらいの強い姿勢が必要ではなからうかと思っております。

10月には、先ほど市長もお話いただきましたけれども、塩沢町も加わって同じ土俵でこの地盤沈下防止対策についても、大きな力を持って挑戦できると、取組みができると、そういうことであります。地盤沈下が日本一の汚名返上、これをひとつ目指して、他の自治体から視察が来るような地盤沈下を止めた。旧六日町、南魚沼市はたいしたものだというような市に、私はしたいと願っております。先ほどの、「別の意味で全国で有名になるようなことのでがなりたい」というような同僚議員に、その返答が答弁をいただいておりますので、この問題についてはまだ長い時間かかると思いますがけれども、市長のトップダウンに期待したいと思っておりますので、もう1回ひとつ強い所信を伺いたいと思っております。

市長 2 「ゆとり教育」見直しについて

ありがとうございます。一番懸案事項であります、旧六日町時代から。いろいろの取り組みをやってまいりましたけれども、やはりなかなか根本的な解決には至らないということであります。今おっしゃっていただいたようにこの新しいルール作り、そして根本的な解決法という方向でいかなければだめだと思っておりますので、私もとにかくトップダウンということではありませんけれども、一生懸命職員と一緒にやって。

長岡のどこかのメーカーでしたか、今までの感知器より水量が2分の1で済む、電気代も2分の1で済むとか。あれはやっぱり路面を見せるんだそうです。今こちらにあるやつは雪が降れば作動する。路面に雪があってもなくても水が出るという。そういうことでシャーベット状になるまでぐらいは水が出ない。そういう新しい機器もありまして早速調査をさせているところであります。ありとあらゆる方法を考えながら何とかこの問題に、いずれは終止符を打ちたいと思っておりますので、またご指導よろしく願いいたします。

大久保栄一君　終わります。

議　　長　　以上で5番・大久保栄一君の質問を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお意見ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

次の本会議は3月14日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後5時10分）